

平成 30 年度

第 33 号

教育実践研究論文集

公益財団法人 日本教育公務員弘済会千葉支部



「教育実践研究論文集」第33号の発刊に寄せて

公益財団法人 日本教育公務員弘済会千葉支部

支部長 安 西 和 彦

教職員の皆様には日頃より教弘保険を通じまして、(公財)日教弘千葉支部の事業に対して深いご理解とご支援をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。また、教弘保険の加入者が増えることで、教育振興事業を年々拡充することができております。重ねて御礼申し上げます。

さて、この教育実践研究論文の募集事業は、当支部の教育振興事業の大きな柱の一つとなっています。「きょうこう2019年冬号」の中で、日教弘論文審査選考委員の文部科学省初等中等教育局清原洋一主任視学官が「求める論文像」として次の4点を挙げています。

- ①日常の研究している状況や実践が目につくような論文
- ②児童生徒に還元できる論文
- ③取り組みを通して、児童生徒の変容やどのように成長したのか見える論文
- ④他の学校で「実践してみよう」「私の学校でもやってみよう」と思える論文

今回は学校部門24点、個人・グループ部門18点、合計42点の応募がありました。いずれも日々の教育実践への工夫改善と児童生徒の成長の様子を伺うことができ、審査員の先生方からは、素晴らしい実践研究であるとの高い評価をいただくことができました。

厳正な審査結果、今回入賞された方々は別掲の通りです。入賞された皆様には心よりお祝いを申し上げます。また、今回入賞できなかった先生方におかれましても、引き続き研究を深められその成果を教育実践に生かしていただきたいと思います。これまでの小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に加え、次年度は幼稚園からの応募に期待しています。

今年の1月、中央教育審議会から教員の働き方改革の答申が出されました。併せて、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」も提示されました。一方「主体的学び・対話的な学び」をどう実現するか各校種での共通した課題です。今年の4月からは小学校に続いて、中学校でも道徳の教科書を使った授業が開始されます。多忙化解消が叫ばれる中、こうした様々な変化が押し寄せています。このような教育環境の中で、自らの指導力の向上を図ることは教職員にとって重要な使命であります。本冊子に掲載された研究の成果を参考として日々の教育実践に役立てていただければ、この事業は大きな成果を上げることになり、当財団としてこれに勝る喜びはありません。

当支部としましては、今後も公益財団法人としての事業の充実を図り、児童生徒の学びやすい環境づくりや学校教育の支援など、「最終受益者は子ども達」という理念のもと、教育振興事業の充実に邁進してまいります。今後、多くの先生方に教弘会員になっていただき、引き続きご支援をいただきますようお願い申し上げます。

末筆ながら、この間審査委員長としてご指導いただいた千葉県総合教育センター所長 秋元大輔様をはじめ各審査委員の先生方、さらには論文をお寄せいただいたすべての方に感謝とお礼を申し上げます。巻頭のご挨拶とさせていただきます。



新たな時代に向けての教育のために

審査委員長

千葉県総合教育センター所長

秋 元 大 輔

小・中学校学習指導要領に続き、昨年度末に高等学校の学習指導要領が公示されました。各学校現場では、全面実施に向けての取組を進めていることと拝察いたします。今回の改訂は子どもたちが成長した2030年以降の社会の在り方を見据えて行われました。また、内閣府が公表した「Society5.0」では、IoT、ロボット、人口知能（AI）、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れた第4次産業革命によって新しい価値やサービスが次々と創り出される超スマート社会の姿が描かれています。新たな時代において学校はどうあるべきか、教育はどうあるべきかなどの議論が進められています。その一方で、働き方改革の中で教職員の業務を見直し、働き方を変えていくことが求められています。

このような学校・教育の変革の時期に、本年度も公益財団法人日本教育公務員弘済会千葉支部主催による「教育実践研究論文」の募集に、学校部門に24点、個人・グループ部門に18点の合計42点の応募がありました。意識を高く持ち積極的に研究に取り組み応募された先生方の熱意に、先ずは心から敬意を表したいと思います。

本年度に応募いただいた論文は、学校の実態に応じ学力向上などの課題に積極的に取り組んだもの、地域の特色を生かし地域の教育力を生かした創意あふれる教育実践、長年の教育活動を地道に積み上げたもの、子どもたちの能力を引き出して資質を高める意欲的な指導方法の研究、働き方改革にもつながる教員の業務改善に資する研究など、いずれも学校の今日的課題の解決に向けて誠実に取り組んだ論文でした。

審査においては様々な意見が出される中、「理論と実践が一体となりデータ検証や客観的な分析ができているか」「実践の汎用性や具体性の程度はどうか」「当該校の教育活動の改善に資するものであるか」「児童生徒の資質・能力の向上等につながっているか」などを観点として、学校部門、個人・グループ部門の受賞者を決定していきました。特に、エビデンスベースに基づき他の学校でも参考にできるかの観点を重視し審査を進めましたが、優れた論文が多く、本年度は個人・グループ部門の優良賞を1点多く選出させていただきました。

先に述べましたとおり、新たな時代に向けた変革の時だからこそ、教職員が学び続ける姿勢がますます重要になってきています。論文に応募された先生方、受賞された皆様には、常に学び続ける教職員の代表として、千葉県の教育を力強く牽引していただくことを期待いたします。併せて、未来を担う子どもたちのため、ここに掲載された研究論文に刺激を受けた多くの先生方が、新しい研究テーマにチャレンジして、あらためてその成果を次年度以降の研究論文に応募するような流れができれば、事業の効果はますます大きなものになると感じています。

結びに、教育実践研究論文を募集されました公益財団法人日本教育公務員共済会千葉支部様に敬意を表するとともに、貴法人のますますの発展を祈念して、講評とさせていただきます。

審 査 委 員

(敬称略)

審 査 委 員 長	千葉県総合教育センター	所長	秋 元 大 輔
審 査 委 員	千葉県総合教育センター	部長	古 市 利 行
審 査 委 員	千葉県高等学校長協会	会長	廣 部 泰 紀
審 査 委 員	千葉県小学校長会	会長	中 村 祥 一
審 査 委 員	千葉県中学校長会	副会長	吉 田 洋 一
審 査 委 員	元小学校校長		鈴 木 郁 夫
審 査 委 員	元小学校校長		佐 藤 進
審 査 委 員	元中学校校長		泉 晴 行
審 査 委 員	元特別支援学校校長		永 吉 諒
審 査 委 員	元小学校校長		小 寺 道 明
審 査 委 員	元中学校校長		石 井 章
審 査 委 員	元小学校校長		菅 谷 充 雅
審 査 委 員	元高等学校校長		小 川 輝 男
審 査 委 員	元小学校校長		内 田 和 子
審 査 委 員	元小学校校長		三 上 雄 二
審 査 委 員	株式会社千葉教弘	代表取締役	大 竹 誠 司

受 賞 者 の 皆 様



— 目 次 —

あいさつ	1
------------	---

公益財団法人 日本教育公務員弘済会千葉支部 支部長 安西 和彦
審査委員長 千葉県総合教育センター 所長 秋元 大輔

審査委員	3
------------	---

〈最 優 秀 賞〉

学校部門

記述力・表現力を高める実践

～全国学力・学習状況調査結果を生かした、「サク作タイム」を中心とした取組～

大多喜町立大多喜中学校 校長 堀江 秀一 …… 7

個人・グループ部門

小中英語教育におけるスムーズな接続を目指した、小学生へのアルファベット読み書き指導

～ローマ字は日本語の表記方法であることの明示的指導とシンセティックフォニックスの導入～

松戸市立第五中学校 教諭 岡本 小枝 …… 11

〈優 秀 賞〉

学校部門

多様な子供たちの可能性を引き出すための小学校での取り組み

～『人としての基礎』を獲得するために～

千葉市立院内小学校 校長 植草 伸之 …… 15

教職員の連携による開かれた読書指導を目指して

～一斉読書と地域と共に学び合う読書活動の実践～

千葉県立八千代西高等学校 校長 大窪 晋 …… 19

個人・グループ部門

実効性のある生徒指導体制づくり

～「三方よし」「ECRS」の視点による質的改善をめざして～

松戸市立上本郷小学校 教諭 和田 恵吾 …… 23

日本語指導が必要な外国にルーツをもつ児童の適応のための環境作り

～日本語指導教室と当該児童の在籍学級担任との連携を通して～

船橋市立若松小学校 教諭 萩原 裕美 …… 27

〈優良賞〉

学校部門

自校の教育課題解決への「夢教育」の推進

～夢を抱き たくましく生きぬく 児童の育成に向けて～

四街道市立栗山小学校 校長 根本 悦光 …… 31

思いやりがあり、社会性豊かな生徒の育成

～西陵中学校における“いじめ防止対策”の実際～

茂原市立西陵中学校 校長 狩野 直樹 …… 35

活力ある学校づくり

～若年層教員の人材育成を通して～

千葉市立大椎中学校 校長 今井 功 …… 39

個人・グループ部門

職業科の特別支援学校における「性に関する指導」について

～つるまい風の丘分校の実践から～

千葉県立市原特別支援学校つるまい風の丘分校 主幹教諭 大矢 信治 …… 43

校内適応指導教室の開設

～校内に居場所のない生徒への居場所作り～

佐倉市立臼井中学校 教諭 根本 栄治 …… 47

自己の考えを広げ、深めることのできる算数科指導の在り方

～主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業の改善を通して～

君津市立周南小学校 教諭 高橋 朋彦 …… 51

チーム学校における自閉症児（強度行動障害）の支援の在り方

～校内組織と多職種連携の実際～

千葉県立我孫子特別支援学校 教諭 大井麻莉子 …… 55

〈奨励賞（佳作）〉 …… 59

最 優 秀 賞

記述力・表現力を高める実践

～全国学力・学習状況調査結果を生かした、「サク作タイム」を中心とした取組～

大多喜町立大多喜中学校

校長 堀 江 秀 一

I はじめに

本校は、今年度、大多喜町立西中学校と統合し、町内唯一の中学校となった(全校生徒数186名・8学級)。少子高齢化・人口減少の著しい地域であるが、近年は観光業に力を入れ、また、県立大多喜高等学校を中核とした地域活性化の取り組みを模索するなど、地域振興に力を注いでいる。

大多喜藩校以来、地域の教育に対する関心は高く、学校へも協力的である。多くの保護者は子どもの教育に熱心であり、地域に学校以外の学習環境が少ないこともあって、学力向上に対する学校への期待は高い。

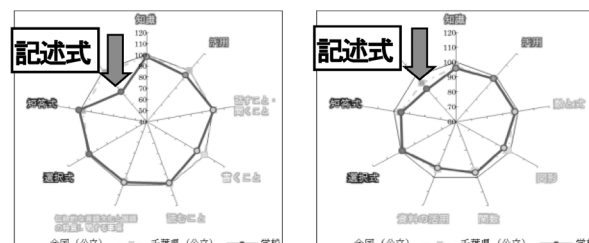


本校は、平成28年度より、「学力・学習状況」検証事業協力校として、調査結果を生かした研究に取り組んでいる。全国学力・学習状況調査のデータを経年分析し、本校生徒の実態と課題をつかみ、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」等の事業を活用して、朝自習の取組の工夫や、授業改善等の実践を行っている。

II 研究の概要

1 生徒の実態

平成29年度の「全国学力・学習状況調査」より、国語、数学ともに「記述式」の問題で正答率が低いことが明らかとなった。また、生徒質問紙調査からは、「規範意識」「自尊感情」「生活習慣」に関する項目は全国平均よりも高いことが見えてきた。しかし、「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」という項目については、過去4年間、「当てはまる」と回答した割合が低く、本校生徒は「記述力」「表現力」に課題があることが明らかになり、本研究に取り組んだ。



[平成29年度全国学力・学習状況調査結果 右・国語 左・数学]

2 研究仮説

生徒の実態から、「表現力・記述力の向上を図ることにより、生徒が主体的に学ぼうとする意欲が高められるのではないか」と考えた。本校の学校教育目標『知性と豊かな心を備え、健康で活力あふれる生徒の育成』、また、めざす生徒像の一つ『自ら学び、思考し表現できる生徒』に基づき、研究主題を設定した。

3 研究主題

学力を向上させるための指導方法の工夫・改善
～ 主体的な学びをめざして ～

4 研究内容

- (1) 『サク作タイム』
 - ・全校で作文活動に取り組む朝自習の工夫
- (2) 授業改善に関わる取組
 - ・ホワイトボードを用いたペア・グループ学習による対話的な授業の工夫
 - ・「学習課題」「ポイント」「まとめ」等を明示し、視覚的にわかりやすくする黑板掲示の工夫
- (3) 「ちばっこ『学力向上』総合プラン」の活用
 - ・学習サポーター等による、数学などの授業におけるティーム・ティーチングや、習熟度別少人数指導の実施
 - ・『家庭学習のすすめ』リーフレットの保護者への配布と周知
 - ・『ちばのやる気学習ガイド』を活用する「学力ジャンプアップ月間」の設定

5 研究実践

(1) 『サク作タイム』(平成 29 年 12 月より実施)

隔週の火・水曜日の朝自習の時間に、テーマに沿った短作文を全校で書く活動である。ねらいは、生徒が自分の思いを表現できるようにすることである。そこで、以下の4点に特に留意して活動を行っている。

- ① 朝自習の 10～15 分以内で書く。書き終わらなくてもよい。
- ② 書いた作品について、全職員でコメントを記入する。文章の訂正や、否定的な朱書きなどは行わず、生徒の思いを肯定的に受け止める。
- ③ 作品は生徒個人のポートフォリオに積み重ね、時に応じて掲示し、生徒が互いに読み合えるようにする。
- ④ テーマの設定については、生徒が自分の考えを書きたいと思うような題材を選ぶ。

昨年 12 月からの取組である。今年度は 15 回の取組を予定している。

第5回 サク作タイム

2018/7/3,4

みなさん、W杯ロシア大会は観ていますか？TV放送は深夜なので、奥い子のみなさんは、ぐっすり寝ている時間ですね！「よく知らない」という人も多いかもしれませんが、今回は、W杯の日本代表選手のコメントを読んで、文章を書いて下さい。

★テーマ(全校共通課題)★
「日本代表選手の言葉の中から、最もあなたの心に響いたものを選び、なぜその言葉を選んだのか理由を書きなさい。その際に、自分の具体的な体験をできるだけ述べてください」

大迫勇也 選手
(セネガル戦で、チャンスを外した後の言葉)
「チャンスは決めなきゃいけないし、悔しかった場面ですけど、僕らだけじゃなく相手も外している。そこで、メンタル的に折れる方がダメなことであって、僕はミスすることを承知の上でチャレンジするしかないと思っています。そこはもう続けて続けて前を向いてやるしかないです」






[テーマ例 『W杯代表選手の言葉から考える』(抜粋)]

題名 日本代表選手の言葉から、

2 年 組 番 氏名()

僕が「悔しがることと、1番心に響いた言葉は、大迫選手が「チャンスは決めなきゃいけないし、悔しかった場面ですけど、僕らだけじゃなく相手も外している。そこで、メンタル的に折れる方がダメなことであって、僕はミスすることを承知の上でチャレンジするしかないと思っています。そこはもう続けて続けて前を向いてやるしかないです」

1行
2
3
4
5
6
7
8
9
10

先生から
さあ、みんな、大迫選手の言葉に「悔しがることと、1番心に響いた言葉は、大迫選手が「チャンスは決めなきゃいけないし、悔しかった場面ですけど、僕らだけじゃなく相手も外している。そこで、メンタル的に折れる方がダメなことであって、僕はミスすることを承知の上でチャレンジするしかないと思っています。そこはもう続けて続けて前を向いてやるしかないです」

[生徒作品例]

テーマの設定については、書く条件についての指定を変えるなどして、学年の実態に応じて取り組むこともある。

『サク作タイム』テーマ計画

	実施日	テーマ
①	5/8,9	・統合して一ヶ月。今年度の生徒会スローガン『飛躍大中』実現のために自分にできること(2・3年) ・大中に入学して一ヶ月。中学校生活の感想(1年)
②	5/23,24	・体育祭で最も心を動かされた場面(全校統一)
③	6/6,7	・修学旅行で、下級生に伝えたい思い出の場所(3年) ・カレー作りのポイント(2年) ・徒歩遠足でいちばん楽しかったこと(1年)
④	6/19,20	・平成 29 年度「全国学力・学習状況調査」国語 B より抜粋した記述式問題(全校統一)
⑤	7/3,4	・W 杯代表選手の言葉から考える(全校統一)
⑥	9/11,12	・二学期に楽しみなこと、頑張りたいこと(全校統一)
⑦	9/26,27	・2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、私たちができること(全校統一)
⑧	10/10,11	・ふるさと・大多喜町への思い(全校統一)
⑨	10/23,24	・合唱課題曲『COSMOS』(1年) 『ふるさと』(2・3年)に込められたメッセージを読み、どう歌うかを考える
⑩	11/6,7	・『いじめ』に対し、自分はどう向き合うか ～どうすれば大中から『いじめ』をなくせるか～(1・3年 ※2年は職場体験の為行わず)
⑪	11/27,28	・「レジ袋有料化」に、あなたは賛成か反対か(全校統一)
⑫	12/11,12	・二学期に最も努力し、自分が成長したと思えること(全校統一)
⑬	1/8,9	・2019 年の抱負(全校統一)
⑭	1/22,23	・大中学生の学習時間(全校統一)
⑮	3/6,7	・卒業式に向けて(全校統一)

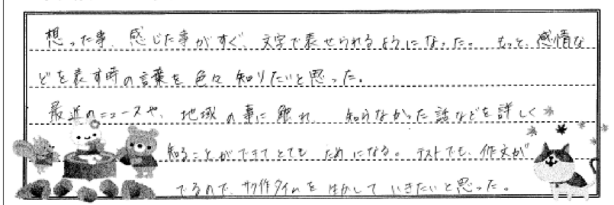
『サク作タイム』について、生徒からは肯定的な感想、意見が多く得られた。

[生徒アンケートより(自由記述より抜粋) 10/23 実施・171 人]

○書く力がついた	74人
○書く速度が速くなった	20人
○続けてもっと取り組みたい	19人
○考える力がついた	17人
○書くことが楽しい・面白い・嬉しい	15人
○自分の考え・意見を書けることが良い	14人
○テーマを読み情報・知識を得られる	13人
○テストなどでも役に立つ	13人
○書き方や書く工夫がわかった	6人
○自分の書く実力がわかった	4人
○いろいろなことに関心を持てる	3人
○テーマを読むことが楽しい	2人
○楽しいことを思い出せる。記録できる	2人
○書く習慣がついた	2人
○自分の考えを整理できる	2人
○先生方が感想を書いてくれるのが良い	2人
○読む力がついた	2人
○読む力と書く力がつくので「一石二鳥」	2人
○伝えられるようになった ○表現力がついた ○視野が広がった ○自分を見つめられる ○想像力が豊かになった ○語彙が増えた	1人
▲文(構成など)を考えるのが難しい	12人
▲めんどろ、大変、嫌、疲れる	10人
▲テーマが難しい	6人
▲読書や歌練などをしたい	2人
・なぜやるのか ・本当に力がついているのかを知りたい ・資料やデータを見て取り組む課題が良い ・読む時間、説明の時間は不要では	1人

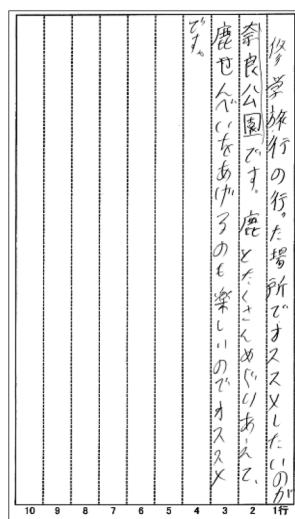
自由記述から言葉を抜き出しているため、「難しい」「めんどろ、大変」等の否定的な言葉があっても、「最初はめんどろだと思っていたが、書けるようになって楽しくなった」等、前向きな考えに変わっている感想も多い。三年生からは「テスト・入試の役に立つから良い」という意見も目立った。

★サク作タイムに取り組んで、感じたことや思ったことを自由に書いてください★



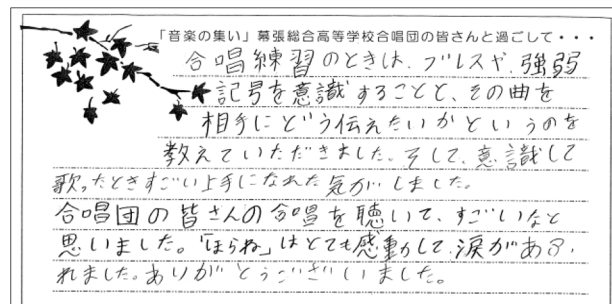
『サク作タイム』の取組にあたり、学年ごとに生徒を抽出し、記述の変化を見守っている。

[抽出生徒A作品]



左は、6月に書いた作品である。本生徒は、今年度から『サク作タイム』の取組を始めた。

下は、11月の作品である。本校は、幕張総合高等学校合唱団との合同合唱練習を例年行っているが、そのお礼として、『サク作タイム』と同程度の10分程度の時間で書いたものである。

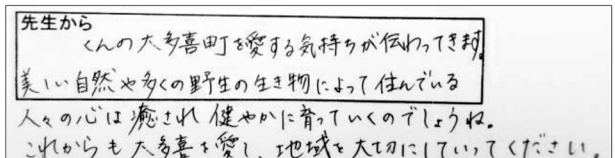


どちらも、読む相手を意識して書いたものである。前者に比べ、後者はより具体的に、自分の感情を素直に記述している。



生徒の作品に対し、職員は必ず肯定的なコメントを書いて返却し、個人のポートフォリオに綴らせている。書いた内容が肯定的に受け止められることで、生徒は自分の思いを安心して表現できるようになったと考えられる。また、書くことを通して「考える力がついた」と感じている生徒も多く、「自分を見つめられる」と、深く思考している様子がうかがえる感想もあった。テーマに関する資料を読むことで、「情報を得られる、楽しい」とも感じている。

[職員コメント例]



(2) ホワイトボードを用いたペア・グループ学習

書くことで自分や仲間の意見をまとめたり、深めたりし、また表現しやすくするために、全授業でホワイトボードを用いたペア・グループ活動を取り入れている。学年ごとにB4、A3サイズのホワイトボードを各6枚ずつ配付し、常に活用できるようにしている。6月と11月を「ホワイトボード月間」として、相互に授業参観を行い、授業改善にもつなげている。また、チームティーチングで個別に指導する際にも、ホワイトボードを用いて説明の一助としている。



(3) テーム・ティーチングや、習熟度別少人数指導

数学等の授業において習熟度別少人数指導を実施し、学習サポーターを活用している。学年によって、少人数指導を実施したり、支援の必要な生徒に個別に対応したりしている。個々に目が行き届きやすくなり、個々の学習進度に応じた指導が可能となった。また、若手教員の授業づくりの相談相手ともなり、授業力向上にもつながっている。



6 成果と課題

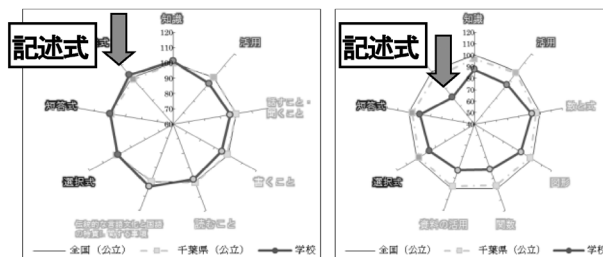
(1) 成果

平成30年度の全国学力・学習状況調査において、国語の記述式の解答においては全国平均を上回る結果が得られた。B問題の記述式の設問、「話のあらすじを学級の友だちにどのように説明するかを書く」設問では、全国平均を12.2ポイント上回った。「相手を意識し、伝える」という点において、取組の成果が表れたと言えるのではないかな。

また、生徒質問紙調査において、次の3点の質問の回答から、取組の成果がうかがえる。1に、「理科の問題で、文章の解答について最後まで書こうと努力した」と回答した生徒は、57.1%であった。平成27年度は40.1%であり、向上がみられた。自分の考えを

短時間でまとめ、記述する力が育っていると考えられる。2に、「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」という質問に対して、「そう思う」と回答した生徒は、27年度は18.5%であったが、30年度は31.4%に向上している。表現する力が育まれつつあると考えられる。3に、「自分には、よいところがあると思う」という質問に対し、「あてはまる」と回答した生徒は平成27年度の10.8%から、平成30年度には44.3%と大幅に向上している。自分の考えを述べ、伝えることが自己肯定感の育成にもつながっていると考えられる。

千葉県教育委員会による資料「平成30年度 全国学力・学習状況調査の結果について」によると、「自己肯定感が高い生徒の方が、教科の平均正答率が高い傾向が見られる」とある。本校生徒については、自己肯定感は、正答率に関わらず全般に高まっている。自己肯定感の向上にともなう教科の正答率の伸びが期待できる。



〔平成30年度全国学力・学習状況調査結果 右・国語 左・数学〕

(2) 課題

数学においては、29年度と比較し、全体に数値が下がっている。特に、B問題・記述式において顕著である。記述式の「理由を説明する」ための知識や理解が不十分であること、また、数学的に筋道を立てて書くことについて、課題がある。また、学校質問紙調査の結果から、「家庭学習の取組として、調べたり文章を書いたりしてくる課題を与えたか」については、平均に達していないことが見えてきた。

これらの結果から、今後の『サク作タイム』の取組の中で、「自分の考えを筋道立てて書くこと」にポイントを置いたテーマを設定したり、ホワイトボードを用いたペア・グループ活動では、「物事を順序立てて説明すること」に取り組ませたりと、授業等の工夫・改善を図りたい。また、家庭学習についても、課題を工夫したい。

小中英語教育におけるスムーズな接続を目指した、 小学生へのアルファベット読み書き指導

～ローマ字は日本語の表記方法であることの明示的指導とシンセティックフォニックスの導入～

松戸市立第五中学校

教諭 岡 本 小 枝

1 はじめに

松戸市の全小中学校は、平成23年度から文部科学省の教育課程特例校に指定されており、松戸市独自教科である「言語活用科」を小学校5・6年と中学校全学年で教えている。「言語活用科」は、子どもたちが論理的・批判的思考力やコミュニケーション能力を身につけ、将来、グローバル化する社会で活躍できる素地の育成を目指している。「英語分野」と「日本語分野」という2分野から構成され、「言語スキルを英語と日本語の両面から学び、相乗効果によって高めよう」ことをねらいとしている。

小学校の「英語分野」においては、「ハートでEnglish」という松戸市で制作した映像教材とワークブックを使用しており、5・6年生にアルファベットの読み書き指導も行っている。卒業時の目標として、大文字と小文字を書けるようになることと、ヘボン式ローマ字で自分の名前や「千葉」「松戸」といった身近な地名を書けるようになることを掲げている。なお、松戸市では3年生の国語の授業において、訓令式ローマ字は扱わずヘボン式ローマ字を指導している。

2 主題設定の理由

小学校で英語に親しみ、大文字と小文字やヘボン式ローマ字の練習を行った生徒が中学へ入学するようになり、中学1年の1学期の英語の授業は変化した。生徒は、英語を聞いたり話したりすることに以前よりも慣れているため、定着を目指した活動や、発展的な活動を展開することが可能となった。文字指導に関しては、アルファベットやヘボン式ローマ字の指導にしていた時間を、他の活動へまわせるようになった。

しかしながら、依然として「英語の読み書き」に困難を抱える生徒はおり、英語学習に支障をきたしたまま、卒業していく現実がある。英単語のつづりをなかなか覚えられず苦労しながらも努力を続ける生徒や、努力してもだめだとあきらめてしまっている生徒など

がいる。中学校で行われているようなアルファベット指導が小学校で実施されるのではなく、従来とは異なる読み書き指導を研究し実践する必要性を感じていた。

私は平成29年度に、小中兼務教員として隣接する東部小学校にも配属され、5・6年(計7学級)に対して毎週1コマずつ英語を指導する機会を得た。小中学校の接続を英語教育の観点から考えたとき、松戸市では小学校5年生から読み書き指導を行っているため、中学校ではなく小学校で新たな読み書き指導のアプローチを研究し実践することが適切だと考えた。

3 研究のねらい

児童の目線に立ってアルファベットの読み書きを捉え、小中学校のスムーズな接続を目指して、小学校におけるよりよい読み書き指導を探る。その際、中学校英語科教員であれば指導できるという方法ではなく、小学校の教員が指導可能な現実的な方法を目指す。

4 研究の内容

アルファベット指導を振り返り、児童のとまどい解消を目指した結果、ローマ字とは何かという説明と、文字と音の関係を学ぶフォニックスの導入を検討した。

4.1. ローマ字

4.1.1. 「ローマ字とは何か」を指導する必要性

児童にとって最初に出会うアルファベットは、小学校3年次の国語の授業で学ぶローマ字である。日常生活で、アルファベットが使用されているのを目にしているだろうが、まとまって学ぶのはこの時である。

そのため、その後の英語学習時に、どうしてもローマ字の影響を受けてしまう。中学校で授業中にプリントを配布すると「名前は英語で書くのですか？」という質問を時々受ける。ローマ字と英語の区別がついていないことをうかがわせる発言である。「せっかくローマ字を覚えたのに、英語を読めない。」と嘆く生徒もいる。ローマ字は英語ではないことを伝えようと、一様に驚き落胆する。ローマ字は日本語表記方法の1つであ

ることを明示的に指導することにより、違いを明確にさせる必要があると考え、プログラムを開発した。

4.1.2. 指導内容

3年次にヘボン式ローマ字を学習した5・6年生に対して、以下のようにローマ字とは何かを指導した。

(1) 写真を使った導入

- ・ヘボン式ローマ字を作ったヘボンさんの写真を見せてたずねる。「この男の人は誰かな？」



出典：Wikipedia

(2) ローマ字の復習

- ・ローマ字は母音を表すアルファベット(aiueo)と子音を表すアルファベットの組合せで表記する。(確認しながら、下記表をヘボン式ローマ字で埋めていく。)

子音 \ 母音	a	i	u	e	o
k					
s					
t					

- ・日本語は母音だけか子音+母音で1つの音になる。
- ・平仮名、片仮名は、1つの文字=1つの音。
- ・ローマ字は子音+母音で1つの音を表す。
日本語にはk, s, t等、子音だけの音はない。また、音がないため該当する仮名もない。(例外は「ん」)

(3) ローマ字とは

- ・3年生で学んだローマ字は英語かどうかたずねる。
- ・「ローマ字は英語と違う。」ことを明確に伝える。
- ・ローマ字は、英語と同じ文字を使って、日本語を表す方法。漢字や仮名を読み書きできない外国の人が、日本語の読み書きをするのを助けるもの。

(4) 仮名・漢字を読めない人のローマ字の発音

(板書) 原 はら ハラ (いずれも読めない)
(板書) Hara

- ・「アメリカ人は、母語である英語のように発音しようとしてこう読む。」と、英語の発音でHaraを読む。
スペイン人であれば、スペイン語ではhを発音しないため、araと発音する、などを紹介する。
- ・自分が話す言葉のルールでローマ字を発音しようとするため、日本語の音のように発音してもらえない。(例えば、私の名前Saeは、大抵「セイ」か「サイ」と読まれる。)しかし、漢字や仮名を全く読めないよりは、文字として認識でき、発音も少し似た音のできるので便利である。
- ・幕末にアメリカからヘボンさんがやってきた。アメリカ人は英語を話すので、英語の発音に準じて記述

するヘボン式ローマ字を作った。

- ・ヘボン式ローマ字では、「チ」がtiではなくchiであることを表で確認する。TibaとChibaのどちらが日本語の「チバ」の発音に近いのか、英語の発音でTibaとChibaを読んで確認する。chiの方が「チ」に近いので、ヘボンさんは「チ」はchiと表すことにしたことがわかる。(松戸の「ツ」も同様。)

4.2. フォニックス (文字と音の関係)

4.2.1. シンセティックフォニックス導入の理由

英単語のつづりを全て暗記するのはほぼ不可能である。英単語をスペルアウト (cat をシー・エイ・ティーと一文字ずつ読むこと) することで暗記しようと頑張る生徒や、ローマ字や見た目の形状から工夫して覚える (baseball を「バセバじゅういち」) など、各自で涙ぐましい努力をしている生徒がいる。これらの実情を鑑みて、文字と音の関係をフォニックスで学ぶことで、音からつづりを類推することができるようになり、読み書きの助けになると考えた。過去に実際に中学校でフォニックスの導入を試みたが、定着までの時数を確保することが難しく、フォニックスの歌や基本的なルールのみでの指導にとどめた経験がある。

このような現実を踏まえ、今回は、まず、良い教材はないか調査した。その結果、日本で広まっていたのは「アナリティックフォニックス」であること、アナリティックフォニックスの課題をクリアして発展してきた「シンセティックフォニックス」が、現在世界標準になりつつあるということがわかった。中でもイギリスの「ジョリーフォニックス」という教材の評価が良く、その学習効果の高さは、様々な研究によって明らかになっている。視覚・聴覚・運動感覚などの「多感覚アプローチ」が優れており、英語を母語としない子どもや特別支援が必要な子どもにも成果が出ている。

まだ日本ではシンセティックフォニックスは広がっていないが、平成29年4月に日本語版のジョリーフォニックスが出版された。公認トレーナーによるトレーニングも日本で行われており、私は、早速、トレーニングを受講した。その結果、従来のアナリティックフォニックスとは異なり、子どもにも指導者にも楽しく優しい指導法だということがよくわかった。さらに、指導方法が確立されているため導入しやすいこと、英語の発音以外は日本語での指導が推奨されていること、日本語版のワークブックと指導書、音声CDがあることから、小学校での普及が可能だと考えた。

既に松戸市では5・6年生でアルファベットの読み書きを学んでいることと、中学校に入ってからフォニックスを習得できるようになるまでの授業の時間を割くことは現実的ではないことから、私が担当する小学校の5・6年生で実施することにした。平成32年度からの新学習指導要領では、アルファベットは小学校で教えることになる。そのため、授業時数が増える小学校でフォニックスを教えれば、中学校で読み書きに困る生徒が減り、小中学校のスムーズな接続を実現できるのではないかと考えた。

4.2.2. 指導内容

各アルファベットの文字、例えばAには、「エイ」という「名前」と「ア」という「音」がある。ジョリーフォニックスでは、文字の「名前」ではなく、発音頻度の高い「音」を先に教える。その際、英文のほとんどを占める小文字の指導を、ABC順ではなく読める単語が増えやすい順（s→a→t→i→p→n〜順）に学ぶ。そのため、習った知識を使ってすぐに単語の読み書き練習ができ、「読める」「書ける」単語が増えていく喜びを実感しながら学習を進めることができる。文字の名前と音だけでなく、大文字と小文字を同時に学ぶアナリティックフォニックスよりも児童の負担は少なく、合理的である。

下記流れを45分授業の中の15分間で実施し、毎回1音を導入した。

(1) 前時までに学んだ音の復習

フラッシュカードを使った復習を通じて定着を図る。

(2) 導入する文字と音に関連したお話と絵

例えば、mの場合は、3人の登場人物がお腹をすかせて夕ご飯を待っている絵を見せながら、短い話を聞かせる。お話の中で、mの「音」を出しながら、片手でお腹をなぞるアクションを教員がする。



(3) 発音・アクション

お話の中でどのような音とアクションをしていたかを確認し、児童も一緒に発音とアクションを行う。

(4) 文字

音に対応する文字の形と書き順を確認する。

(5) 聞き取り

教員が読む単語の中に、新しく学んだ音が含まれていたかを聞き取る。(例:教員が発音する mug の中に、m の音が入っているかどうかを聞き取る。)

(6) ブレンディング

単語を読む時に、1音ずつ一通り読んだ後、それらの音をつなげて読む(ブレンダー)。 (例: ham を1音ずつ h, a, m と分けて読んだ後、次第に3つの音をつなげて読み、数回目には ham と一息に読む。)

(7) ディクテーション

聞こえた単語を紙に書く。(例:教員が発音する dip を聞き、頭の中で1音ずつ d・i・p にばらした後、それぞれに対応する文字を思い出して紙に書く。)



(8) お話と絵・文字の音に関連した歌を聞く(15秒)

学んだお話と絵に沿った歌詞に、文字の音が入る歌を聞く。文字の音の部分で該当のアクションをする。

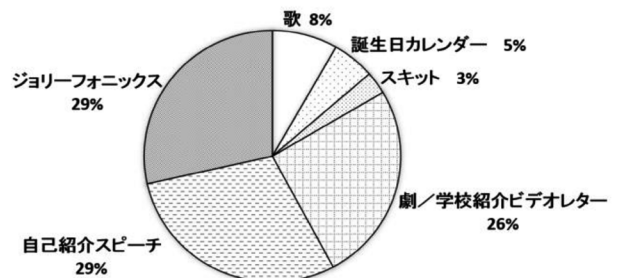
5 成果と課題

5.1. 成果

ローマ字は英語と違うことと、シンセティックフォニックスの指導による成果は以下のとおりである。

5.1.1. 児童と学級担任によるアンケート結果

5・6年生全員に対するアンケートで、一番自分のためになったと思う活動を1つだけ選ばせたところ、「自己紹介スピーチ」と並んで「ジョリーフォニックス」を選んだ割合が多かった。



「文字と音を楽しく身につけることができたか」をたずね、「楽しかった=4」から「楽しくなかった=1」と「身についた=4」から「身につかなかった=1」のそれぞれについて回答してもらったところ、どちらの平均値も4点満点中3.7であった。児童は、楽しく文字と音の関係を身につけていることがわかる。

【児童の感想（抜粋、児童の記述のまま）】

- ・今まで英語はローマ字だとずっと思っていた。ちがひがあることがわかった。
- ・文字を動作や絵、物語で覚えられたので、とても覚えやすかったし、わかりやすかった。
- ・アルファベットの1つ1つに音があって、それが組み合わさって単語の発音ができていることを知った。
- ・身近にある英語を前よりいっぱい読めるようになってすごくうれしい。英語の自信がついた。

【担任の感想（抜粋、要旨）】

- ・発音と口の形の説明はとてもわかりやすい。
- ・子どもたちが、似ている音の違いをきちんと説明できるようになっている。
- ・英語が読めない子も読めるようになる事に驚いた。
- ・「読める、聞いて書ける」というのは子どもにとって自信となり、英語が好きになると思う。
- ・とても楽しく、自分も子どもたちと共に学べた。

5.1.2. 実践をととして

実践をととして感じた成果と考察を下記に述べる。

- ・1音ずつ多感覚アプローチで学ぶことによって、長期記憶に残りやすい。
- ・多くの中学生が書けないであろうディクテーションを、上位層だけでなくほとんどの児童ができて光景は驚愕である。
- ・つづりを1つずつ読もうとする姿勢が身につく。読み書きが苦手な生徒は、「なんとなく」読む傾向がある。例えばpから始まり途中にlがある単語はpopularと判断する。そのためpeopleをポピュラーと発音する。文字と音の関係を1音ずつ指導していけば、このような生徒は減ると予想される。
- ・担任の先生もジョリーフォニックスを通じて学んでくださった。このような姿勢で担任の先生が取り組んでいくことが、小学校で英語教育が進んでいく上での鍵ではないかと思う。
- ・「前に出て話すのは苦手だったけど、発音の練習をしてきたおかげで、すこし慣れた。自信がついた。」という児童の感想があった。ジョリーフォニックスでの学習が下支えとなり、スピーチや劇など他の表現活動へ良い影響を与えていることがわかる。
- ・フォニックスのルールは、中学校の教科書の約7割の単語をカバーしている。「たった7割」とも捉えられるが、ほとんど読み書きができない生徒が「7割も」できるようになるのはかなりの助けといえる。

- ・ジョリーフォニックスを低学年から少しずつ学んで中学校にあがれば、読み書きで困る生徒は減ると考える。英語の音にも慣れるため、リスニングやスピーキング時にも良い影響をもたらすことが予想される。ジョリーフォニックスの導入によって、英語の4技能の基礎を養わせることができるといえる。
- ・松戸市教育委員会に効果を認めて頂き、平成32年度から、市内全小学校低学年でのジョリーフォニックスの導入が決まった。より良い指導を、多くの児童に対して行えることになり、感謝している。

5.2. 課題

- ・低学年からフォニックスを学ぶことによって、3年生から学ぶローマ字をフォニックスのルールで読み書きしてしまうことが想定される。例えばローマ字の学習中に、愛:aiを「エイ」と発音したら、まずはフォニックスの定着をほめたいうで、この場合のaiはローマ字なのでどのように発音すればよいか、と指導していくが必要になる。
- ・中学校の英語科教員が、小学校で学ぶ内容を理解しスムーズな接続を目指すことが課題である。例えば「nの発音はmと違って口が開いて、舌先が上の前歯の付け根についてこういう音だね。」と言いながらアクションをすることにより、小学校での指導が生かされ、既習事項の定着につなげることができる。

6 おわりに

ローマ字は何か、を理解することや、1音ずつ文字の音を学ぶことは時間がかかり、一見遠回りのように思えるかもしれない。しかし読み書きに困難を抱えたまま過ごすであろうその後の膨大な時間を考えると、本実践のように読み書き指導の初期に時間を割り当てることは、習得への近道といえるだろう。

多感覚でのアプローチにより、フォニックスを楽しみながら身につけ、児童が、「読める」「書ける」「発音できる」と実感できることは、自信がつくだけでなく、英語を学ぶ意欲の向上につながると考える。

短時間で効果的に学習できるシンセティックフォニックスの日本語版教材が出版され、確立された指導方法を日本語で行える状況になった。15分間のプログラムは、授業内でもモジュールでの実施も可能である。多くの学校が直面しているであろう読み書き指導の課題に対して、本実践はどの地域・学校でも実施可能な指導内容と方法だといえる。読み書きで困る児童生徒が減ることを願い今後も検討・改善を続けていきたい。

優 秀 賞

多様な子供たちの可能性を引き出すための小学校での取り組み

～『人としての基礎』を獲得するために～

千葉市立院内小学校

校長 植 草 伸 之

1 主題について

(1) 問題

教育再生実行会議第9次提言(2016)において、「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育」が示された。提言では、①発達障害、②不登校、③学力差、④優れた能力、⑤日本語能力が不十分、⑥家庭の経済力の差など、これまで十分に力を伸ばし切れていない子供に対して、一人一人の状況に応じて、その力を最大限伸ばす教育の実現が求められた。

小学生は、1年生から6年生までの発達段階に応じ、「登下校、授業や休み時間、給食や清掃、仲間との関係作り、個人や集団内での自己のあり方など、人として必要なこと、社会の一員として必要なこと」(以下、『人としての基礎』)、を段階的、継続的に学び、経験している。つまり、小学生には、「遅刻せずに登校し、あいさつを交わし、学習し、係活動を行い、友人をつくり、喧嘩をしても解決していく」など、日常的に行われている、当たり前の学びや経験の積み重ねが大切に欠かせない。この『人としての基礎』を小学校段階では、確実に獲得し、中学校、高等教育段階において、各自が持っている様々な可能性を引き出し、開花させることにつなげることが重要である。

しかし、一方で『人としての基礎』を獲得しないまま、小学校段階を終了することになれば、その後の段階で様々な不適応や不適切な行動につながることも想定される。従って、いかに『人としての基礎』を小学校段階で確実に学び、経験し、獲得するか、これは、小学校教育の最大の役割であり、決して見過ごしてはいけない課題である。

平成29年度に校長として着任した千葉市立院内小学校(以下、本校)では、毎日20名前後の欠席する子供がみられ、多い日は30名を超えた。さらに、遅刻をする子供も多く、これが日常であった。平成28年度の長期欠席者(以下、長欠)は32名で、市内小学校で一番多い長欠人数であった。不登校の理由は、家庭要因が多かった。心理的な不登校やいじめなどの学校要因の不登校ではなかったため、教職員は「家庭の問題」

として危機意識を強く持っている様子が見られなかった。しかし、このことは、長欠状態を容認し、『人としての基礎』を学ばない、経験しない、獲得しないまま、小学校を卒業させ、中学校での長欠継続につなげていった。その後の、中学校生活で長欠状態を解消できなければ、『人としての基礎』を再び、学べず、経験できず、獲得できないまま、社会と向き合うことになる。あるいは、社会にはつながらないまま自宅で引きこもった状態になることも想定される。

このことから、多様な子供が多数在籍する本校にとって、『人としての基礎』を確実に獲得し、本来持っている能力や可能性を引き出すことができるようにするため、小学校段階での取り組みが必要であった。そして、このことは本校だけの問題ではなく、中学校を含めた地域全体の課題でもあるととらえた。

(2) 目的

多様な子供たちが、『人としての基礎』を学び、経験し、獲得し、本来持っている能力や可能性を引き出すための小学校としての方策を検討し、その実践を通して中学校段階につなげる。

2 学校の実態

(1) 本校の概要

本校は、学校創立91年目という歴史と伝統のある学校である。学区には千葉神社があり、別称北斗山尊光院とも呼ばれ、その院の内にある地域を院内と称し地名とされた。

本校では、昭和34年に「言語治療学級(言語学級)」が全国に先駆け開設され、その後、昭和35年に「精神薄弱児学級(知的学級)」、昭和46年に「難聴学級」、昭和56年に「情緒障害学級」が設置された。

子供の世帯は、地元は何世代にもわたって暮らす住民とJR千葉駅が徒歩圏内にある立地から、都市型マンションや戸建てに暮らす新興の住民、そして、繁華街やその周辺アパート、マンションに住む日本人及び外国籍や外国語を母国語とする住民、そして学区外か

ら、知的・情緒障害学級、言語・難聴学級へ通級する子供で構成されている。

(2) 学級数

- ①児童数 657 名 (9 月現在)
- ②学級数は通常 19、特別支援 10 (知的 2、情緒障害 1、言語障害 5、難聴障害 2) 合計 29 学級。

(3) 子供の实態

現在、特別支援学級には、知的・情緒・言語・難聴の子供が在籍する。さらに外国籍、外国語を母国語とする子供が 15%程度在籍する。また、家庭においては、母子・父子家庭の割合が 15%程度存在し、それに伴い、要保護・準要保護家庭も同程度いる。家庭間による経済格差や教育力にも差があり、学力差も大きい。

- ①学力不振、不規則な生活習慣
- ＜平成 30 年度全国学力・学習状況調査から＞
- ア 学習の状況 (%＝正答率)

教科	全国	千葉県	本校	国県差
国語 A 知識	70.7%	70.0%	66.0%	4P－
国語 B 活用	54.7%	53.0%	44.0%	9P－
算数 A 知識	63.5%	62.0%	56.0%	6P－
算数 B 活用	51.5%	51.0%	43.0%	8P－

学力は、国語 A・B、算数 A・B 共に本校の正答率は、国及び県より約 4 ポイント～9 ポイント低い。なお、この傾向は 29 年度、28 年度も同傾向である。

イ 生活の状況

全国	千葉県	本校	国県差
質問： 朝食を毎日食べている割合			
84.8%	84.4%	72.8%	12P－
質問： 毎日、同じ時刻に寝ている割合			
41.4%	42.0%	35.9%	5.5P－
質問： 毎日、同じ時刻に起きている割合			
59.9%	59.6%	55.4%	4.5P－
質問： 家で学校の授業の予習・復習をしている割合			
27.7%	24.8%	8.7%	19P－

生活実態は、「朝食を毎日食べる」割合は、国・県より約 12 ポイント以上低い。また、「毎日同じ時間に寝ている、起きている」割合は、国・県より約 4.5 ポイント～5.5 ポイント低い。さらに、「家で学校の予習・復習をしている」割合は、国・県より約 16 ポイント～19 ポイント低く、不規則な生活実態と学習習慣が定着

していないことがわかる。

②長欠児が多い

28 年度末の長欠人数は 32 名であった。29 年度末は、本実践の成果として長欠人数は 20 名となり、12 名の長欠解消につながった。30 年度 9 月末現在の長欠は 5 名である。*長欠＝年間 30 日以上欠席の児童

③多様な子供達の存在

外国籍の子供や外国語を母国語する子供達は、各学級に 3 名～6 名程度在籍する。生活言語として日本語を話せる子供もいれば、話せない子供もいる。また、難聴や吃音などの障害等を抱えている子供も在籍している。さらに通常学級における特別な支援が必要な子供も 6.0%程度と全国 6.5%と同程度在籍する。

以上、本校の実態から見える子供の特徴は「一定人数の学力不振、不規則な生活習慣の子供」、「長欠状態の子供」、「多様な子供」この 3 点である。

この中で『人としての基礎』をどのように学び、経験し、獲得するか、平成 29 年～30 年度の実践を示す。

3 実践内容と成果

(1) 学習することの楽しさを獲得するために

①パワーアップ学習の取り組み (以下、PU 学習)

PU 学習とは、通常の授業では学習内容が理解できない外国関連及び日本の子供も含め行う学習である。

その中で、まったく日本語がわからない子供に対して、日本語習得を目的に行う PU 学習と日本語はわかるが、学習言語がわからない子供を対象に 8 段階レベルで行われる、国語・算数中心の PU 学習を開設した。



- ア 対象 外国に関わる子供、学習に困難を示す子供
- イ 内容 日本語の習得中心、国語と算数中心
- ウ 学習内容 学習内容を 8 段階に分け実施
- エ 学習形態 異学年混合の目的別学習グループ

【PU 学習への参加の流れ】

担任からの報告➡コーディネータ会議で検討➡保護者の了承➡基礎テストの実施➡どこの段階からのスタートか相談・決定➡週 1 回から 2 回参加

【PU 学習の 8 段階】

	国語グループ		算数グループ
1	平仮名・読み	1	加減（筆算なし）
2	平仮名・書き	2	加減（筆算あり）
3	漢字（1年）	3	時間・表・長さ
4	漢字（2年）	4	乗法（九九）
5	文書読解（12年）	5	除法（九九レベル）
6	漢字（3年）	6	乗法（筆算）
7	漢字（4年）	7	除法（筆算）
8	文書読解（34年）	8	文章題（34年）

①日本語の全く分からない子供への支援

PU 学習では、まったく日本語がわからない子供に、日本語習得を目標に、外国語指導員（市教委、国際ボランティア協会）による日本語指導と PU 担当教員による日本語指導を週に各 1 回ずつ行う。また、日本語学習だけでなく、指導者との会話（カウンセリング）や日本でのマナーやルールなどについても行う。安心して日本で暮らせるように支援している。参加者は 10 名である。（9 月段階）

②学習言語や学習に困難を示す子供への支援

日本語がわかる子供には、上記 8 段階レベルでの学習を国・算、それぞれ週 1 回ずつ行う。各段階の課題が到達すれば、次の課題に進級できる。また、授業では学習や学級での悩みなどを聞くように設定している。参加者は、55 名である。（9 月段階）

③PU 学習の評価

PU 学習では、課題への到達状況について担当教員が評価する。さらに通知表の時期には、その評価が学級担任に示され、通知表の所見としても書き込まれる。

④子供の感想

PU 学習を行うことで、勉強が「わかる」を実感した子供が増加した。また、次の段階への進級が目標となり、意欲的に取り組む子供が増加した。これは、今まで全く学習内容が理解できずに教室で学んでいた状況とは違い、PU 学習の大きな成果でもある。

（2）登校を促し、学校で学び、経験するために

学校が働きかけないと、登校せずに家庭の中で一日中過ごしている子供が一定人数いる。保護者に呼びかけても積極的に登校させない場合も見られる。保護者の生活が不規則なため、連絡なく休んだり、遅刻したり、結果的に長欠になってしまう。親によるネグレクトも視野に入れている。

①家庭訪問をして迎えに行く

始業時間が過ぎても、家庭から何ら連絡がなく、所在が確認できていない場合は、家庭訪問を行い、子供を教職員が迎えに行くようにした。

【欠席連絡がない場合の動き】

＜朝＞担任の健康観察⇒8:30 の段階で連絡がない
⇒家庭に担任が電話をする（連絡がついた場合は何時に登校できるか確認）⇒連絡がつかない家庭については担任外が家庭訪問を行う（本人がいれば連れてくる、あるいは登校時間を確認する）

＜昼＞昼の段階で登校していない場合⇒担任が電話をする（遅刻でも登校促す）電話に出ない場合⇒担任外が家庭訪問を行う（本人がいれば連れてくる、あるいは登校時間を確認する）

＜放課後＞連絡が取れないまま欠席の場合は担任が家庭訪問をする。明日の登校を保護者に促す。

②保護者の意識改革を促す

長欠に至る要因の多くは、保護者の不規則な生活習慣にある。朝の段階で保護者が寝ている場合が多く、子供の登校を促せない。さらに、外国人の保護者の中には、雨の日に欠席させたり、保護者の用事で安易に欠席させたりする。また、家族の用事で長期間帰国し、いつ戻るかわからない場合も見られた。

そこで、保護者の意識を変えるために、管理職との面談を積極的に実施した。しかし、設定しても当日キャンセルや面接を忘れることが続いたため、管理職から家庭訪問を行い、積極的に保護者との関係作りを始めた。

外国人の保護者に、「将来子供にどこの国で生活させるのか」を問うと、その回答は全て、「日本で暮らさせたい」と答えている。そうであれば、「日本での教育をしっかりと受けよう」と伝える。日本人の保護者には、「小学校での学びが、全ての基礎である」ことを伝え、「休ませず、登校させ、勉強をさせよう」と伝える。さらに、「小学生の今は、親の言うことを聞くけど、思春期になったら、親の言うことを聞かなくなる、だから今の時期に親も頑張ろう」と伝える。

話をすれば多くの保護者は、学校の考えを理解する。「一緒に頑張ろう！」「何でも相談にのるよ」と伝える。保護者も素直に「頑張ります」と答える。しかし、すぐに生活習慣は改善されない。学校は、諦めずに何度も何度も働きかける。そのことで、次第に保護者の優先順位が、登校を優先するようになってくる。

③週1度の作戦会議の日を設定

平成28年度まで、月に1回実施していた生徒指導、教育相談の会議をまとめ、特別支援コーディネータが主催する「コーディネータ会議」を毎週1回実施し、作戦会議日とした。この会議には、校長、教頭、教務、養護教諭、特別支援コーディネータが必ず出席し、長欠やその他の不適応について、PU学習の人選、特別な支援が必要な子供の学級適応、難しい保護者への対応などの情報共有をする。その後、校内や外部機関との連携等の作戦を決め、学年主任や担任を交えた組織的な対応をする。決して、担任だけに任せることはしない。

会議を設定したことで、情報把握、作戦検討・実行が素早く行えるようになった。さらに、作戦の修正等を次の週に確実に行えるようになった。

④外部機関との対応

家庭環境を起因とした長欠や問題行動、ネグレクトが疑われる場合、学校のみでその事案を抱え込まずに、外部機関や地域の協力者の支援を受けながら連携した。地域の協力者である民生委員や主任児童員には家庭の見守りなどをお願いした。また、中学校スクールカウンセラー（以下、SC）やスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）、を積極的に活用した。SCについては、子供や保護者の相談を中心にを行い、SSWについては、保護者の経済状況の改善等について、役所と連携した。さらに、深刻で複雑な事案については、児童相談所や要保護児童対策地域協議会の事案にするなど、関係機関と積極的に連携した。外部機関との連携事案は50件を超え、そのうちSSWへの要請は、平成29年度は14件、30年度は13件となっている。

連携の目的は、それぞれの専門性を生かすともに、小学校卒業後も支援の手が届くようにするためである。

（3）多様な個性を互いに認め合うために

①特別支援学級との交流、疑似体験

知的・情緒学級と通常学級とは、日常的に交流を行っている。学習や給食の交流を通して、子供同士は普通に声を掛け合える関係である。

さらに、言語・難聴学級では、通常学級



の子供に対して、吃音障害への理解授業や難聴の疑似体験学習を積極的に行っている。活動は伝統的に行われているので、子供同士は理解し合い、保護者や地域も協力的である。

②児童虐待防止月間、障害者週間、人権週間の活用

11月の「児童虐待防止推進月間」、12月の「障害者週間」、「人権週間」の期間は教職員と子供がそれぞれ人権意識や人権感覚を高める期間として、意図的に啓発活動や理解授業を行っている。

【多様な個性を認め合う期間での活動】

○児童虐待防止推進月間＜厚生・労働省＞

11月中 教職員はオレンジリボンの着用等

○障害者週間＜内閣府＞

12月3日から12月9日までの1週間

障害者標識などの理解授業

○人権週間＜法務省＞

12月4日から10日までの1週間

いじめ等の道徳授業、人権チェックシートの活用

4 考察

小学生の家庭要因による長欠は、不規則な生活の改善が第一である。しかし、保護者の生活改善はなかなか容易ではない。でも、子供は登校さえすれば通常の学校生活が行える。現実に宿泊を伴う移動教室などでは、朝も起き、夜も時間どおりに就寝できる。従って、学校は保護者支援をすると共に、積極的に子供の登校を支援することが有効である。

さらに、学習面では、個別支援を学習能力に応じて行うことで、登校意欲にもつながった。これらの事柄を小学校段階で確実に行うことが、中学校での学校適応、長欠の減少につながるはずである。ちなみに、学区中学校に進学した29年度の卒業生（現中学1年生）は、長欠の生徒がまだ出現していない状態である。この状態をつくるためにも小学校の役割は大きい。

5 今後の課題

学区の地域性は大きくは変わらないだろう。その中で、『人としての基礎』を学び、経験し、獲得するためには、実践の継続が鍵となる。継続のためには、実践の成果と重要性を明示、情宣し、多様な子供たちが多数在籍する学校の困難さと将来にもつながる課題であることへの理解を得る必要がある。その結果、学校への人的な配置や施策としての連携強化が見えてくる。

教職員の連携による開かれた読書指導を目指して

～一斉読書と地域と共に学び合う読書活動の実践～

千葉県立八千代西高等学校

校長 大 窪 晋

1 はじめに

(1) 学校紹介と生徒の様子

本校は、1980 年創立の全日制普通科の高等学校である。千葉県の北西部に位置し、八千代市のなかでも緑豊かな自然環境のもとにある。都心から 30 キロ圏内にあり、様々な情報が簡単に手に入る環境にある。教育活動の特徴に、1 学年でクラス 2 分割での少人数授業が表すように、義務教育の基礎から学びなおしを必要とする生徒を多く抱えている。卒業後は就職するものが多く、「ルールとマナー」の指導を通して基本的生活習慣の確立を図っている。その中でも、毎朝実施している 10 分間の「朝読書」は本校の最大の特徴といえる。

(2) 図書館関係の校内組織

教務部に図書係がある。教務主任、学校司書、司書教諭、係職員の 4 名で構成されている。本校は学年室体制をとっているため、図書館における常駐者は学校司書のみとなっている。

(3) 図書館運営

本校の図書館は図書館前から始まる。廊下の台に、図書委員が推薦する手書きポップを展示し、壁には新聞の切り抜きを掲示、新着本のパンフレットやリクエストの状況など、生徒が廊下を歩きながら情報を得る工夫を施している。図書館内は、書架に並ぶ人気の本、畳や癒されるぬいぐるみ、広い空間に点在する心地の良い椅子と魅力的なテーマごとに集められ別置した本などがある。

(4) 図書委員会

図書委員会は、仕事内容や役員間の連携の深さなどから「部活動的」と評される。しかし、委員会参加の動機が個々に異なる彼らに図書館の活動を仕事として捉え、意識づけて指導することで、主体的で活発な活動が顕著になった。学校図書館における図書委員会の役割は重要である。

2 主題設定の経緯

(1) 高校生の読書傾向

子供の読書活動を語る時、1 か月に一冊も本を読まないいわゆる「不読率」の推移からその傾向を語る場合が多い。文部科学省（以下文科省）の「第三次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画期間における子供の読書活動に関する状況等」の報告によると、義務教育における不読率は「中長期的には改善傾向にある」が「高校生の不読率は依然として高い」との報告が 2018 年 4 月に出されている。

具体的には、中学時代は全体の 15%程度であった不読者が、高校生では 50.4%と一気に増加している。文科省の分析でも「高校生になり読書関心度合いが低下」したことや「スマートホンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性」とある。

(2) 読書指導と不読問題

今回は読書指導における問題の本質を探り、読書における生徒の心の動きについて考察し、更に地域における読書活動のあり方に言及する。本校の取り組みや生徒の状況は、首都圏にある県立高校の一般的な事例としてとらえやすい。読書活動のあり方として参考にされたい。

まず論点の中心になるのが「読書の強制」である。これは善か悪か意見が分かれる。学校での読書指導を「趣味への介入」と捉え、強制を嫌う意見と対立する場合がある。学校の読書指導は教育活動である。教育活動は強制を伴う。この違いが理解されない場合、教職員の連携に歪が生まれてしまう。教職員の意思統一を図りたい。

次に「生徒は本が嫌いなのか」という視点である。中学まで本を読んでいた生徒の 35%以上が高校生になって本を読まなくなるという状況を見ると、不読には別の要因があるように感じる。本は彼らの心理的な内面も示す。その一面を考えたとき、「高校生なら」とか「高校生にもなって」という読書指導中

の言葉が適切であるのか自問する必要がある。さらに時間的、経済的理由で本を手元に用意できない、探すことのできない彼らの事情や心の壁も気に留めたい。

最後に「本は一冊読み切らなくてはいけないのか」という疑問である。自分に合った本を見つけることは、自我が確立していない時期は難しい作業となる。本を手に取り、読み始めたとして果たしてそれは自分に合うのか。借りた本はすべて読む必要があるのか。無理矢理合わない本を読むことで、本自体に嫌悪感を抱く可能性は充分にある。

これらをふまえ、一斉読書と教職員の連携による読書指導、更に本を通して地域と繋がる方策を詳細な事例と共に報告する。

3 実践内容

(1) 朝の読書



①概要

本校の「朝の10分間読書」(以下朝読)は、千葉県内の県立高校で最も早い2001年(平成13年)の4月から始まり、今年度で18年目を終える。この運営の中心となる「朝読委員会」は、校内に数ある組織の中で唯一職員主体に発足した委員会で、その体制は現在も受け継がれている。この「朝読委員会」は、毎朝SHR後に行われる朝の読書のための組織で、各学年2名ずつ、教科や分掌の枠を超えた人材と学校司書の合計7名で構成されている。

この、朝読委員会では、各学年の取組状況を学期ごとに報告し合い、細かい点も漏らすことなく学年に伝え改良を求めている。また、年に一度実施する朝読アンケートへの回答から生徒たちの読書傾向や読書への関わりを把握し、次年度の取組の方向性を探っている。

数年前この活動が形骸化した時期もあるが、実施要項の改訂と朝読の研究を重ね、組織的に活動を見

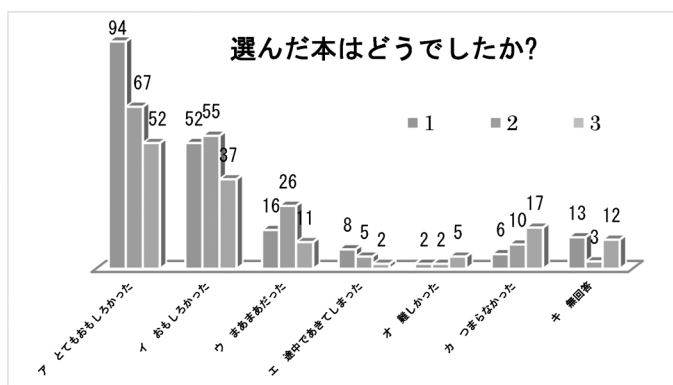
直したことで現在も継続している。

年度初めの職員会議で朝読委員会が全職員に「朝の読書実施要項」を配付、朝読の内容と趣旨を説明して生徒が本を読む環境づくりへの協力を呼びかけている。重ねて校長から朝読実施のための協力体制についての依頼があり、各クラスに本を貸し出し、朝読実施のポスター掲示を依頼することで新年度の体制が始まる。朝読時には、本校独自の取り組みとしてBGMを流している。朝読の時間を知らせ、消音や癒しの効果もあり、好評である。

②効果

朝読アンケート調査によると、「朝読を経験して何を得ましたか」という問いに「集中力が上がった」「漢字が書ける、読める」「読むのが楽しい」「字を読むのが早くなった」「いろいろな事を知りたい」「考えが変わった」など読書に肯定的な感想に複数の回答が多く寄せられた。本が全ての教科と学びに通じ、知的好奇心を刺激すると感じていることがわかった。

また、面白い本や魅力的な本を探しだし、読んでいる様子を知ることができる。



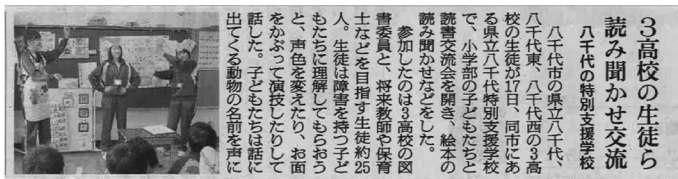
教職員もアンケートでは「生徒を読書の入口に導く素晴らしい取り組み」「生徒のこれからの人生に役立つ」「読書を通して見聞を広げ想像力を深める」との感想を述べている。読書への理解が深まり、教育的効果を実感し、連携することの意義が感じられる取り組みである。

③朝読大賞



第11回高橋松之助記念
「朝の読書大賞」受賞

賞状
クリスタルトロフィー
目録



2017年11月18日 朝日新聞

3 高校の生徒ら
読み聞かせ交流
八千代の特別支援学校
八千代市の県立八千代
八千代東、八千代西の3高
校の生徒が17日、同市にある
県立八千代特別支援学校
で、小学部の子とたちと
読書交流会を開き、絵本の
読み聞かせなどをした。
参加したのは3高校の図
書委員と、将来教師や保育
士などを目指す生徒約25
人。生徒は障害を持つ子と
もともに理解してもらおう
と、声色を変えたり、お面
をかぶって演技したりして
話した。子どもたちは話に
出てくる動物の名前を声に
出すなどして喜んでいた。
八千代高3年の岩島愛海
さん(18)と藤野伊純さん
(18)は「子どもたちが反応
してくれてうれしかった。
八千代西高2年の関口めぐ
みさん(17)は「人前で話す
時にとらわれずには聞かれ
るかなどを気づかせてくれ
る」。八千代東高3年の小
沢麻さん(17)は「子どもた
ちのその場の雰囲気になっ
て演技すると楽しんでも
らえた」と話していた。

この企画で生徒は「どんな目的で誰のためにやるのか」を徹底して考え、話し合いながら準備を進めた。その結果特支の児童・生徒が瞳を輝かせ、心底楽しみにしている様子が伝わるようになった。活動は八千代高校・八千代東高校との協働でも数回行っている。現在は読書活動の新たな取り組みとして、八千代市内の県立4校の交流の場となっている。

特支高等部との交流で、芥川龍之介の『蜘蛛の糸』に生徒が独自のセリフを追加し、朗読者に合わせて演技をする朗読劇を実施した。夏休み前から準備をしたこの活動により、担当した生徒は達成感と自信を得た。生徒が主体的に活躍し成長することができるこの取り組みに様々な可能性を感じている。

平成30年は、学校の最寄り駅で開催の地域の祭りの演目として、朗読劇の上演を依頼された。また、公共図書館で一般の利用者を対象にしたイベントで、朗読劇を演じた。このように地域の行事や交流の一環としての役割も担っている。独自のシナリオ作成や演出、小物作りは、生徒が原作読み込み内容をどう伝えるかの試行錯誤の末実行している。

鑑賞した地域住民からは「とても一生懸命で素敵でした。子供の喜ぶ工夫(クイズや葉のプレゼント)もあってよかった」「取り組みがすばらしい」「声もよく出ていて、小さい子供が集中できて良かった」と内容や演出共に好評だった。次の講演を楽しみにする声や励ましの言葉に触れることで、地域との一体感や達成感を感じている。



2018年9月2日 千葉日報

(4) ビブリオバトル

本校は朝の読書の実施により、「全ての生徒が本を読んでいる」ため、全クラスによるビブリオバトルを実施している。事前にビブリオバトル用の原稿を執筆し、当日は本について語り、仲間の話を聞く。まさに「読む・書く・話す・聞く」の4技能の実践をゲームとして楽しんでいる。本について語りながら、他の本も知ることが出来る取り組みである。

(5) どんぐり文庫

「図書館から本を借りると返却が面倒だ。でも買った本を処分するのも面倒だ」という声を聞く。図書館に寄贈された本の受け入れ冊数にも限界がある。「いない人は置いていく。欲しい人は持っていく」として、複数ある本を図書館前の専用箱に入れている。「どんぐり文庫」は好評で、様々な本が集まり、必要とする生徒や教職員が自由に活用している。

4 読書指導の提言と今後の課題

高校における読書指導は、小中学校と比べると、対策を講じてこなかったことに反論の余地がない。その現状に一石を投じるのが本校の取り組みである。

学校では、本を読むことを強く薦める。その時間を確保し、静寂を約束できる環境は、学校が一番有効である。学び続けることを伝えながら読書習慣を身につけることは、教育機関の大切な使命である。

若者は読書嫌いではない。大人の薦める本を受け入れないことと本嫌いは同じではない。彼らの成長に見合った適切な本に出会っていないと考えてはどうか。貸し出し冊数や年齢の枠にこだわったとき、定番の本を強制して読ませたとき、本は従来の魅力を失う。自主的な読書には多くの成長がある。

本は必ずしも全て読み切らなくても良い。自分に必要な本を探す過程で、乱読になる時期もある。我々が普段実行している自然な読書方法で、面白ければ最後まで読むのは言うまでもない。

本を使った「学び合い」までには、多くの時間と忍耐を要し、発想の転換も必要である。県立高校での取り組みは、教職員の連携の継続が最大の課題である。指導が継続され読書活動の形が確立した時、地域に開かれた活動も一層活性化する。その時高校独自の読書指導の道筋が見えると考えている。

実効性のある生徒指導体制づくり

～「三方よし」「ECRS」の視点による質的改善をめざして～

松戸市立上本郷小学校

教諭 和田 恵 吾

1. 主題及び副題設定の理由

生徒指導は学習指導と両輪をなし、学校教育の土台となるものである。特に小学校では、生徒指導の基盤は学級であり、学級担任の営みが子どもに最も影響を与える。とはいえ、生徒指導に係る問題は多岐にわたり、本校においても、学級担任の負担や抱え込みが増えているのが現状である。学校全体で生徒指導を進める必要性を一層感じている。「生徒指導に関する機能向上のための調査研究」(国立教育政策研究所生徒指導研究センター実施)によると、全校体制で効果的な指導を進めている小学校には、次の共通点があるという。

- ①「情報を軸とした実態把握に重点が置かれている」
- ②「課題及び指導方針が明確である」

本校のいじめ対応、生活目標、登下校指導など、実効性のあるとりくみになっているかを振り返ると、「前年度の実践をとりあえず踏襲」「形だけ引き継がれ意義や意味が軽薄」という活動も少なくないと痛感した。

生徒指導主任として校内体制の質的改善を図らねばならない、これが主題設定の理由である。

では、どのような視点で従来のとりくみを見直して、実効性のある体制づくりを今後進めていけばよいか。主題に迫るために、2つの考え方を取り入れたい。

まず、「三方よし」という考え方である。江戸時代の近江商人の心得といわれ、「売り手よし・買い手よし・世間よし」という三方の利を望む精神である。

「Win-Win」「CSR(企業の社会的責任)」などと同様、経営の考え方として引き合いに出されることが多い。この視点を学校教育にも適用すると、「子どもよし・家庭よし・先生よし」と言える。例えば、あるとりくみの改善が、児童や家庭の願いに応えるだけでなく、教職員の負担軽減に繋がるようなものとなれば望ましい。

次に、「ECRS(イクルス)」である。Eliminate(削減) Combine(統合) Rearrange(再整理) Simplify(単純化)という業務改善の方法である。生徒指導においても、この4つの着眼点で改善を図ると効果があるのではないかと考えた。以上が、副題設定の理由である。

2. 研究仮説

「三方よし」「ECRS」の視点を取り入れながら校内体制を見直し続けられれば、実効性のある生徒指導体制づくりに向けた質的改善を図ることができるであろう。

3. 研究の実際

(1) いじめの防止や対応の質的改善

(ア) 従来の課題分析

	いじめの防止や対応に係る実態や課題
1	全校児童対象の「学校生活アンケート」における、「先生は話をよく聞いてくれますか。」という設問に対し、肯定的回答が3年連続で減少していた。
2	「いじめアンケート」に対し、「質問が多いからよく読まないで書く」「記述式は周りの目が気になるから嫌だ」などの児童の声があがっていた。
3	「いじめアンケート」に対し、『集計が負担』『綴じ込みの手間があり、長期保管の場所もなくなっている』という教職員の意見が多かった。
4	「いじめ防止基本方針」の内容が、地域・保護者に周知されておらず、教職員の中でも共通理解が十分ではなかった。(量が多く、読まれていない)
5	いじめの認知件数が学級によって差が大きく、認知や報告の基準も曖昧である。他の学級や学年でどのようないじめ事例があったかが分からない。

▼三方よしの視点から

子ども	いじめアンケートをやるなら、困っている時にSOSを出せるものにしてほしい。自分が困っている時、先生に話を聞いてもらったり相談したりしたい。
保護者	上本郷小がどのようにいじめ対策をしているのか、明示してほしい。先生たちがいじめとどう向き合っているのか、共通理解をしてほしい。
教職員	いじめを積極的に認知し、迅速に組織対応できる体制をつくりたい。事務的や形式的な負担を減らし、子どもと直に話ができる時間を確保したい。

▼ECRSの視点から

Eliminate 削減	Combine 統合	Rearrange 再整理	Simplify 単純化
①「いじめ防止基本方針」に準じた「上本郷小いじめ対応アクションプラン」(B4片面1枚)を策定し、いじめ対応全般に関する共通理解を図る。作成したプランを保護者会で周知したり、ホームページなどで公開したりすることで、本校の対応を明示する。			
②いじめアンケートの設問を減らし、記述項目を無くす。「困っている」というサインに対し迅速に確実に教育相談を実施する。集計作業が必要のないシステムをつくり、アンケートはスキャナーで読み取りデータによる保管・検索・閲覧ができるようにする。			
③いじめの定義、具体的事例等を全職員で共有する場を、定期的に設ける。(短時間で何回も)認知件数の推移なども毎月報告し、積極的認知を常に促し続ける。学年会等がいじめに関する情報を若手でもベテランでも共有しやすくなるような仕組みをつくる。			

(イ) 改善内容の実際

①「上本郷小いじめ対応アクションプラン」策定

各校で作成が義務付けられている「いじめ防止基本方針」は、本校においてはその内容の共通理解が、不足していたことが実態として分かった。資料が厚く熟読に至らないこと、資料に触れる機会が少なかったことなどが主な原因であることも分かった。この課題を解決するために、本校のいじめ対応の流れを構造化した「アクションプラン」資料1を独自に策定した。



資料1 「上本郷小いじめ対応アクションプラン」
 プラン作成のポイントを以下に示す。

- 本校のいじめ対応の全体像が1枚の紙面にまとまっているかどうか。
- 教職員にとっても、保護者にとっても、一目で見て分かるようになっているか。
- 迅速な対応や組織的な対応について、具体的な数値などを示し明記されているかどうか。
- 本校がいじめと真摯に向き合っているという姿勢が、家庭や地域にも伝わるかどうか。
- 幼保小や、特に、小中の連携を視野に入れたプランになっているかどうか。

本プランは、まず年度初めの職員会議で配付と説明を行った。そして、全職員必携とし、いつでも、どこでも、誰でも活用できるようにした。学校のホームページにもアップし、ダウンロードできるようにした。本校の保護者、地域、入学や転入を控える家庭などに広く知ってもらい、「上本郷小はいじめ対応に力を入れて具体的にとりくんでいる」という印象を与えるねらいもある。同地区の中学校にも本プランを周知し、いじめに関係した児童を引き継いだり、中一ギャップを解消したりするための役割も担っている。併せてアップしている「いじめ基本方針」に関しては、パソコンやスマホの画面上でも見やすい視認性の高いフォント（メイリオ）に全文変更する、余白や行間、改行位置を工夫するなど、部分的改善を図っている。

②いじめアンケートの内容や方法の改善

前年度のアンケート**資料2**は、具体的に細分化された設問により、いじめに該当する事例を網羅していたのが特徴であった。しかし、ねらいに反し、設問が多いことで「あまり読まずに適当に○をつけている」という実態も多く見受けられた。また、本当に困っているという児童にとっても、「時間をかけてチェックした

り書いたりすると目立ちそうで嫌だ」という障壁になることも分かった。さらに、担任も毎月の集計作業が負担で、「集計よりも、児童の話を直接聞く時間を創りたい」という声も上がっていた。そこで、児童と担任の視点で、本当に必要な項目に限るアンケート**資料3**に改善した。改善のポイントは次の通りである。

- 全員が1分以内で答えられ、かつ、機械的な回答にならないかどうか。
- 記述や複数回答などを一切無くし、二択の設問のみになっているかどうか。
- いじめの抑止力になるような質問、傍観者を生まないような質問があるかどうか。
- 児童の困り感をキャッチし、教育相談に繋がるような質問があるかどうか。
- 相談内容を即時その場で記録する余白があるか。

資料2 改善前アンケート

資料3 改善後アンケート

アンケートは毎月実施する。行事等との兼ね合いを見て、不適応行動が増えそうな時期をアンケート実施週間（教育相談週間）に設定する。気になる回答が見られる児童とは面談必須とし（全児童との面談を学期に1回＝年に3回行うことを努力義務としている）「児童が話した内容をそのままアンケート余白に書き留めておく」ようにする。アンケート用紙、兼、面談記録としてそのまま長期保管ができる。詳細な集計作業も無くし、「気になる児童の用紙を上の方に重ねて提出するのみ」とし、担任の負担軽減を図った。報告は認知件数と概要のみである。また、アンケートの保管はデータ化（スキャン）に変更した。市内で最も児童数の多い本校では、保管場所の限界を迎えていたからである。アンケートを分類して製本する作業は毎月1時間近く要していたが、データ化によりUSBメモリー1本（金庫保管）に収まり、作業も15分程度に短縮した。閲覧も容易となり、データ化のメリットは大きい。面談や記録を義務付ける利点は、「先生に話を聞いて

もらえた」という児童の満足感の向上である。前年度まで課題となっていた「先生は話をよく聞いてくれるか」(学校生活アンケート項目)では肯定的回答が7%上昇し、アンケートの改善が実効性のあるとりくみであることが分かった。

③いじめの認知や事例に関する共有

「どのような場合を、いじめとして認知し報告すればよいか分からない」という職員の声は多くあった。特に、低学年の場合は「ちょっかいを出された」「いやなことを言われた」などの事例は日常的に起こり得る。各担任の尺度だけに頼って判断してしまうと、「～はいじめだが、…はささいなことだからいじめではない。」という自己判断になりかねない。そこで、生徒指導主任として、具体的資料資料4を提示しながら、次のように伝えて、積極的認知を促した。

- ◇ いじめの定義に常に照らし合わせ、被害児童の訴えを第一にし、躊躇せず認知すること
- ◇ 判断に迷った場合、必ず学年間や生徒指導部と相談したうえで、積極的に認知すること
- ◇ いじめはどの学級にも起こり得ることで、認知によるデメリットはなく、結果的に助けとなる。

上記の周知の効果がみられ、前年度と比べいじめの認知件数は2倍以上増加した。小さな芽を見逃さず、迅速に対応する意識も高まっていることがうかがえる。



資料4 いじめの積極的認知を促すための資料

(ウ) 今後の課題提示

- ① いじめに関する聴取の記録方法(フォーマット)を統一したい。「記録が人を守る」という考えで詳細な記録(いつ・どこ・誰・何など)をして、確実に保管・共有する。「職員が入れ替わっても揺るがないシステム」を意識し、危機管理意識を高くもつ。
- ② いじめの案件が次の学級や学年の担任に確実に引き継がれるようにする必要がある。「学級編成の資

料」に過去のいじめの加害者や被害者を明記する仕組みを作りたい。小学校6年間はもちろん、中学校まで確実に情報を引き継げるようにする。

- ③ 現状のアンケートは「困っている児童に気づく」「見えない情報を知る」「いじめを抑止する」が主な目的だが、「自己肯定感を高める」こともねらいたい。そのために、「友だちにされて嬉しかったこと」などの設問を入れることを積極的に検討する。

(2) 生活指導のシステムの質的改善

(ア) 従来の課題分析

生活指導や登下校指導に関する実態や課題	
1	「上小よい子の約束」が形だけになってしまっている。全教室に掲示してあるが指導に活かしていない。内容が家庭にも知らされていない。
2	毎月の生活目標が児童の実態に合っていない。文言が抽象的で、内容と時期も適していない。
3	子どもたちの放課後の過ごし方が多様化している。各家庭のルールの差異もあり、学校で周知する約束がなかなか徹底されていない。望ましい放課後の過ごし方を改めて全家庭に伝えるときに、家庭の教育力を高めるとりくみが必要である。
4	登下校のマナーが悪かったり、交通安全が守られていなかったりする実態が継続している。問題が発生しやすい状況や、重点的に指導したい箇所を、全教職員で共通理解できていない。

▼三方よしの視点から

子	学校生活や登下校、放課後の過ごし方など、約束がもっと分かりやすいとよい。
保	子どもたちに伝えている約束事を、地域や家庭にも分かりやすく伝わるように。
職	指導事項がある程度統一され、どの教職員も同じように声をかけられるとよい。

▼E C R Sの視点から

削減	統合	再整理	単純化
①「上小よい子の約束」を、ユニバーサルデザインを取り入れ改定する。定着しやすい文言、掲示物として目に入りやすいレイアウトにする。作成した物は全家庭へ配付・周知する。「上小よい子の約束」に準じて、毎月の生活目標も時期や文言の見直しを図る。			
②放課後の過ごし方について、ルールやマナーを周知する資料を作成する。子どもに伝えることで家庭の意識が変えたり、家庭への啓蒙によって子どもたちの行動が変わったりするような資料をめざす。地域の理解や支援も得られるように、本校の姿勢を示す。			
③「上小周辺安全マップ」を作成する。どこが、なぜ、どのように危険なのかをビジュアルで示す資料にする。教職員の登下校指導や、地域やPTAへの周知資料にも活用する。			

(イ) 改善内容の実例

①「上小よい子の約束」の改定

まず、学校生活における最低限の約束や望ましい行動について、生徒指導部でリストアップをした。次に、分類である。学習規律なのか、休み時間のルールなのか、登下校のマナーなのか、など場面ごとに整理をした。そして、それぞれの文言を「一文一動詞」となるよう、できるだけ短くまとめた。最後に、ユニバーサルデザインを意識して「読みやすい」「読みたくなる」ようにレイアウトを工夫し、1枚の紙面資料5にまとめた。改定後の活用方法を以下に示す。

- 全児童(家庭)に配付。各学級で簡単な読み合わせを行い、約束を確認する。
- 年度初めの保護者会においても、作成の意図を伝え、家庭での掲示などを促す。
- 全学級で掲示し、「今日のめあて」などに活用する。問題行動などを指導する際も、「よい子の約束」をそのまま引用するなどし、一貫した指導を行う。

日本語指導が必要な外国にルーツをもつ児童の適応のための環境作り

～日本語指導教室と当該児童の在籍学級担任との連携を通して～

船橋市立若松小学校

教諭 萩原裕美

I. 問題の所在

グローバル化が進む中で、勤務校でも日本語指導が必要な、外国にルーツをもつ児童が編入・転入してくることが続いている。言葉の指導以外にも、本人の個性、様々な背景等の課題を抱える児童への生活適応指導は欠かせない。また、児童が学校で過ごす時間の大半は学級での教科学習であることから、生活適応と学習適応は両輪の関係にあり、双方を同時に支援していくことがより早い適応を促すと考えられる。

勤務校には、日本語指導教室があり、近年、20名前後の児童が通級している。実際に編入児童を目の前にしたときの担任の負担感は大きい。筆者の日本語指導担当としての経験則から、特に生活及び学習の適応のためには担任と連携が重要であると考ええる。

そこで、本研究では、日本語指導担当（以下、筆者）と担任が連携して行った環境作りについてまとめ、編入児童の変容を分析すること等を通して、効果的な連携・適応支援等を明らかにしたい。

II. 研究の目的

日本語指導が必要な外国にルーツをもつ児童の適応のために有効な、日本語指導教室における環境作り（担任との連携・支援）を明らかにする。

III. 研究方法

1. 対象

(1) 対象児の在籍校：児童数 1000 人以上

外国籍児童約 50 名・帰国児童約 10 名を含む。

(2) 対象児（A児）：平成 28 年 4 月編入。（中学年）

（倫理的配慮：A児及び保護者に本研究の目的・方法等について説明し、仮名での表記で協力することについて同意を得ている。）

(3) A児の実態：

平成 28 年 3 月末に全く日本語が話せない状態で来日。母語での学力は学年相当。

2. 方法

(1) 期間：平成 28 年 4 月～平成 29 年 5 月中旬

(2) 実践記録の分析

ア 在籍担任との連携（学習面及び生活面での支援）

①取り出し指導・入り込み指導・T1 指導

②日本語指導員のコーディネート

イ A児及びA児の在籍学級児童との関わり
（休み時間を含む）

ウ A児と他の日本語教室通級児童との関わり

エ A児保護者との関わり

(3) 意識調査

ア A児への週 1 回程度の半構造化面接（母語）

イ 年 2 回の質問紙「なかよしアンケート」（全校）

IV. 研究の実践

1. 基礎的研究

(1) 研究主題に関する先行研究

ア 日本語指導・適応指導のための支援方法について、参考文献や日本語指導者研修会における報告から、実践可能なものを抽出した。

イ 外国にルーツをもつ児童が感じる困難さについて、支援者による実践報告等から担任と共通理解を図るべき実態についてまとめた。

(2) 適応期の分類

上記（1）及び筆者の経験則から、A児が 1 日の大半を過ごす在籍学級の担任との連携による支援が最も重要と考え、学校行事等を生かした実践を行った。その結果、A児は日本語能力の向上と共に、約 1 年 2 か月で自らの成長を実感し、自立した学習者及び学級集団の一員として高い適応を示し、自ら次の編入生のロールモデルとなった。

事後、A児の適応状況に応じて 4 つの期に分類整理したのが表 1 である。

表 1 《適応期の分類》

期	特 徴
I	混乱期（ドキドキ期） H28. 4-5
	「わからない」不安・動揺が大きい。
II	暫定適応期（わくわく期） H28. 6-10
	少し慣れて「すごく楽しい」。
III	適応退行期（もんもん期） H28. 11-H29. 1
	悩む。「本当の友達が欲しい」
IV	自立適応期（のびのび期） H29. 2-5
	成長を自覚。「こんなに書けた」。

2. 支援と適応の実例

編入後のA児の様子と適応のための支援について、表1の適応期毎に以下に記す。

(1) 第Ⅰ期：混乱期（ドキドキ期）

受入にあたっては、編入時に筆者も面談に同席できたことが、速やかな支援員の派遣要請や、第Ⅰ期のA児のスムーズなひらがなの導入による学習適応、持ち物等の生活適応につながった。

状況 (日本語○、適応◎)	担任との効果的な連携 (適応支援)
○日本語は全くわからない。 ◎母国との違いにとまどう。常に不安そうな表情。 ◎消しゴムを見失うなど、些細なことでも大きく動揺する。 ◎授業中、「わからない」を連発	- 自己紹介支援。 - 在籍学級児童の受入に際し、言葉のわからない辛さや皆の助けが必要なことを伝える。 - 在籍学級児童との関係作り。休み時間も一緒に遊び、A児と在籍学級児童をつなぐ。 - 翻訳アプリ等により、筆者がA児の思いをくみ取る。 - 学習内容のキーワードを事前指導。わからなくても後で聞けばいい、と納得させる。

(2) 第Ⅱ期：暫定適応期（わくわく期）

学校生活に少し慣れてきて、他の児童との関わりが増える。A児の不安な表情が消失し、楽しそうに過ごす。周囲の児童にはまだ遠慮があり、A児への不満がつのっていることから、実は周囲との関係は一触即発の状態にある。第Ⅰ期で築いた人間関係を活かし、在籍学級児童の不満の受け皿となり、児童の相互理解を促す支援が必要である。

状況 (○日本語、◎適応)	担任との効果的な連携 (適応支援)
○身の回りの言葉と会話を理解。 「すごく楽しい」 ◎担任による道徳授業「貝がら」（授業参観） 「ぼくと同じ」 ◎自習中のルールなど、自分なりに解釈し、他の児童の注意をきかない。 ◎校外学習 「学習じゃない、行かなくていい。」「家族と行ったから行かない。」	- 初めての運動会についての思いを皆に伝えるための作文・スピーチ支援 - スピーチの前に、学級集団の心の耕しを行う。「A児の気持ちがわかった。」と語る児童がいた。 - とりなしをしたり、不満の受け皿となったりし、A児と周囲の児童との仲介役・緩衝材の役割を果たす。 - 事前にしおり等入手し、意義を説明。（母語支援） - 保護者にも連絡。

(3) 第Ⅲ期：適応退行期（もんもん期）

学校生活にかなり慣れて、言葉が理解できるようになり、あまり特別扱いされなくなってきたからこそその悩みやトラブルの増加がある。

第Ⅱ期以降、益々自由にふるまうようになったA児に対し、周囲は「もうわかっているはず」と、ルールの遵守にも厳しくなる。

しかし、実際には初めてのことばかりでわからないことも多い。そこで、A児の良さを周囲の児童に伝えるために、学級に積極的に関与する支援によって、間接的に人間関係改善につながる環境づくりを行った。

状況 (○日本語、◎適応)	担任との効果的な連携 (適応支援)
○日本語でけんかができるようになる。 ◎「本当の友達がほしい」（暗い表情） ◎音楽会の合唱曲の歌詞の友情の部分に涙。 ◎担任による道徳授業「バドミントン」初めて日本語で友情に関する意見を発表。 ◎筆者による英語科の授業実践（A児の得意科目） “Can you ~?”	- 母語話者による聞き取り - 場面に応じた言葉の選び方支援「やだ」→「あとで」 - なかよしアンケートの結果のシェア（マイナス評価項目）「友達」→いらない - 歌詞の意味を事前に指導。 - 母語による事前指導（内容理解支援）及び事後の担任のコメントのフィードバック - A児の活躍場面を設定。バイオリンや空手が得意なことも周知できる単元を選んだ。

(4) 第Ⅳ期：自立適応期（のびのび期）

1年を経過し学校生活に慣れてきた時期。日本語で自分の思いを伝えられるようになり、関係づくりや授業中の発言を促すための日本語指導を行う。学習面・生活面で活躍の場も増える。自らの成長を自覚し、次の編入生のロールモデルとなる。

状況 (○日本語、◎適応)	担任との効果的な連携 (適応支援)
○校外学習で、日本語でメモがたくさんとれた。 「こんなに書けた！」 ○DLA実施：「聴く」は学年相応の内容を推測可能。た。「書く」は、課題が残る。 ◎編入生や新入生の通訳として活躍。暗い表情は消失。	- しおりをもとに事前指導。 - 成長の自覚支援。 - 関係づくりと授業中の発言を促すための日本語指導。 - 授業中の発言の増加を担任や日本語指導協力員、学級の友達が褒めていたことをフィードバック。 - 他の児童のロールモデル自覚支援。

(5) A児自身の振り返り

日本語で自分の気持ちが表せるようになったA児に、今までの気持ちの変化について質問してみたところ、図1のような曲線を自らノートに描いた。

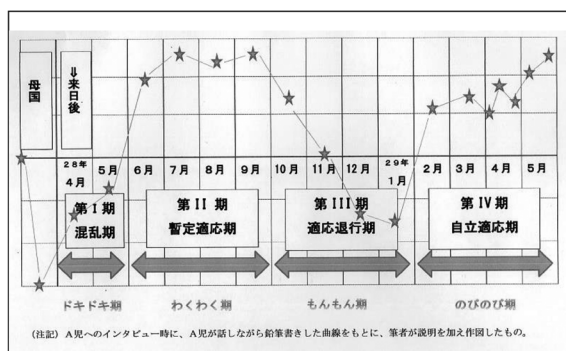


図1 《A児による感情曲線図》

この感情曲線は、筆者が分類した4つの適応期と重なる。A児の感情が適応状況を表していると捉えられる。

この時のA児自身の言葉と、A児の学級担任へのインタビュー結果は以下のとおりであった。

【A児の変容についての振り返り】(H29. 5)

適応期	A児自身の振り返り	A児担任の振り返り
I	・日本に来る前が一番不安だった。着いたら、同じ国の子もいた。	・言葉が全くわからず、困った。日本語指導教室で説明してもらえて助かった。
II	・先生もクラスの友達も優しいし、毎日、楽しかった。	・やんちゃぶりを発揮するようになり、いつの間にか、全く気にならなくなっていた。
III	・だんだん、けんかとかしちゃって、楽しくないって思った。先生に怒られてばかりの子がうちにきたけど、仲良くしたくなかった。	・12月のなかよしアンケートで全項目、マイナス評価になって驚いた。日本語指導教室でも気持ちを聞き取ってもらえて良かった。
IV	・新しくきた子と遊ぶようになったし、クラスに友達もできたし、今は、テストが悪かったときとかちょっと落ち込むけど、大丈夫。	・授業中の発言も増え、周りの子供たちも、それが当たり前になった。編入生の通訳でも活躍していて頼もしい。

上記のように、第I期の混乱期を乗り越え、言葉もどんどん覚え、一見、適応したかのように見える第II期のあとに、本人の適応状態にとって危機的状況(第III期)があった。

担任と連携して対応できたことにより、その後、不登校などに至ることはなかった。

IV. 考察

1. 成果とまとめ

(1) 適応期の分類(4つの適応期)

A児が編入後、高い適応状態に至るまでの1年2か月間に渡って、担任との連携を中心として関係づくりをしてきた結果、A児自身による振り返りと観察記録から、A児の適応状態が4期に分かれることがわかった。混乱期(ドキドキ期)・暫定適応期(わくわく期)・適応退行期(もんもん期)・自立適応期(のびのび期)の4期である。それぞれの期に応じて有効な支援の仕方もあることがわかった。

(2) 適応期に応じた環境づくり(支援)

ア 第I期： 混乱期(ドキドキ期)の支援

担任との連携によって行った支援が不安感軽減につながった。

①仲間づくりの支援

これまでの経験則から、筆者とA児の在籍学級児童の関係が良いと、A児に積極的に関わろうとしたり、困り感等を筆者に知らせようとする児童が増える傾向があった。担任の理解を得て、学級の輪に入れるよう支援した結果、A児を進んで手助けしたり、自ら筆者に、A児がわからずに困っていたことや、A児がわからないと予想される持ち物や予定を伝えようとする児童が増えた。

A児に伝えたいことは、ジェスチャーや絵でも伝わるということ、筆者が授業中や休み時間の支援の際に自らロールモデルとなり、在籍学級児童に広めることができた。

②安心・安全な居場所づくりの支援

言葉がわからなくても何らかの形で期待にできることで、A児にとって日本語教室が安心できる居場所となった。

忘れ物をして困ったときや、友達の言葉の意味がわからないときにも、気軽に来室するようになり、学習面・生活面双方の適応状態が高まっていた。

③在籍学級児童の心の耕しの支援

第1回の授業参観で担任が道徳の授業で地方からの転入生の言葉の問題を取り上げた。発話しづらい辛さについて在籍学級児童と保護者の理解が得られたことが、A児にとって何よりの環境づくりとなった。

イ 第Ⅱ期： 暫定適応期（わくわく期）の支援

A児の適応にとって次の第Ⅲ期の辛い時期を迎える前の、危機的な状況の要因を確認した。

①児童間の人間関係の支援

やんちゃぶりを発揮し始め、ルール等を守れないA児への不満が強まるこの時期に、第Ⅰ期に築いた、在籍学級児童との人間関係を生かした支援が功を奏した。双方が気軽に筆者に困り感を伝えて解決し、いじめ等には至らなかった。

②A児の初めての日本語スピーチ支援

A児が日本の運動会を初めて体験し、母国との違いに驚いて、「皆に伝えたい」という気持ちをもった機会を捉え、担任の理解を得て、在籍学級でスピーチを行ったことにより、悪化しかけていた人間関係の修復に大きく役立った。

A児はまだ発音に母語の影響が強く残ることから、聴く側の児童の心の耕しが必要となる。事前に担任による道徳授業「貝がら」を、授業参観で行って、言葉が異なる辛さについて理解が深まっていたことにより、学級の児童が皆、A児の言葉に静かに耳を傾ける姿が見られた。事後に、「こんなに話せるようになっていたって知らなかった」「がんばったんだね」という感想を筆者に伝える児童がいた。

A児が努力を重ね、とても緊張した状態で行った日本語のスピーチにより、児童間の相互理解が深まっていた。数名の児童の質問にも日本語で答えられたことから、自分の考えが伝わった喜びを感じ、自信を深め、その後の日本語学習の意欲にもつながった。

ウ 第Ⅲ期： 適応退行期（もんもん期）の支援

実際には編入年度は、初めての学校行事等、わからないことが多い。しかし、日本語がある程度理解できるようになったために「もうわかっているはず」と、担任からも在籍学級児童からも特別扱いされなくなったこの時期が、A児にとって一番辛い時期であった。担任と連携してA児の良さを児童に伝えていく積極的な環境調整が有効であった。

①A児の学級での存在感を高める支援

A児の得意な英語の授業実践を筆者が行い、担任と連携してAの活躍場面を設けた結果、A児の暗い表情も徐々に消失した。

“Can you 〜?” という単元で行ったことから、在籍学級児童は、A児は英語が得意というだけでなく、バイオリンの演奏や空手ができることに驚いていた。また、納豆は食べられないことなど、あらためてA児について在籍学級児童が知ること、A児の「本当の友達が欲しい」という願いに対し間接的な支援となった。

毎日、必ず様子を確認し、休み時間には周囲の児童との会話の架け橋となる支援を継続した。

②思いを引き出す支援

第Ⅲ期は母国にいた親友の話の繰り返したり、友情をテーマにした歌の歌詞に涙したりする様子が見られた。母語話者の支援も得て、A児の寂しい思い等を引き出すことで、教室に元気に戻っていった。欠席はほとんどなかった。

エ 第Ⅳ期： 自立適応期（のびのび期）の支援

より良いコミュニケーションのための日本語支援と、学力向上のための支援が有効であった。

①日本語力・学力向上の支援

コミュニケーション力が伸び、友達ができた。場面による言葉の使い分けの定着を図る支援を行った結果、誤解を受けることが減った。

担任と連携して行ってきた学習支援により、授業中の発言が増え、的外れなことも少なくなり、学級でも自然に受け入れられるようになった。

②ロールモデルの自覚支援

1年間で通訳を頼まれるまでになった成長ぶりを筆者・担任・専科・管理職・保護者等からも称賛してもらい、A児の成長の自覚を促した。校外学習でも昨年度からの自らの成長を実感し、高い適応状態に至った。

2. 課題

外国につながる児童の適応のための環境づくりには担任との連携が最も重要な要因となる。特に年度初めには、全職員に対し、外国につながる児童の適応のためには、編入当初から各期に応じた担任とによる環境作りが不可欠であることを周知する必要がある。

A児の担任と連携して明らかになった有効な支援により、今後、一人でも多くの外国につながる児童にとって、学校という場所が安心できる居場所・活躍の場・自己実現の場となるよう、児童が本来持っている力を最大限発揮できる環境作りを可能にしていきたい。

優良賞

自校の教育課題解決への「夢教育」の推進

～夢を抱き たくましく生きぬく 児童の育成に向けて～

四街道市立栗山小学校

校長 根本 悦 光

1 はじめに

本校は四街道市の中央部東側に位置し、創立39年目の学校である。住宅地としての環境と豊かな自然を併せもっている学区である。公務員や会社員の家庭が多く学校への期待は大きい。また、地域は自治会が組織され、学校への支援も積極的である。児童数は年々少しずつ減少し、現在250人、学級数12学級の学校である。

2 主題設定の理由

児童は、明るく素直であるが、1～2学級での小集団のため、学力面や生活全般に渡り、競争意識や積極性に欠け、大事な時に力をなかなか発揮できない弱い面と学習に対して消極的な面が見られる。平成28年度の保護者の学校評価からも同様であり、課題として①強い心の育成と②学力向上があげられ、その達成のための学校教育目標を平成29年度より、変更して推進した。

学校目標 『夢を抱きたくましく生きぬく児童の育成』

副題 ～ 全ての子に愛燦々 ～

栗山小では、「夢教育」と称して、児童の全ての行事・活動に夢(目標)をもって取り組むことを共通理解する。

「夢を抱き」とは、児童に短期・長期の目標(夢)をもたせ、それを達成するための過程(プロセス)を全力で取り組み、教師は活動を見守り支援しながら評価(賞賛)する。この淡々とした繰り返しが児童一人一人が成長するための力になり栗山小夢教育の礎となる。

「たくましく生きぬく」とはめざす児童の姿の知、徳、体の3つ視点のたくましさを示し、激変する社会に対応できる「生きる力」の育成をめざす。そして、教師は日頃「全ての子に愛燦々」で接する。愛燦々とは太陽の光があらゆるものに燦々と降り注ぐように、全職員が様々な視点で250名の子に愛情を注ぎ、一人一人の夢の実現を支援する。

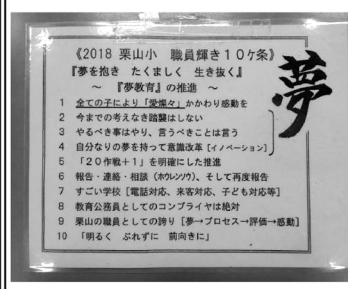
3 めざす教師の姿への意識改革

夢教育推進の合い言葉は「全ての子に愛燦々」で、教師はこれを胸に常に下記の3つを行動化する。

- ①前年度までの考えなき踏襲はしない
- ②やるべき事はやり、言うべきことは言う
- ③夢をもつての意識改革[イノベーションを・・・]

そして、教師自身も「こんな子にしたい、このような学級にしたい」という教師としての夢をもつ。

※夢があるのでどうするかという計画が →(Plan) 希望
※計画があるのでこうしようとする行動が →(Do) 実践
※行動するから成果(反省)が生まれる →(Check) 評価
※成果があるからこれからどうするかを考え→(Action) 改革



←「栗山小教員輝き10ヶ条」と称して、職員室机上に貼り、常に目につかせ自己改革・夢等を意識させている。

4 めざす児童の姿に向けての方策

めざす児童の姿の3つの柱として

- ①目的をもって、進んで学習する子 (知)
- ②思いやりをもって協力し合う子 (徳)
- ③健康・安全に気をつけ、元気に運動する子 (体)

栗山小学校の具体的な方策として、知・徳・体の3つ+他の教育活動の4項目とし、その中をそれぞれ5つの方策で示し、4×(5)→20[twenty]作戦という名称で推進している。特に自校2つの課題を解決するための20作戦の内11作戦の具体的な方策を以下で説明する。(11/20作戦)

[1] 強い心の育成(6作戦)

◎学校・家庭・地域の連携による児童の育成

- (1)あらゆる行事で夢(目標)をもたせ、その過程を充実させ、評価することで感動につなげる実践を繰り返す。
- (2)生活基盤を継続的に、共通理解して徹底指導をする。

〈栗山小かがやき5項目〉 ①あいさつができる

②もくどうができる ③みのまわりのせいとんができる

④じがくができる ⑤きかれたことにへんとうができる

- (3)縦割り活動を通して、意図的に異年齢集団での人とのかかわりを多く経験させる。
- (4)学校支援会議等の地域人材を活用し、地域で子どもを育てる活動の充実を図る。
- (5)日本の伝統的行事を通して、昔からの日本文化に触

れさせ豊かな心の育成を図る。

(6) 体験活動等をあらゆる場面で積極的に取り入れる。

[2] 学力向上 (5作戦)

◎県標準学力テスト数値目標 (昨年度+3点計画)

(1) 栗山小学習マニフェストを作成し指標とする。

(2) 授業での約束 → ①学習問題は必ず板書 [教師]
→ ①返事をして立つ ②発言者を見る [児童]

(3) くり返しの時間(きらきらタイム)を1日15分間設定し、
基礎基本の定着を図る。(①静寂での集中②達成感)
月・水・金→百マス計算 火・木→漢字ドリル

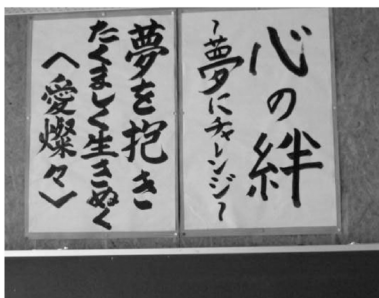
(4) 家庭での学習の定着をめざし輝きカレンダーの活用、
学校独自の夏・冬・春学帳等の作成し活用する。

(5) 「輝き週間」と称して、特別な学習時間を設け、学力の
底上げを図る。

5 夢教育の具体的実践(11作戦)

[1] 心の育成のための6作戦

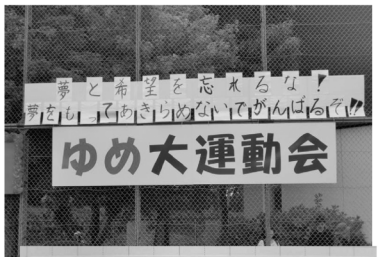
(1) 夢をあらゆる所で、夢を学校内外に発信。



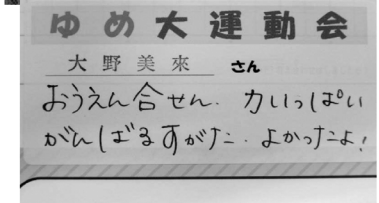
① 教室内でも学校教育目標から学級目標を一貫させる。担任が学級目標を実筆で書いて、個々の夢を教室掲示して児童まで連動させ、常に夢を意識させる。



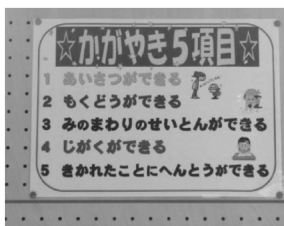
② 「夢」を常に目に付く校舎内外に様々な方法で掲示し、児童、保護者や地域に発信する。[体育館、正面玄関、各掲示板等へ「夢」「輝」の看板等を掲示]



③ 行事の一つの例として運動会の名称を昨年度より『ゆめ大運動会』に変更した。一人一人に夢(目標)をもって取り組ませ、その過程を教師がきちんと見取り、運動会の当日に参加賞のノートの表紙に誉める言葉を書いて、帰りの会で手渡しして評価し、次の夢につなげる。



(2) 栗山小かがやき5項目を継続的に共通指導。



- ① 朝の会で必ず全員暗唱する。
- ② 各学級で週の目標を決めて重点的に取り組む。
- ③ 月末にその月の5項目の自己評価を行い意識化する。
- ④ 全校集会で振り返りをする。

(3) 縦割り活動を通して、異年齢集団活動。



① 1～6年生を縦割りにして、「なかよし活動」と称して、年間通して活動している。特に運動会でも縦割りで紅白を決め4月から一緒にシンボルを作り心を一つにし絆が深まった。

(4) 地域で子どもを育てる活動(学校支援会議の活用)



① 夏休み後半の3日間を「くりっ子サマースクール」と称して様々な活動を行っている。内容は約1時間の学習の後、学校隣接の小鳥の森でロープでの色々な遊具での遊びや化学実験、紙飛行機づくりをやり、最終日のお昼にはカレーライスをつくり食している。運営等は地域の方々が中心で行っている。



[※児童の約52%が参加]

② ペットボトルに児童一人一人の夢、地域の方々の夢を書い

て、屋上からLEDを使い、350個の夢を輝かせる「夢・輝けペットボトルツリー」を昨年度より行っている。

※ふるさと「栗山」を愛する心を育むことと地域のシンボルとすることを目的に製作する。

(5) 日本の伝統的行事を学校の中に



① 5月の「夢こいのぼり」では、地域の方々に寄贈していただき、栗山小の大空に75匹を泳がせた。

② 7月には全校児童が、思い思いの願い(夢)を短冊に書き、大きな竹にそれを各自でつけて竹を飾った。



③12月は、書家の三浦鄭街先生に来校してもらい、自らの夢を語りながら、全校の目の前で「夢」の字を書いて頂いた。

④1月は地元の郵便局の協力で「夢年賀状展」を開催した。

⑤3月の「ひな祭り」も雛人形を地域の方に2つ寄贈してもらい児童に見せることができた。※季節の行事を通して、昔からの日本の伝統の心を感じ取らせている。



(6) 体験活動の機会をあらゆる場面で



昨年度より修学旅行は北陸新幹線で長野県に2泊3日で行き、大自然の中で湖のカヌー体験や山の探索を行った。また、2月にはオーケストラの生演奏を聴き心を耕した。マラソン大会は2度実施して、その平均順位とで学年順位を決定するよう負荷をかけている。



年間の朝練習は4～6月は陸上[5,6年全員]6～12月が合唱[4～6年希望者]11～3月は

陸上[4,5年全員]に参加している。特に6年生は1～2月に綱引き朝練習を行い、卒業前の心の育成を図っている。[市の大会は、練習とチーム力で初出場で初優勝した。]

[2] 学力向上のための5作戦

(1) 栗山小マニフェストの公表

平成29年度より、学習マニフェストを作成し、保護者に全学年分を公表した。各学年の学期毎にここまでの力をつける指標を提示し、通知表と連動させて活用している。教師は児童にどのような力をつけるかの目途とし、児童及び保護者も到達目標としてとらえて定着してきている。

(2) 授業での約束の徹底

授業では、教師は①学習問題を必ず板書することを100%徹底する。児童は①返事をして立つ②発言者を向くことを繰り返し行い、授業規律を確立する。授業の中では、考える時間(対話的、深い学び)を必ず確保する。これらの達成状況等を週案に記載して、自ら振り返る目途としている。さらに、目標申告に必ず明記させて、常に教師自ら意識して取り組むようにし定着を図っている。

(3) くり返しの時間(きらきらタイム)の設定

前年度より日課時程をやりくりして、昼の清掃の後、5分伸ばして15分間をきらきらタイムを設定した。月・水・金は百マス計算、火・木は漢字練習を繰り返し行うことで基礎学力の定着を図っている。この時間は①静寂での集中②達成感で自信をという2つの目標で継続指導している。

(2,5年生)たし算1桁「百マス計算」のタイム

	4月学級平均[最高タイム]	10月学級平均[最高タイム]
2年生	7分35秒[251秒]	5分15秒[121秒]
5年生	2分05秒[63秒]	1分26秒[60秒]

2,5年生のタイム測定は、確実に計算は速くなっており、自信をもつ姿が見られた。他の学年でも同様である。

(4) 家庭での学習の定着



4月に「輝きカレンダー」と称した台紙を全家庭に配った。毎日の学習や5項目のチェック欄のある予定表を月毎に配付し、家庭で学習の定着を保護者に呼びかけている。また、夏・冬・春の長期の休みには、1日1ページを原則として、学校独自の学習帳を作成している。自作なので生活面も入れられ、長期休みの毎日の学習や生活習慣まで影響が及んで効果は大きく、好評である。

(5) 「輝き週間」と称した特別学習時間

2月中旬の1週間を短縮日課にして、希望者を募り、2時間の特別学習時間を設けている。様々な人材をフルに活用して、少人数や個別指導、繰り返し学習を行い「学年のものはその学年のうちに」をテーマに基礎基本の定着を図っている。児童も徐々に理解力が増し、分からない所を自ら進んで聞きに来るなどの積極的な場面も見られ学習に向けての前向きな気持ちが育っている。

6 夢教育の成果

[1] 豊かな心の育成のための6作戦の成果

①各行事に夢をもたせて活動することで、友だちのことや自分の生き方を前向きに考えられるようになってきた。

[修学旅行後の6年生の感想から]

今までよりももっと友だちと協力して活動し、悔いの残らない5ヶ月を過ごしていきたいです。今までかかわっていなかった人も自分から話しかけて関わりを深めたいです。(U,K)

この3日間で学んだ「マナーとルール」「友だちと協力」「夢をもつ」この3つをこれからの人生に生かして行きたい。(H,M)

②努力すれば届く夢をもち、その成功体験を積み重ねることとで苦難を乗り越えあきらめない忍耐力が育ってきた。

〈各大会等の心の成長の数値的比較〉*

項目	年度	H28	H29	H30	H28との比較
市陸上大会入賞数	▶	6	6	16	+10
郡音楽発表会出場	▶	×	○	○	2年連続
子ども県展入賞数	▶	5	6	26	+20
向寒マラソン参加率	▶	82.5%	90.8%	95.3%	+12.8%

朝起きるのは大変だったけど、歌が好きになったし、みんな
で郡大会出場を目標に頑張って良かった。（合唱部H.M）
あんなに練習したのに郡大会でハードルを倒してしまった。
その悔しさで県大会に勝てて本当に嬉しかった。（陸上部F.J）

③夢をもち活動することで生活習慣等が安定し、日々の挨拶も大きな声に変化した。欠席数も大幅に減少し、今年度は10月末で全校出席が22日あることは大変嬉しい。

〈欠席者数等の比較 各年度10月末の比較〉

	H28	H29	H30	H28との比較
欠席者合計数	418	297	162	▶-256
全校100%出席日	▶5	3	▶22	▶+17

強い心の育成に関した保護者の学校評価

4 教職員は子どもたちを大切にされた教育活動を行っていると思う。*	平成30年度前期	165名 93.2%	↑	9.1ポイント
	平成28年度後期	148名 84.1%		
5 子どもたちは夢（目標）をもって学校生活を送っていると思う。*	平成30年度前期	149名 84.7%	↑	13.1ポイント
	平成29年度前期	126名 71.6%		
13 課外活動（体育・音楽・その他）に積極的に取り組んでいると思う。	平成30年度前期	168名 96.0%	↑	5.9ポイント
	平成29年度前期	160名 90.9%		

※平成28年度にない項目は、平成29年度の前期の数値を使用

④上記の保護者の学校評価から、夢教育が保護者にも周知できている結果となっている。項目5が昨年度前期よりも13Pも高くなっていることは常に夢をあらゆる場で言い続けていることが要因と考える。また、項目4の9Pの増は、全職員で一人一人を十分に理解して、子どもたちに愛嬌で寄り添った対応を続けた成果だと考える。

【2】 学力向上のための5作戦の成果

学力向上に向けては、継続的に様々な具体的策を講じたことで、2つの表の数値の通り、確実に学力は向上していると考ええる。教員の日々の授業への真摯な取り組み、児童の夢をもって頑張る姿勢、保護者の協力等が重なってよい結果に結びついていると考える。

全国学力学習状況調査（全国平均正答率との比較）

	H28年度 全国との比較	H29年度 全国との比較	H30年度 全国との比較
国語A	0.4 ○	-6.8 ×	4.3 ◎
国語B	-3.4 ×	-6.5 ×	6.3 ◎
算数A	-3.6 ×	-10.6 ×	1.5 ○
算数B	-1.3 ×	-9.9 ×	1.5 ○

今まで一番勉強したと思う。できなかったことが、できるようになって、これからは勉強も頑張ろうと思った。（6年O.H）

千葉県標準学力検査

1年	H29年度 県平均との比較	H28年度 県平均との比較
国語	0.4 ○	-7.3 ×
算数	0.3 ○	-5.2 ×
2年		
国語	5.6 ◎	-3.4 ×
算数	7.6 ◎	0.7 ○
3年		
国語	-1.6 ×	-5.0 ×
社会	6.6 ◎	-5.0 ×
算数	1.4 ○	-10.1 ×
理科	-0.4 △	-2.0 ×
4年		
国語	1.9 ○	1.4 ○
社会	9.1 ◎	3.8 ◎
算数	4.9 ◎	6.5 ◎
理科	2.0 ○	3.7 ◎
5年		
国語	2.9 ○	-4.0 ×
社会	2.4 ○	-5.6 ×
算数	6.0 ◎	-4.8 ×
理科	1.9 ○	-3.1 ×
6年		
国語	-1.2 ×	-4.6 ×
社会	1.0 ○	-1.5 ×
算数	-1.7 ×	-2.3 ×
理科	1.5 ○	1.0 ○
県平均内題	17/20教科	6/20教科

「全国学力」は対象児童は違うが、10P以上伸び、「県標準」でも、県平均超えが6教科から17教科と大幅に増えた。児童の学習意欲が劇的に変化した結果だと考える。

学力向上に関した保護者の学校評価

6 学校は基礎・基本の定着に努めていると思う。*	平成30年度前期	169名 96.6%	↑	8.1ポイント
	平成28年度後期	162名 88.5%		
8 教師はわかりやすい授業に取り組んでいると思う。*	平成30年度前期	170名 97.7%	↑	17.5ポイント
	平成28年度後期	146名 80.2%		

※平成28年度にない項目は、平成29年度の前期の数値を使用

保護者評価では、特に項目6、8の大幅増は、教師として嬉しいことである。これに安堵することなく、今後も1時間の授業を大切に、自学の定着に向け方策を考えたい。

7 夢教育の課題

- (1) 今回は2つの課題を11作戦で検証してきたが、今後は焦点化して子どもの変容を探っていく必要がある。
- (2) 夢教育の継続には、働き方改革を見すえながら、行事の精選や複線化を検討していくことが大切である。
- (3) 結果に左右されず、夢教育の考え方をしっかりもち、具体的方策を肅々と推進することが必要である。

8 おわりに

どんなに時代が変わっても、子どもたちが夢に向かって力強く邁進することが大切である。そのために学校は、家庭・地域と連携し、あらゆる可能性を模索することが使命であり、子どもたちの未来につながると考える。



思いやりがあり、社会性豊かな生徒の育成

～西陵中学校における“いじめ防止対策”の実際～

茂原市立西陵中学校

校長 狩野直樹

1 主題設定の理由

(1) 今日的課題から

『中学校教育の中核となるものは何か』と問われれば、第1に、将来、生徒が人と人すなわち社会の中で生きる人間としての「社会性育成の場」であること（そのために学区の同年齢集団で学年を形成している）。第2に、明治以来の日本では「職業選択の自由」が保障され、“能力に応じて等しく”生徒自身がなりた職業に就くための礎となる「学力を身に付けさせる場」であること。と答えるであろう。本校では、学校教育目標を『心豊かで、自ら学び、たくましく生きる生徒の育成』とし、めざす生徒像の第1に、本研究テーマである『思いやりがあり、社会性豊かな生徒の育成』を掲げ、日々の実践活動の指針としている。昨今、マスコミ等で取り上げられているいじめ問題は、「社会性育成」の観点からも学校教育の存在意義に関わる最重要な課題である。ここでは、いじめ防止対策の視点から本研究テーマへと迫りたい。

(2) 生徒の実態から

本校は、平成32年4月には隣接する富士見中学校への統合が決定された学校である。平成23年度からの6年間は、西陵中学校と富士見中学校の学区内小学校児童を対象に学校選択制を導入し、現在の生徒数は43名である。学校選択制実施の中で、ここ数年、生徒は素直でまじめであり、落ち着いた中で学校生活を送っている反面、比較的運動や集団生活を苦手とし、友人関係でも消極的な生徒が多く入学する傾向にある。したがって、本校では、生徒個々の発達に注目し、教育相談の機能を十分に生かしながら社会性を身に付けさせるシステムを構築することが喫緊の課題である。

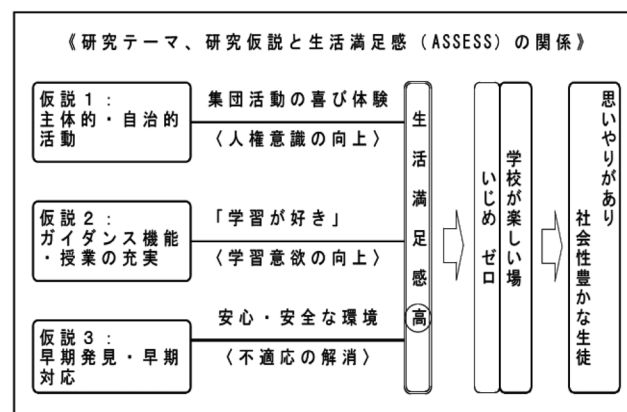
2 研究仮説

仮説1 主体的・自治的活動を進めれば、自己と他者の関わりについて生徒が学び、学校生活の満足度が高まるだろう。

仮説2 ガイダンス機能を重視し、自己決定の場や

共同作業を多く取り入れた授業を行えば、自他の学力が向上し、学校生活の満足度が高まるだろう。

仮説3 生徒観察や実態調査をもとに、不適応生徒の早期発見・早期対応を行えば、学校生活の満足度が高まるだろう。



※．本研究では研究主題に近づくための指標として、学校適応感尺度 ASSESS の6因子、校内学力テスト（総進図書発行）で追跡調査することとする。また、学習、生活面で比較的課題の多く見られる平成29年度第2学年生徒集団を研究の対象学年とした。これは、学校全体の生徒指導上の安定に大きく関わるからである。ここでは平成29～30年度の実践を中心に報告する。

3 研究内容（実践内容）

千葉県では、保護者の定期異動や進級・進学等子どもを取り巻く激しい“4月”をいじめ防止対策強化月間としている。本校でも強化月間とし、いじめ防止対策の組織体制づくりを中心に下表の取り組みを行った。

- ①いじめ防止対策基本方針等の策定
- ②いじめ・セクハラ等相談窓口の周知
- ③生徒理解票の引継及び共通理解
- ④相談箱の設置
- ⑤生徒指導・いじめ防止対策会議の実施
- ⑥生徒会による『西陵中人権宣言』の披露
- ⑦学校だより、HPでの保護者や地域住民への周知

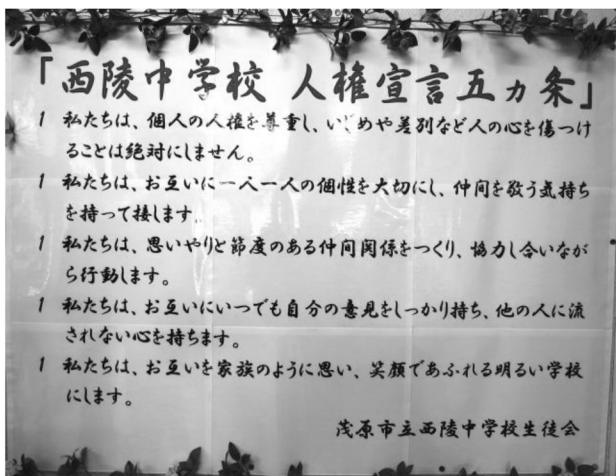
【方策1】生徒の主体的・自治的活動の推進

～生徒会が主体となって～

本校は『みんなが主役のこの西陵で、伸ばそう君のその良さを』のスローガンの下、全教職員で生徒の主体的・自治的活動を支援している。ここでは本校の特色ある活動について取り上げる。

(1) 新入生歓迎会：『西陵中人権宣言』

4月中旬に行われる新入生歓迎会では、生徒会本部役員が企画・運営し、各組織や部活動の内容を寸劇やプレゼン等、組織毎に生徒の創意工夫を生かした発表活動を行っている。この中で、『西陵中人権宣言』を生徒会本部役員の主導の下、全員で音読する場面を設定し、西陵中学校生徒としての自覚を促している。



(2) 生徒学校運営委員会

第4月曜日の昼休みに、校長室において、生徒会本部役員と顧問、校長を構成する会議を設けている。ここでは、生徒会の取り組みや生徒からの意見、学校生活上の不具合な事などをテーマに、校長と直接話し合う機会としている。

(3) ランチルームの新設

生徒数の激減のため、各学級での給食当番の運営が難しくなった。3階多目的室の一部を全校給食の場所とし、約束事やタイムテーブルなどの運営面は、生徒会衛生委員会が中心となって行っている。“為すことによって学ぶ”実践から「約束事」も衛生委員会主導で改良を重ねている。

(4) スポーツフェスティバルの実施

今年度の1年生からは、途中で富士見中学校に編入する学年となる。閉校の年度である来年度も見通すと、さらに生徒数が激減することが予想される。適正規模校のような運動会は、運営や生徒の競技種目等の面で、実施することが難しい局面となっている。そこで今ま

で行っていた運動会を廃止し、生徒会本部及び実行委員会方式で「スポーツフェスティバル」を実施することにした。種目決めやルールづくりなど、生徒主体の活動で進めている。学校からの要望として、本校には生活面で要支援の生徒もいることから、東京2020オリンピック・パラリンピックの種目である「ボッチャ」を行うことを条件とした。

【方策2】生徒の学習習慣づくり

～ガイダンス機能の強化～

学校不適応問題の要因の一つに「学習がわからないこと」が挙げられる。学習指導要領改訂の趣旨にもあるように「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」等、生徒自身の“自分軸”をしっかりと持たせることが重要になる。そこで、“ガイダンス機能の強化・充実”面からの生徒指導にチャレンジしている。

(1) 「授業の約束10」

各教科に共通する授業の受け方を図書委員会で検討し、「授業の約束10」としてまとめ、印刷配付し、年度初めの学級活動で徹底を図っている。

(2) 「教科シラバス」

各教科単元の最初の時間には、本単元・題材のねらいや学ぶことの意義、学習内容を記載した「教科シラバス」を作成し、活用している。

(3) 「学習のススメ」

授業と補完関係にある家庭学習については、5教科の教科主任が家庭学習向けに作成した冊子「学習のススメ」をもとに、自学を奨励している。学習者である生徒自身が計画を立て、国語科の漢字や英語科の読みなどの宿題や学習塾の課題など、効率的に処理できるよう指導している。また、家庭学習の習慣化に課題のある生徒については、学級（教科）担任からの個別指導、時には保護者を交えての面接相談を行う中で、生徒個々の主体的な家庭学習習慣づくりを支援している。

(4) ユニバーサル・デザインづくり

特別な支援が必要な生徒への手立ては、授業が“わかりやすさ”につながるケースが多い。板書のチョークの色や授業の流れの提示、表裏の色の違いを生かしたネームプレートでの個人の意思表示など、全校で統一している。

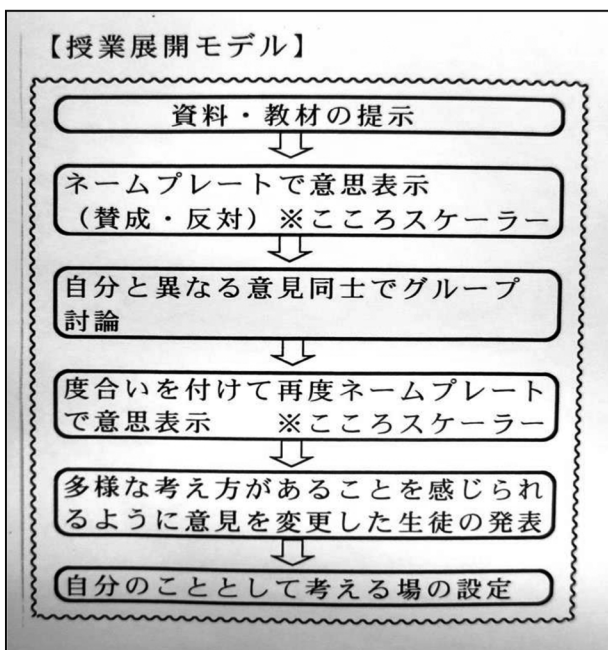
【方策3】授業改革 ～学習指導の充実～

週3時間の教科で年間105時間、週4時間の教科で年間140時間にもなる授業であるが、“授業中はおとなしくて、ひたすら板書をノートに書く、わかって

いてもわからなくても、ただ聞いているだけ”では、学習をしているといえるのであろうか。授業がつまらなくてあきってしまう生徒は、授業中遊ぶ、授業の邪魔をする。そんな生徒の姿がいじめ等の負のスパイラル行動を引き起こす。では、どうすれば良いのか。全てとは言えないが、生徒も先生も「楽しい」と感じられる授業づくり。『楽しい授業は、生徒のやる気を如何に引き出すかにあり。生徒のやる気の源である“自己実現”は、生徒自身の“自己決定”から導かれる』理論（狩野 2016）をもとにした授業づくりが、いじめの未然防止の上からも大切である。

（1）特別の教科「道徳」への授業づくり

本校は平成28年度千葉県教育委員会指定「特色ある道徳教育推進校」として道徳の時間の授業スタイルについて研究を進めた経緯がある。教科担任制を採る中学校において、全教職員が“一斉授業形態からの脱却”、“自己決定（生徒個々の意思表示）の場の保障”など、新しい道徳の授業実践について研究できたことの成果は大きい。



上図に示す「授業展開モデル」は本校の道徳ジレンマ教材での成果物であるが、1単位時間にネームプレートでの意思表示を含め、生徒個々に最低3回以上の自己決定の場を設定することができた。

（2）教科授業の充実

本校では、先行事例の授業モデルを単に当てはめた実践は、教職員が受け身になるので行わない。これは教える側の創意工夫や生徒自身の自己決定の場を授業に活かして欲しいからである。新学習指導要領への移

行期である現在、授業改革の中核を為す授業モデルについては、簡易指導案をもとにした授業研究を通してじっくりとした各教科の共通事項をまとめながら研究を進めている。

各教科での共通理解事項

- ①学習問題は、疑問型でできるだけ簡潔に書くこと。
- ②1単位時間の中で、最低3回以上生徒個々の自己決定の場を設けること。
- ③本時の目標達成に向けての適正な学習形態を取り入れること。
- ④スクラップ&ビルドを意識した授業の流れにすること。

【方策4】早期発見・早期対応の取り組み

～教育相談の充実～

（1）日々の取り組み

いじめの早期発見で重要なのは、“情報収集の手立て”である。日々の生徒の様子をよくつかみ、生徒の小さな心の変化を見逃さないために、「何か変だなあ」といった教職員の気づきに期待している。

特に、共通行動面では、

- ①朝の健康観察：担任が一人ひとりを呼名する。
(返事、表情、体調をみる)
- ②全教職員による声かけ：
例えば、朝「おはよう」の次の言葉がけ。

を行うことを中心に、生徒観察を続けている。

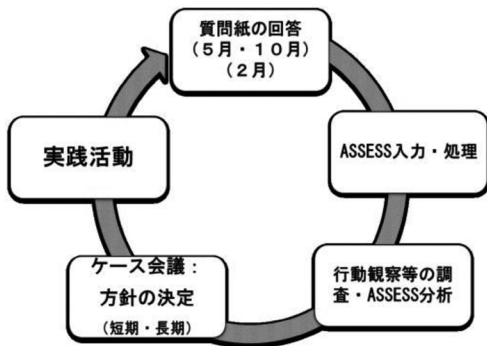
また、本校で一番力を入れている点は、“言葉づかい”である。『言葉の乱れ』は『心の乱れ』。心の乱れは、様々な問題行動面に波及する。言語環境の整備面として、生徒にとって“きれいな言葉”、“温かい言葉”、“楽しい言葉”がけ（言葉づかい戦略）を実践している。

（2）いじめアンケート調査及び生徒指導・いじめ防止対策会議、特別支援委員会の実施

いじめアンケート調査は、5月、10月、1月の年3回実施し、その後学級担任を中心に個別面談“ほつとタイム”を行い、生徒個々と会話する時間を設けている。生徒指導・いじめ防止対策会議は、スクールカウンセラーの配置日の水曜日に固定し、校長、教頭、教務主任、各学年主任、生徒指導主任、養護教諭（兼教育相談係）、スクールカウンセラーの構成メンバーで月1回、同メンバーで生徒の適応指導を目的とした特別支援委員会を含めると月2回（隔週）で実施している。校内で解決することの難しい課題については、校外機関との連携を図りながら進めている。年度末の3

月には、いじめ防止対策総括会議を行い、個別の案件に対していじめであるか否かを再度見極める機会を設定した。

(3) 学校適応感尺度 (ASSESS : アセス) による定点観測



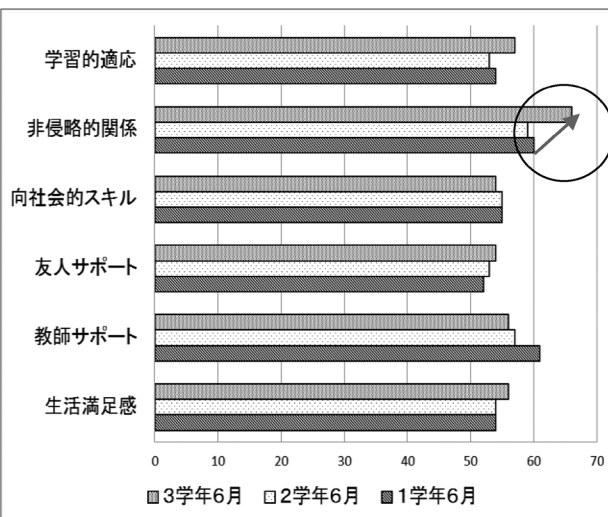
本校では、学期3回のいじめアンケート・個別面談の前後に、定点観測として学校適応感尺度 ASSESS を行い、認知面から個と集団へのアプローチを試みている。
①結果を視覚化できることにより学級や個人の認知上の課題を教職員やSCで共有できる点。②いわゆる“突発現象（心的エネルギーの低下）”をつかめる点等、有効に活用している。

4 考察

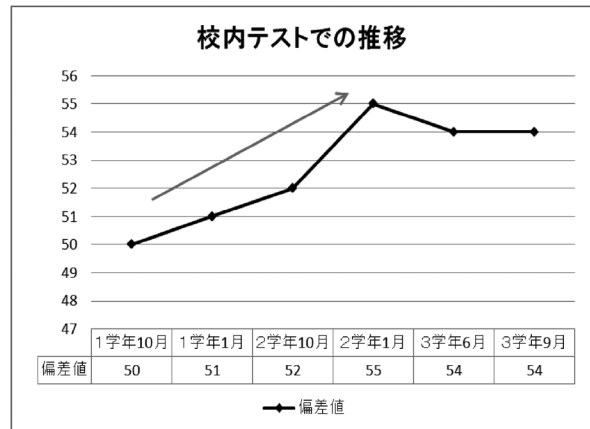
(1) 対象学年の変容

①学校適応感尺度 (ASSESS) での推移

ASSESS調査時期		第1学年6月	第2学年6月	第3学年6月
対人的適応	生活満足感	54	54	56
	教師サポート	61	57	56
	友人サポート	52	53	54
	向社会的スキル	55	55	54
	非侵略的關係	60	59	66
学習的適応		54	53	57



②校内テスト（5教科：総進図書版）での推移



(2) 考察

①仮説1に関して：

生徒の意識調査であるアセスのデータで比較すると「非侵略的關係」や「学習的適応」の著しい伸びが、結果として上位因子の「生活満足感」押し上げている。「非侵略的關係」が向上したのは、生徒会活動や道徳の授業、教科学習でも振り返りの場を設け、友人との関わりについての項目を入れたことも反映されているように思う。「教師サポート」が減少傾向にあるのは、学年が上がるにつれ、「友人サポート」へと変化していったものと考えられる。

②仮説2に関して：

対象学年は、県標準学力テストでも県平均とほぼ同程度で推移してきた学年である。アセスの「学習的適応」が著しく向上したのは、第2学年での学級（教科）担任を中心とした指導の成果である。そのことは、第2学年時1月の校内テストの結果からも裏付けられる。

③仮説3に関して：

アセスの「非侵略的關係」（無視やいじわるなど、拒否的・否定的な友達関係がないと感じている程度）の数値が他の因子よりも著しく伸びており、また相対的に高く出ていることから裏付けられる。

5 結論

いじめ防止対策など生徒指導の実践には完璧とされるものはない。個別的には様々な課題を抱えた生徒が存在するのが現状であるが、本実践研究を通して、「4 考察」からも明らかのように対象となる学年は好転してきている。このことから研究テーマ「思いやりがあり、社会性豊かな生徒の育成」に迫る実践として有効なものであると結論づけることができる。

活力ある学校づくり

～若年層教員の人材育成を通して～

千葉市立大椎中学校

校長 今井 功

I はじめに

本校は千葉市の東南部に位置し、平成10年度に千葉市立土気南中学校から分離し、第2年4学級第3年1学級の5学級173名で開校した。また初年度は新入生が175名入学し、全校生徒数348名の全学級数10の中規模校となった。その後徐々に生徒数が増加し、最も多い平成16年度には15学級568名であった。それ以降生徒数が減少傾向となり、現在では、13学級（特別支援学級1学級4名）444名となっている。

校舎は内装が木造で、中庭が吹き抜けとなっている。屋根にはスペイン製の瓦が施されている。

平成29年度には創立20周年記念行事を行った。

II 研究の内容

1 活力ある学校とは

活力ある学校を「生徒が自主的に活動し、積極的に授業に参加する学校」と定義した。

2 本校の学校教育目標

(1) 学校教育目標

「豊かな心と知性を持ち、心身ともにたくましい生徒の育成」

(2) めざす生徒像

○豊かな心

- ・自らを律し、他をいたわり思いやれる生徒
- ・美しいものを求め、素晴らしいものに感動できる生徒

○磨かれた知性

- ・基礎基本をふまえ、課題をよりよく解決していける生徒
- ・自分のよさをみつけ、それを磨くことのできる生徒

○心身のたくましさ

- ・強い意志をもち、最後までやり抜く生徒
- ・健康・安全の自己管理ができ、積極的に身体を積極的に鍛えようとする生徒

3 本校の職員構成

【table 1】 職員の経験年数と人数

経験年数	初任	～5	～10	～15
男		6(2)	3	
女	2	3	1	3
経験年数	～20	～25	～30	～31
男	1		2	3
女				1

経験年数10年以下が64.2%、15年以下となると82.1%となっている。

8割以上を占める若年層教員の人材育成を図ることで、生徒への指導力が上がり、活力ある学校づくりにつながると考えた。

4 具体的な手立て

(1) 授業力の向上

① わかる授業の実施

生徒にとって1日の学校生活の大半は授業である。すべての授業が「わかる授業」であれば、生徒は自主的に学習に取り組むと考えた。そこで、若年層教員の授業研究を積極的に行った。さらに、問題解決型の授業に取り組んだ。

わかる授業を行うために、管理職による授業参観を実施している。必ずその日のうちに本人にフィードバックを行っている。(現在も継続中)

若年層教員が多いので教科部会が成立しない。そこで、指導主事を要請し指導案検討を2回、授業1回の指導を各教科で行った。

10月現在、7教科9名が要請訪問またはブロック研修会において、授業を行い合わせて24回の指導を受けている。今後6教科8名の教員が指導案検討と授業研究を含め22回を要請している。

(2) 組織の活性化

① 学校経営参画

学校経営は職員全員で行うものである。若年層教

員の中には、経営は管理職が行うものという認識を持っている職員もいた。

そこで、具体的な経営ビジョンを提示し、さらに、個々の職員の役割分担を明確に示した。そして、経営参画についての振り返りを行った。

5月の職員会議で6,7,8月の経営戦略を以下の様に校長が提案した。

6、7、8月の経営戦略

(1)重点 わかる授業

起案：校長

(2)継続 ①元気なあいさつ

起案：生徒会

生徒指導主任

②地域への参画

起案：教頭

②学年経営ビジョンの策定

各学年で卒業までに「どのような生徒を育てるか」を話し合った。その際には学年職員一人一人が必ず意見を述べ、学年職員の総意でビジョンを決定した。

(3)生徒の地域への参画

①地域行事へのボランティア参加

本校生徒は自己肯定感が低いことがわかっている。そこで、PTAや青少年育成委員会が主催する行事に、生徒がボランティアとして参加させるようにした。地域の方々からほめていただくことや、自分たちが地域に役立っていることを実感させることで、自己肯定感を高めることによって、自主的な活動に繋がりたいと考えた。

②職場体験学習

1年生では、身近な人の職業調べを行った。2年生では、職場体験学習を実施している。3年生では実際の進路決定となる。

職場体験学習の目的を、「地域の職業人の生き方を聞いて、自分の生き方を考える」として実施した。

3日間で54事業所にお世話になった。若年層教員も事前指導で「自分の生き方を考える」ことや当日の巡回に尽力した。

(4)生徒会による「おみそあじ」の実行

本校生徒会の合言葉「おみそあじ」は以下の通りである。

お…思いやりの心を持つ

み…身だしなみを整える

そ…そうじに一生懸命取り組む

あ…明るい笑顔であいさつ

じ…時間を守る

生徒会による学校生活向上のためのキーワードとして「おみそあじ」を合言葉としている。若年層教員が「おみそあじ」を日頃から意識して指導することによって、生徒の自治活動が生まれ、活力ある学校になると考えている。

III 研究の成果

1 授業力向上について

生徒及び職員への意識調査は、5段階リッカート尺度法により調査した。

(1)授業力の向上

①職員の意識調査から

本校職員に「授業研究による授業改善ができたか」を尋ねた。

若年層教員の82.3%が「そう思う」と回答し、16.7%が「ややそう思う」と回答した。したがって、指導案検討から指導主事を招聘し、授業研究を行うことで、授業改善に効果があることがわかった。さらに、具体的にどのような点が参考になったかも調査した。一部を紹介する。

- ・生徒が主体的に活動するため、どのような導入にすべきかを考え、改善していった。生徒に考えさせる導入はその後の授業でも意識的に取り入れている。
- ・生徒の発言を活かした授業展開の方法
- ・説明を教師がし過ぎるのではなく、教師と生徒の問答ができる授業の方法
- ・見る、聞く、書く、考えるを分け、安心して授業に参加できるようにする。
- ・板書計画を立てると、授業のイメージができてくることがわかった。
- ・生徒に活動させる際に、模範となるモデルを示すことの重要性がわかった。
- ・指導案を作る際に、生徒の実態から授業を構築していくことの重要性がわかった。
- ・試験問題から改善でき、そのための授業改善ができた。

次に「管理職による授業参観およびフィードバックは授業改善に役立ったか」を尋ねた。

若年層教員の92.3%が「そう思う」と回答し、7.3%が「ややそう思う」と回答した。したがって、管理職による授業参観およびフィードバックも授業改善に役立っていることがわかった。

具体的にどのような点が参考になったかの一部を紹介する。

- ・導入に力を入れることによって、新たな授業の組み立てができるようになった。
- ・自分の授業に自信を持つことができた。また、自分の授業が生徒によりわかりやすく、興味を持たせるにはどのような工夫が必要なのか、客観的にアドバイスをもらうことができた。
- ・生徒の活動を安全管理するうえでの、教師の立ち位置に配慮するようになった。
- ・STT (Student Team Teaching) の活用方法について参考になった。
- ・自分の授業規律について反省した。
- ・評価のしかたについて、具体的なアドバイスがあった。

②生徒の意識調査から

3年生にどの授業がわかりやすくなったかを尋ねた。理科が50%の生徒がわかりやすくなったと回答し、次いで数学、英語、国語の順にわかりやすくなったと回答している。

数学科の若年層教員は、学年生徒指導を担当している。授業改善が行われたことによって、生徒指導が浸透するようになった。また、学級経営もしっかりできるようになってきた。そして、合唱コンクールでも学年で2位になるなど、授業改善が他にも波及する姿が見えてきた。

③問題解決型学習について

紙面の関係上、3年生の理科を紹介する。

理科の授業では、学習課題に対して、「根拠のある予想」を立てて、観察・実験を行い、「考察」するようにした。そうすることで「こうなるはずだ」と目的意識を持ち、観察・実験に取り組んだ。予想と結果が同じだった場合は、「根拠となった理論や概念が、この場合にもあてはまる」と考察できるようになる。また、予想と異なった場合は、なぜ異なったかを考えることで、思考力・表現力が身につく。活力ある

授業が、生徒が積極的に授業に参加し、活力ある学校を創る。

観察・実験による「根拠のある予想」と「考察」を、それぞれ評価基準を設定し、全ての観察・実験で5段階で評価を行った。生徒の予想と考察の評価が伸びているかをt検定で分析した。その結果、予想、考察共に0.01%水準で有意であった。このことから、実験を重ねるごとに、根拠のある予想が立てられ、思考力・表現力が身についてきたといえる。

生徒の変容を以下に示す。

【table2】根拠のある予想と考察の関係

実験A			実験D		
予想評価	考察評価	人数	予想評価	考察評価	人数
5	5	10	5	5	2
	4	4	4	4	2
	3	4	3	3	2
	2	1	2	2	1
	1	1	1	1	1
4	5	3	5	5	12
	4	32	4	4	8
	3	3	3	3	21
	2	2	2	2	1
	1	1	1	1	1
3	5	4	5	5	28
	4	4	4	4	52
	3	80	3	3	8
	2	2	2	2	4
	1	1	1	1	1
2	5	10	5	5	4
	4	4	4	4	4
	3	3	3	3	4
	2	2	2	2	4
	1	1	1	1	1
1	5	1	5	5	6
	4	4	4	4	6
	3	3	3	3	6
	2	2	2	2	6
	1	1	1	1	6

予想、考察共に $p < 0.0001$ 有意差あり

(2)組織の活性化について

①学校経営参画について

5月の職員会議で提案した経営戦略を8月の職員会議で振り返りを行った。以下に若年層教員の振り返りの一部を示す。

- ・ブロック研修会に向けて、指導案作成と生徒が思考する授業づくりを行った。
- ・挨拶ができるように、部活動と学級で呼びかけた。
- ・地域の行事に参加できるように、部活動を中止し参加できるように配慮した。

このように中短期での経営ビジョンを示し、振り返りを行うことで、学校経営の参画意識を高め、生徒への指導を活性化できた。

②学年経営ビジョンの策定

紙面の関係上2学年を例に挙げる。ハワード・ゴールドマンが開発した手法により、学年の卒業までのビジョンを決定した。初任教員から自分の考えを述べ、学年の意思決定を行った。自分の意

見が反映されるので、経営参画意識も高まった。
決まったビジョンは4つで以下の通りである。

- ・相手の身になって考え、思いやりのある生徒
- ・自ら考え判断できる生徒
- ・粘り強く取り組む生徒
- ・基礎学力が定着した生徒

この方法で会議を行ったところ、若年層教員は
次のような感想の一部を示す。

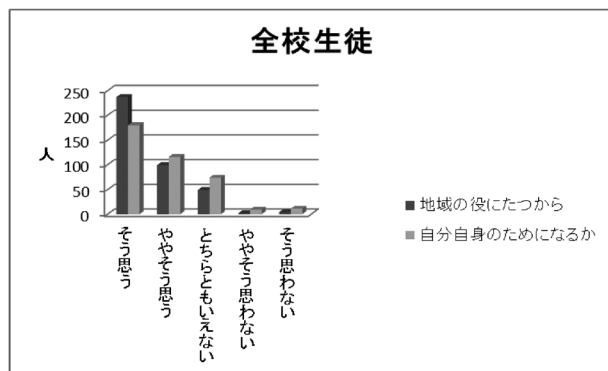
- ・自分の意見がビジョンに反映されたので、学年
経営に参画しているとわかった。

決定したビジョンは学年集会で生徒に伝えられ
ると共に、掲示され今後の生徒の行動指針となっ
ている。

(3) 生徒の地域への参画について

① 地域行事へのボランティア参加について

本校ではPTA 除草作業、土気ロック、サマーフ
ェスタ、避難所開設等に参加している。生徒が地
域のボランティアに参加する理由として、「地域の
役に立つと思うから」「自分自身のためになるから」
「参加して良かった経験」を調査した。



【figure1】 ボランティア活動に参加する理由

参加した生徒は85.9%が「地域の役に立つと思う
から」と考え、75.9%が「自分自身のためになるか
ら」と回答している。

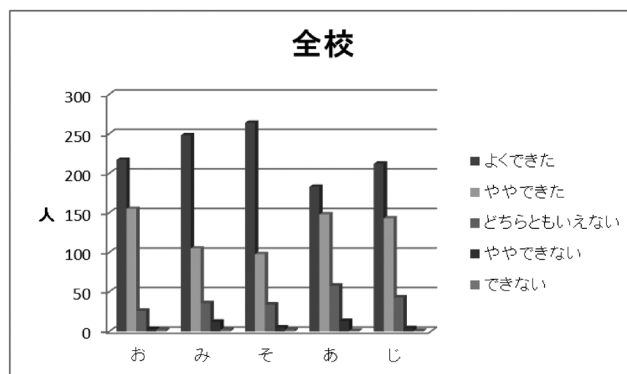
PTA 除草作業に参加した93.0%の生徒が「きれい
になるうれしさ」「達成感」と回答し、56.0%の生徒
とが「地域に役に立つ」「地域の人に褒められる」と
回答した。参加し活動した達成感や地域の人にほめ
られたり、認められたりすることによって、地域で
の自分の役割を認識することができた。このことによ
り、自主性が伸び、自己肯定感も高めることができ
、生徒の活力を生むことができたと考える。

② 職場体験学習について

職場体験学習で地域の職業人の生き方を聞いて、
自分の生き方を学んできた。屋台村方式による発表
を行い、情報を共有した。生徒が職場体験学習によ
って学んだ生き方の一部を示す。

- ・常に目標や夢を持って生活する。
- ・相手の気持ちを考えて、発言したり行動したりする。
- ・人を思いやる気持ちや相手の立場になって考えるとい
うことを普段の生活にいかしていきたい。
- ・常に笑顔で人と接し、自分と違う意見を尊重してい
きたい。

(4) 生徒会による「おみそあじ」の実行について
全校生徒に「おみそあじ」がどの程度実行できて
いるかを調査した。その結果は以下の通りである。



【figure2】「おみそあじ」の実行状況

「思いやりの心を持つ」…92.3%

「身だしなみを整える」…87.6%

「そうじに一生懸命取り組む」…89.8%

「明るい笑顔であいさつ」…82.1%

「時間を守る」…88.1%

の生徒が「よくできた」、「ややできた」と回答し
た。若年層教員が生徒会、委員会活動、学級経営、
そして道徳教育で指導した成果といえる。

思いやりの心を持つ生徒が多いことは、いじめ防
止にも役に立ち、安心安全な学校づくりになっている。
そして、自主的な活動へとつながっている。

IV おわりに

若年層教員の人材育成を通し、授業改善ができた。
そのことによって、生徒が目的意識を持って積極的に
授業に参加し、思考力・表現力の育成ができた。また、
自主的な生徒会活動等により、「おみそあじ」が実行さ
れ、活力ある学校になってきている。

職業科の特別支援学校における「性に関する指導」について

～つるまい風の丘分校の実践から～

千葉県立市原特別支援学校つるまい風の丘分校

主幹教諭 大 矢 信 治

I はじめに

平成 22 年 4 月に開設した千葉県立市原特別支援学校つるまい風の丘分校は、知的障害のある生徒を対象に、農園芸、清掃や事務サービス等の専門実習や、基礎基本を重視した教科指導、地域との交流などの多彩な学習を通して、社会的・職業的自立を目指した教育を行っている。(表 1 を参照)

1 学年の定員は 32 名で、きめ細やかな指導を特徴としている。学校生活を通して自己有用感を高め、勤労意欲や自分の生活を充実させようとする態度を育み、卒業後は全員が職業人として社会に出ることを目指している。卒業時の就職率は約 80% である。

【表 1 平成 30 年度 3A 園芸技術科の週日課表】

	月	火	水	木	金
1	専門	英語	専門	情報	専門
2	専門	国語	専門	職業	専門
3	専門	家庭／	専門	美術	専門
4	専門	総合	専門	数学	専門
5	LHR	数学	社会	国語	専門
6	保体	音楽	保体	道徳	専門
7	部活動	部活動		部活動	委員会等

ここ数年、携帯電話やスマートフォンの使い方によるトラブルに加え、男女交際がからんだ性被害・加害が継続して発生しており課題となっていた。そこで「性に関する指導」が必要と考え、平成 27 年度には、中学校や高等学校で指導実績のある市原市内の産婦人科医を講師に、職員・保護者向けの研修会と生徒向けの出前授業を依頼し、それぞれ実施した。

しかし、本校の生徒の実態（現 2 学年を対象にしたアンケート調査によると、精通・射精を知っている男子生徒は 37.5%、性交や避妊について知っている男女は 10.3% である）や理解力を考えると、より丁寧で段階的・継続的な指導を検討する必要があるとの意見が多く聞かれた。

II 研究のねらい

この研究は、本校のように比較的軽度の知的障害のある生徒に向けた「性に関する指導」はどのように進めたらよいのかを、組織、指導の内容、教育課程（指導の場面）等について検討・実践し、効果的な指導を探るものである。

III 研究の内容

1 研究の組織

平成 28 年度に副校長、主幹教諭、教務主任、各学年主任、保健体育科主任、保健主事、養護教諭からなる性教育推進委員会（以下委員会）を立ち上げ、それまで学年ごとに LHR や保健体育の時間に年間数回行ってきた「性に関する指導」の内容を見直し、組織的・計画的に進めるための検討をスタートさせた。

委員会は、平成 28 年度は 5 回開催され「つるまい風の丘分校における性教育のあり方」を、「何（どんな内容）を」、「どの場面（授業）で」、「どうやって」、「誰が」教えるかを軸にして協議した。各学年とも保健体育の他に、LHR、道徳、総合的な学習の時間を使って、表 2 に示すように年間に 8～10 時間、3 年間で合計 27 時間の「平成 29 年度 性に関する指導 年間指導計画」を作成した。

【表 2 平成 29 年度「性に関する指導」授業時数】

	保体	LHR	道徳	総合	計
1 学年	2	3	2	2	9
2 学年	3	2	2	3	10
3 学年	2	3	2	1	8

委員会は、平成 29 年度以降は学期末に開催している。内容は、①計画された授業の実施状況と生徒の様子、②改善点や今後の方向性などの検討、③次の学期の授業予定の確認をしている。それらの内容を学級担任や教科・領域等の担当者に伝え、それぞれの授業担当者が実施する流れになっている。

2 指導の内容（何を、誰が教えるのか）

他校の先行研究が少ない中で「生徒に何を教えるのか」が最大の課題であった。委員会での検討の中で、一番大切にすることは、「性に関する指導」を、身体のしくみや発達といった内容に限らず、人権教育的な意味合いで「心の成長を促す授業」として捉えるという点であった。

そうした方向性に沿い、資料として使用できるテキスト本がないか探したところ、「イラスト版 発達に遅れのある子どもと学ぶ性のはなし」（合同出版）、「イラスト版 10 歳からの性教育」（合同出版）、「性に問題行動をもつ子どものためのワークブック」（明石書店）、「生活を豊かにする性教育」（クリエイツかもがわ）等が候補になり検討した。その結果、出版社の了解を得つつ、学習指導要領に沿った部分でそれぞれの本の優れている点を活用したり、先行研究を行った県立柏特別支援学校の取組を参考にしたりすることにした。



【図1 資料として検討した書籍】

保健体育の時間に行う保健の授業は、中学校や高等学校の保健体育で使用されている教科書を参考に、基本的に保健体育科の職員が教材を準備して授業を展開した。その他の領域や総合的な学習の時間の授業では、主幹教諭が上記の本を参考に準備した教材を基に、学級担任や学年主任あるいは人権教育担当（主幹教諭の兼任）が授業を展開した。

例えば、3 学年では、将来的に結婚を考える相手に出会ったとき、どうしたらよいのかを考える機会として前述のテキスト本を参考に「結婚するってどういうこと？」に取り組んだ。「結婚」というと「結婚式をあげる」のイメージが強い生徒がいるが、現実と一緒に暮らすために何が必要か、自分たちだけで進めたり決めたりできるかを考えた。結婚するには多額のお金が必要なことがわかったり、信頼できる人に相談できる

ことが大切であることを確認したりすることができた。

平成 30 年度には、視覚的にわかりやすい教材として、映像やイラストを多く含むものを準備した。県立柏特別支援学校での実践をまとめた「ワークシートから始める特別支援教育のための性教育」（ジアース教育新社）（図 2）を新たな教材に加えた。「思春期の



【図2 新たに活用している教材】

心の変化について知ろう」を 1 学年が 5 月に、「身近な性に関する情報と向き合うために」を 2 学年が 10 月にそれぞれ実施している。いずれもイラストが豊富であり使用するワークシート付きであることから、生徒が理解しやすく、授業準備も軽減される教材として今後も活用を考えている。

生徒の様子から指導を増やした内容もある。生徒のほとんどがスマートフォンを所有しており、日常的に LINE 等の SNS で個別に、あるいは様々なグループでつながっている。そうした中、平成 29 年度には、生徒間で SNS を不適切に利用している事実が発生している。生活安全課の警官など専門家を招聘して、個人情報の大切さやインターネットサイト利用の注意点について出前授業を実施したり、生徒集会等でも折に触れ話したりしているのだが、残念ながら実際の生活場面になかなか一般化されない現実がある。

そのため、SNS の使い方や危険性についての内容を、「性に関する指導」として位置づけ、平成 30 年度では、全ての学年で年間指導計画の中に取り入れて授業を行うことにした。

3 教育課程（どの場面で、誰が教えるか）

委員会での検討では、保健体育の授業時数を増やすことで、「性に関する指導」を一括して保健体育科の授業として扱うことができないかという意見もあった。しかし、前述のように身体のしくみや発達といった内容に限らない「心の成長を促す授業」と考えたときに、より多くの教師が自分たちも学びながら生徒に係わるように LHR、総合的な学習の時間、保健体育、道徳の時間を使って授業を進めることが必要であると考えた。（表 2 を参照）

平成 29 年度の取組では、産業現場等における実習や修学旅行などの行事の関係で、授業によっては当初の

計画とは時期をずらして実施せざるをえなかった。そのため平成30年度では、授業の実施日を再調整し、更に一覧表示した年間計画（表3）を作成したことで、何月何日に、どの授業場面で、どんな内容に取り組むのが明確になり、授業がより計画的に実施されることになった。

【表3 平成30年度性に関する指導年間指導計画 1学期】

月	日	曜	学年	授業	題材名	教材
5	8	火	1	総合	「思春期の心の変化について知ろう」	柏特支
	24	木	2	総合	「ネットでの危険な出会い」	DVD
	28	月	1	保健	「思春期にあられる変化①」	
	28	月	2	保健	「生殖器の成熟」	
	28	月	3	保健	「思春期と健康」	
6	31	木	1	道徳	「好きな人ができたときのために」	
	25	月	3	LHR	「結婚するってどういうこと？」	
	18	月	1	LHR	「からだのつくえつなぶふん」	
7	9	月	2	LHR	「男らしさって？女らしさって？」	
	10	火	2	道徳	「気持ちをたしかめあう」	
	10	火	3	総合	「デートDVについて」	
	19	木	3	道徳	「性的コンプレックスがあるときは？」	

4 指導の方法（どんなグループで教えるか）

平成29年度の授業は、ほぼ学級単位、学年単位で行われ、生徒は概ね意欲的に授業に取り組んでいた。しかし、内容によっては、前述のグループでは、生徒の意見が乏しく理解が深まらない授業もあった。

3学年を対象に、LHRの時間に学年全体で実施した「性のことは自分で決める」という授業では、卒業を前に「自立」や「大人」という言葉をキーワードにして、「高校生は性行為をしてもよいのか」について意見を求めた。その中で、お互いが同意すればかまわないとの意見を述べる生徒もいれば、テーマがよく理解できない様子の生徒もいた。また、意見はありそうだが、31名の学年全体の集団であることや男女が一緒にいる中では、それを発表することをためらっていると思われる生徒も多く見られた。

思春期の男女が一緒に学ぶことの気恥ずかしさや生徒個々の知識や理解力にかなりの違いがあることを考えると、題材によっては男女別の授業形態にしたり、より考えが深まりやすいグループを編成したりすることが必要との意見があった。

そこで、平成30年度の保健体育では、生徒のグループ編成と授業担当者を新たに決めて取り組んでいる。例えば、5月に全ての学年の保健の授業を同じ日時に実施したが、1学年「思春期にあられる変化①」は男女一緒に学年全体32名で、2学年「生殖器の成熟」は男子20名と女子10名のグループに分けて、3学年「思春期と健康」も男子15名と女子13名のグループ

に分けてと計5グループで、それぞれの授業内容を展開している。学年や性別のグルーピングを工夫したことで、これまでに比べ生徒が素直に自分を表現する場面が増え、自分の身体の発達・成長について向き合う姿勢が感じられた。

また、性に関する悩みや相談、学級・学年全体では教えにくい内容は、必要に応じて個別に養護教諭等が事情を聴いたり教えたりすることにした。

5 職員や保護者の研修

委員会では、発足当初から「性に関する指導は、小さな頃からの積み重ねが大切である。そういった意味でも保護者の協力が必要だが、保護者に問題意識や危機感がうすいのではないか。」「親子合同の授業やPTA研修があってもよい。」という意見が出ていた。そこで、平成30年12月に、専門家を招いて生徒向けの授業を実施し、その後教員向けの研修会も計画している。その際に、これまでの取組の経緯も説明し、アドバイスをいただくことにしている。また、保護者に授業の様子について保健便り等で報告し、今後はPTA研修で取り扱う予定である。

6 成果と課題

「寝た子をおこすな」との意見もまだ多い知的障害のある生徒に対する「性に関する指導」は、実践例が少ない。私たち職員も自らの小・中・高等学校時代に系統的な「性に関する指導」を受けていないこともあり、実際に授業を行ってみて、内容の理解や生活面への般化の難しさを感じるとともに、指導の奥深さを実感しているという感想が職員の中にある。今後も試行錯誤が続くと思われるが、スタートしたからこそ見えてきたこともあるので、自らの実践を検証し学んでいく姿勢を大切にしていきたい。

(1) 成果

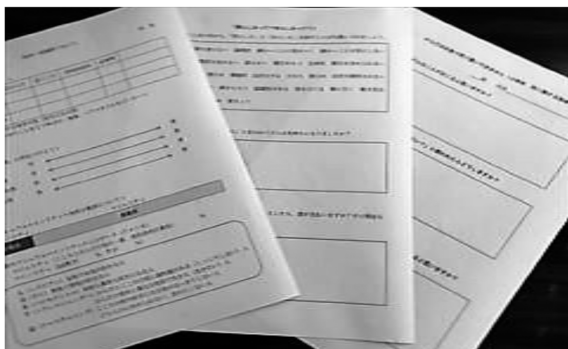
①教える内容を明確化することができた

「性に関する指導」をどう捉えるのかによって、指導内容が決まることになる。本校の場合は、二次性徴といった身体の発達・成長、性被害・加害に関することに加え、「自分も自分の周囲の人も大切にする」ことを教えた内容の柱と考えた。そのため、「デートDV」や「性的マイノリティ」など近年マスコミ等で話題になっていた内容についても扱うこととした。

②教材の視覚化やワークシートの工夫が理解を促す

知的障害があることから、言葉だけの説明では理解が難しい。特に、気持ちの表現や関係をあらわす言葉

は、映像やイラストを使った方が伝わりやすいことも多い。また、本校生徒の実態に合わせたワークシートを自作した。⑦教材を読んで（見て）説明を聞く→⑧考える（判断する）→⑨発表するまたは書く→⑩書くまたは発表するという授業のサイクルを確立するには、ワークシートが重要であり、それを活用することで理解が深まったと感じている。



【図3 授業で使用しているワークシートの例】

③定期的に「性に関する指導」が話題になる

学期末に委員会を開催することで、定期的に取り組む様子を話合う機会が生まれた。実際に行った授業を通して生徒の様子を話合うことは、生徒理解と将来的な自立に向けた指導のヒントとなっている。

本校では、毎週末（金曜日）の放課後に全職員が集まり、生活上の問題行動や課題を抱えている生徒一人一人の現状や対応について、共通理解を図ることを目的に情報交換会を開催している。そこで得た情報を、「性に関する指導」の個別やグループでの対応に生かしている。

(2) 課題

①学習指導要領と現実にギャップがある

いつでもどこでもインターネットにつながる環境があり、生徒はそこから曖昧で偏った性情報を得ているという実態がある。学習指導要領で扱っていない内容をどのように考え、とらえ、教えるかを職員間で議論して、どんな対応がふさわしいのかを深めていく必要がある。

②グループ編成の工夫を続ける

生徒の実態は、生徒の数だけ様々である。それぞれの生徒がもっている情報と理解力は、年齢相応の生徒からまだ異性に対して関心がない生徒までかなり大きな幅がある。今後は、アンケートなどを通して生徒の詳細な実態把握を行い、より効果的なグループ編成の工夫を継続したい。

③「性に関する指導」は自分と相手を大切にすること

育の積み重ね

これまでも「性に関する指導」は人権教育の一つであることを述べてきたが、相手を大切にするためにはまず自己受容の気持ちが育っていることが必要だと思われる。そのためには、小さな頃から「自分の身体を大切にすること」習慣を身につけることが重要である。そのことによって成長に伴う自分の身体の変化を肯定的に受け入れる基盤ができると考える。

しかし、本学2学年生徒を対象に保健体育の授業の中で簡単な調査をしたところ、身体の発達という視点に限っても小・中学校時代に「性に関する指導」をほとんど受けてきていないのではないかとわかった。

「性に関する指導」は「誰にとっても当たり前の大切なこと」であると考えべきであり、高等部でいきなり取り上げられるのではなく、小・中学校からの継続した学びの中に位置づけられるべきである。

障害のあるなしにかかわらず、自分と相手を大切にする視点の教育を様々な場面で積み重ねることが、思春期以降の生活を豊かにすることにつながると考えている。

IV まとめ

本校では、生徒にできるだけ自分で考え、自分で判断して、主体的に学校生活を送ってほしいと願っており、生徒は学校生活の目標（生活面、学習面、社会性の3つの分野がある）を学級担任と面談して決め、その達成に向け努力をしている。また、卒業後の進路選択にあたっては、「自己選択・自己決定」できることをめざしている。

身体の発達への対応、身だしなみや身の周りの整理、性情報の取得、男女交際や結婚および出産、性被害や加害など性に関係する行動の選択は多岐にわたる。それらについて学んだことを実践する上で、わからないことは周囲の人に聞いたり相談したりし、最後は進路選択と同じく自分で決めるという姿勢が大切である。

こうした姿勢が一朝一夕に身につくわけではないので、生徒が主体的に自分の生活を送れるようになることをめざして、組織的に計画的・継続的な取組を今後も進めていきたい。更に、本校の取組を広く知ってもらうことで、小・中学校段階での知的障害のある児童・生徒への「性に関する指導」を考えたり見直したりするきっかけになり、将来的には連携できるようになることを願っている。

校内適応指導教室の開設

～校内に居場所のない生徒への居場所作り～

佐倉市立臼井中学校

教諭 根本 栄 治

1. 報告の背景

中学生の35人に1人が不登校。平成27年度は1,26%と調査以来過去最多のなったことが、文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果より明らかになった。

本校における不登校生徒は、

- ①自宅におり、完全に不登校。
- ②2カ所ある市の適応指導教室へ通級。
- ③中学校に登校し、図書室や学年室などの別室で数時間程度自習し帰宅する。

以上の3つに大別される。①については、担任が家庭訪問や電話連絡等で、本人や家庭と連絡を取り、適度な登校刺激を行っている。行事などをきっかけに登校できるようになる場合もあるが、家庭環境的な要因や、本人の心理的な要因が大きく、なかなか登校できない場合が多い。②③については、完全に学校に来られないというわけではないので、学校に適当な居場所さえ用意すれば、学校での生活が可能になると考えられた。また、①の生徒についても、校内適応指導教室を、学校と家庭の中間地点ととらえてもらえれば、登校のきっかけになるのでは無いかと考えられる。

本校では、校長の提案により昨年度より、「校内適応指導教室」を設置し、上記の主に②③にあたる生徒についての登校を支援することとなった。

本研究は、設置に関してのその準備から、日々の実践の具体的な内容と、その成果である。今後同様に「校内適応指導教室」の設置において、本研究が参考になればと考える。

2. 実践内容

(1) 校内適応指導教室を開設した場合の効果予想

まず、本校において校内適応指導教室を設置した場合、どれだけの生徒についての居場所作りが考えられるかを、生徒の様態を元に予想した。

ア. 別室で過ごすケースの生徒

登校時間から遅れて登校し、図書室や学年室で自習を数時間行い、給食前に下校する生徒。一般の生

徒とは顔を合わすことはない。主に担当学年の空き時間の職員が、自習監督のような形で対応する。本校では、男女数名がいる。

<図書室>



この生徒たちについては、学校にこられていることでもあり、校内適応指導教室の開設が最も効果的に作用すると思われる。できれば、遅刻せず登校し、給食を食べて下校まで1日学校で過ごせればと考えた。

イ. 市の適応指導教室に通級するケースの生徒

市にA教室とB教室の2カ所ある適応指導教室に、それぞれ通っている生徒。自転車や公共交通機関を利用して通級している。

A教室は市の中心部にあり、個室での自習と、全体でのカードゲームや卓球などの軽スポーツを行っている。

B教室は、A教室から電車で3駅離れたところにある。ここでは、十数名用の教室で各自が自習し、職員の方が個別に学習支援をしている。昼食を近くのスーパーで購入するなどし、午後はラジオ体操や

みんなでカードゲームをしている。

この生徒たちについては、まず、それぞれの教室に行って、生徒と適応指導教室での時間を共有し、人間関係を構築した後に、徐々に学校への通級を進めていきたいと考えた。

ウ．自宅での不登校の生徒

それぞれの実態に沿って、担任と連携しながら、家庭訪問等で生徒との人間関係を作る。また、1日中家にいることによる保護者の困惑と悩みに寄り添いながら、保護者とも協力して通級への道を開きたいと考えた。

(2) 具体的な設置場所と教室環境の整備

ア．校内適応指導教室の場所

設置場所の条件としては、

- ①一般生徒の昇降口とは別の昇降口や下駄箱が用意できること。
- ②一般生徒があまり通らない場所。
- ③一般生徒と別の通用口からの出入りが可能な場所であること。などが考えられる。

本校では、校舎が北棟と南棟の2棟からなり、南棟が教室棟となっている。北棟は、特別教室が2階以上の階にあり、1階には、カウンセリング室、P T A会議室、生徒会室、体育祭等の用具室がある。

そこで、設置場所は北棟のP T A会議室を模様替えすることにより、校内適応指導教室にすることとした。それぞれの条件についてあげてみると。



- ①北棟の1階には、カウンセリングに来る人のための出入り口と、下駄箱がある。
- ②生徒会室の使用は放課後の生徒会活動時で、それ以外は一般生徒は、ゴミ捨ての時に廊下を通る程度である。
- ③給食関係者の出入りする通用門があり、そこから校外との出入りが可能である。

なお、P T A会議室の使用は、生徒の授業中が主となり、また、生徒会室の使用は、放課後の生徒会活動時となるため、P T A会議室と生徒会室は、1教室を共有する形となった。



イ．教室環境

廊下からは、集団不適應の生徒への配慮として、廊下から見られにくいように、ある程度の目隠しをした。また、教室内にも衝立を置き、外部の視線を気にせずに過ごせる居場所づくりをした。



教室の衝立の手前側には、布を敷いたテーブルを置き、ここでみんなで給食を食べる。



生徒一人一人の座席を窓際につくり、レースのカーテンを付けた。生徒個々の席はパーティションで区切り、個人のプライベート空間をつくった。



一方、5, 6人が座れるテーブルを生徒の座席の横に置き、朝の会・帰りの会や一斉授業を行うときには、生徒はここに集まって座りそれぞれノートをとったり、歌ったり、会話をしたりする場とした。

また、テーブルと並んで校長室で不要となったソファセットを置き、その上にカウンセリング室や保健室から譲ってもらったぬいぐるみを置いた。



教室にある衝立には、授業で作ったコラージュや風景構成法で描いた絵。また、野外観察や野外スケッチで描いた絵などの生徒作品を掲示した。



なお、このパーティションとテーブルは、オフィス用品を扱うリサイクルショップで買い求めた。パーティションは光を通すこと。また、テーブルは角の丸いものという条件で探した。

(3) 1日の流れ

- ・朝、通用口で出迎える。
- ・朝の会を、丸長テーブルに集まって座り行う。主にその日の日程連絡である。特別教室の授業の確認も行う。これは、「理科室での授業なら出席できる」というような生徒のための確認であり、確認内容については、担当の先生に連絡し、出席する生徒の情報を伝える。

・午前中

基本的には教科書や授業で配布されたワークを各自のペースで行う。わからないところは、丸長テーブルに座っている担当教師に質問する。

黒板を使い、一斉授業することもある。このときは、出席者全員が丸長テーブルに座り、ノートをとったり質問したり、時にはグループ討議を行う。

基本的な学習とは別に、午前中 1, 2 時間「星タイム」を設けている。ここでいう「星（とりで）」とは、校内適応指導教室の呼称である。

天気のいい日は学校の周辺にある、里山の野外観察や野外スケッチを行う。時間をかけられるときには、近くの印旛沼まで足を伸ばすこともある。そして、目的地の木々や植物、風景などをスケッチブックにスケッチしたり、植物や昆虫の観察をしたりする。四つ葉のクローバー探しは定番で、採ってきたクローバーを、パウチして保存する。

野外に行く目的は、歩く行程での生徒との雑談である。教室では、勉強以外の話しはほとんどしない生徒が、道ばたの木々や草花、トンボや蝶や虫、鳥

や散歩している犬などをネタにいろいろ話しかけてくる。あるいは、こちらから話しかけたりする。時には百人一首を1枚選び、それを覚えながら目的地を目指したりもする。

日本語がほとんどしゃべれない生徒には、英語でいろいろな解説を、できる範囲で行う。一所懸命に対応している姿を、他の生徒が見て、何か感じてくれればと思う。

天気が思わしくないときは、カタログギフトのカタログなど、雑誌を数冊用意し、それを切り取って画用紙に貼る「コラージュ」を行ったりもする。これは、絵を描くことが苦手な生徒でも気軽に取り組むことができる。

また、「風景構成法」として、画用紙に「川」・「山」・「田」・「道」・「家」・「木」・「人」・「花」・「動物」・「石」・「足りないと思うもの」の順に自由に書き込み、彩色する。その後その絵に関して「季節」「時刻」「天候」「川の流れの方向」「人と家」「田などの関係」「人は何をしているか」などについて質問する。

これらコラージュと風景構成法は、生徒との会話の糸口となるとともに、生徒の持つ潜在的な一面を垣間見る手がかりともなる。

・給食

配膳を教室まで取りに行ける生徒は、教師と一緒に教室棟の教室前の廊下で給食を受け取る。教室棟に行けない生徒は、近くまで教師が運ぶ。そして、一緒に別室の長テーブルで給食を食べる。食後は、食器を同じもの同士に分け、ジャンケンで分担して、教室棟1階の特別支援学級に運ぶ。

・昼休み

ソファーに腰掛け、ぬいぐるみなどを触りながら、雑談をして過ごす。自席にいる生徒にも、なるべく声をかける。

・午後

午前中と同様に、各自のペースで、各自の課題学習に取り組み、必要に応じて教師が支援する。

・自傷行為の生徒への具体的対応

①ラポールを築く：会話やいろいろな作業を通して、本人との意思疎通を図る。

②自傷行為の危険性について：自傷行為が、脳内麻薬の分泌により、嗜癖につながる等の危険性について、わかりやすく具体的に説明する。

③具体的対処行動のすすめ：本人が、自傷行為をや

めたいと思ったら、具体的な対処法をいくつか提案する。○スナッピング：輪ゴムを手首に巻き、はじく。○赤ペンで手首に線を引く：赤ボールペンなどで、手首のリスクしたい部分に赤い線を引く。

3. 成果と課題

(1) 成果

・市の適応指導教室に通っていた生徒が、4月中旬から通級をはじめ、5月から給食を再会して、そのまま卒業式までほとんど皆勤で出席した。

・校内の図書室で午前中1時間自習し、帰っていた生徒が、4月の初めから通級し、5月から給食を再開し、卒業式まで皆勤で、無事公立高校に入学した。この生徒は、高校でも今のところ皆勤である。

・1年生で小学校から不登校だったA君が、ここに気に入ってくれて、遅刻してだが来られるようになった。そのうちに、同じクラスの不登校のB君に声をかけ、その子もここに通えるようになった。残念ながら、その後A君は週に1度程度しか登校できなくなったが、B君は、毎日登校できるようになった。

(2) 課題

・まったく学校に通えない生徒についても、家庭訪問をして、保護者と連絡を取りながら、本人とも話せるようにしていきたいが、対人関係がとれない生徒にとっては、この教室もむずかしい。

・給食を教室に取りに行けない生徒については、学級の友達に届けてもらっている。しかし、いつまでもというわけにもいかないだろう。

・年上の兄弟がいる場合、校内適応指導教室について、「あそこに入ると、教室にも行けず、抜けられなくなる。」などの、不本意な情報提供があったりする。このようなときは、保護者に理解を得て、該当する生徒について考えてほしい旨を伝えるが、兄弟の力は大きく、手こずることもある。

4. おわりに

本校の場合、校長の提案で設置できた。また、先生方も理解があり、教室の監督等についてもとても協力的である。これからも不登校生徒が減ることは考えにくく、そういう生徒のためにも、「心の壘」とする場所が、校内に必要とされるだろう。

「息をしていれば最高」と、生徒とは接している。

自己の考えを広げ、深めることのできる算数科指導の在り方

～主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業の改善を通して～

君津市立周南小学校

教諭 高 橋 朋 彦

1. はじめに

新学習指導要領より、育成すべき資質・能力を育むために「主体的・対話的で深い学び」の視点にたった授業改善が求められるようになった。「主体的・対話的で深い学び」に関して、「授業を大きく見直さなければいけない」という意見や、「今までの方法と変わらない」という意見などがあり、見解は多様だと感じている。また、研修で「主体的・対話的で深い学び」の目的や意義を聞く機会は増え、授業改善に努めようとしたものの、具体的に何をするのかかわからず、現場では戸惑いがある。

私はこれまで、算数の授業を中心に、話し合い活動の形態や話型を工夫した授業を展開してきた。発表や話し合いの仕方が上達し、それなりに手応えを感じている。しかし、話し合い活動をするための授業になってしまっていたので、新学習指導要領で求められている「自己の考えを広げ、深める対話的な学び」までにはいかなかった。

そこで、本研究では、「主体的・対話的で深い学び」の視点を持ち、それぞれの学びを関連づけて授業改善をする。今年度、算数専科である私は、6年生の2クラス（合計76人）の算数の授業を通して、自己の考えを広げ、深めることのできる児童の育成を目指す。

2. 児童の実態

今年度の全国学力・学習状況調査の児童質問紙から、本校の児童は対話活動について次のように感じている。

学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。

（本校と全国平均との比較）

肯定的な意見 76人中58人 77.0%（-0.7%）

多くの子が肯定的に答えているものの、全国平均より0.7%下回ってしまった。私が今まで実践してきた話し合い活動を「主体的・対話的で深い学び」の視点で改善することで考えを深めたり、広げたりできると実感できる児童を増やしていく。

3. 研究仮説

主体的・対話的で深い学びのそれぞれの学びを関連づけて授業の改善をすることで、対話的な学びを活性化させることができ、児童の考えを広げ、深められる算数の授業に発展させられるであろう。

本研究を進めるにあたり、対話と話し合いを次のように区別する。

対話 …相手と相互尊重しながら考えを伝え合い、考えを広げ・深めること。

話し合い…相手と考えを伝え合うこと。

（日本マンパワーホームページ参照）

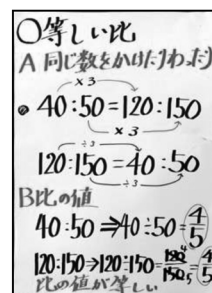
私が今まで大切にしてきた問題解決学習をもとに、主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善を行う。それぞれの学びが独立しているのではなく、相互を関連づけることで効果を発揮できるよう心がける。話し合い活動を対話的な学びに発展させ、自己の考えを広げ、深める算数科指導の在り方に迫る。

4. 研究の方法と実際

(1)主体的な学び

○学習の見通し

学習のつながりを意識し、授業中にいつでも振り返られるよう掲示物を活用した。今までは、問題に取り組むヒントとして主に使用していた。自力解決や対話活動、授業の振り返り等、授業のすべての活動と関連づけることで、より効果的になった。



○学習の振り返り

図1 見通しの掲示物

以前は感想という形で行ったので、「楽しかった」「つまらなかった」というものが多かった。これでは新学習指導要領で示されている「学習活動を自ら振り返り意味づけたり、身に付いた能力を自覚したり、共有したりすることが重要である。」という事につながっていない。そこで授業の振り返りとして、次に示す、対話活動に着目した形式を取り入れ、改善した。

・いつ ・誰が ・何を言ったか ・今日の学び

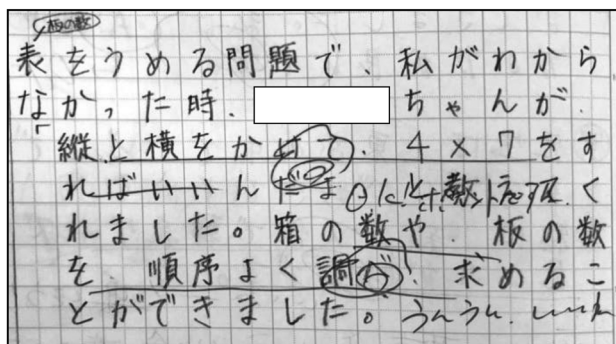


図2 児童の感想

対話活動に着目した振り返りの型を与えることで、90%近くの児童がこのように書くことができた。対話活動を通して理解したことや、身に付いた力を明確に振り返ることができるようになった。

(2)対話的な学び

○対話への慣れ

年度当初、対話することへの苦手意識がとても強かった。今までは、苦手意識に対して形態や話型を工夫し、話し合いの形式を整えてきた。しかし、その取り組みだけでは、考えを広げ、深めるまでには至らなかった。そこで、対話活動を発展させるためには、対話に慣れさせることが大切だと考えた。苦手意識を取り除き、考えを広げ、深められる対話的活動に発展させるための土台作りとして、次のような活動を取り入れた。

ア 相互承認の練習

- ・相手の考えを聞いているときはうなずく。
- ・対話が終わった後は、相手に拍手をして、「いいね！」という言葉を送る。
- ・反論をするときは、「そうですね。でも・・・」と、一度受容する言葉を入れる。

イ 発表の台本の活用

- ・年度当初の発表が慣れていない頃だけ使う。
- ・教師の理想とする発表の台本を用意する。
- ・児童に、ペアや全体の発表で読ませて慣れさせる。

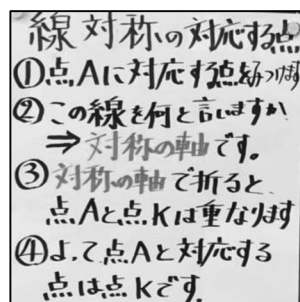


図3 発表の台本

ウ ゲームでの対話練習

- ・楽しみながら対話活動に慣れさせる。

①じゃんけんをする。

②勝ったほうが台本を読む。

③負けたほうが「イイね！」と言う。

④交代する。

ア～ウを通して、児童は楽しみながら活動し、対話に慣れてきた。

○考えのやりとりがある対話活動

対話への抵抗感が無くなってきた6月頃に取り入れてきた活動である。今までは、考えをわかりやすく伝えることに重点を置いてきた。しかし、相互尊重で考えを伝え合わせるために、考えのやりとりがある活動にすることが大切だと考えた。そこで、次のように改善した。

ア 考えのやりとりがある発表

私の今までの授業では、右の図の①～③を重点的に指導していた。発表の仕方は上達し、わかりやすい発表となった。しかし、聞き手は静かに聞いているだけであった。そこで、発表の中に④と⑤の話型を取り入れた。例えば、次のような考えのやりとりがある発表になる。

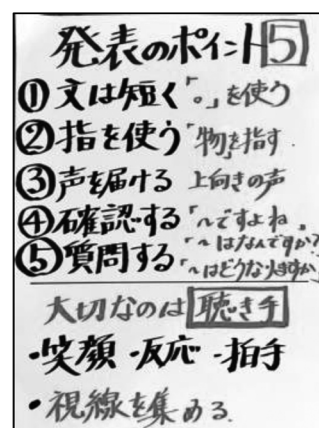


図4 発表のポイント

④ 発表者が「円周率は、3.14 ですね。」と確認すると。聞き手は「ハイ」と、返事する。

⑤ 発表者が、「円の面積を求める公式はなんですか」と質問すると、聞き手は、「半径×半径×3.14 です。」と答える。

発表者が聞き手にする④、⑤の問いかけは、その発表のポイントとなる部分である。発表者は思考を整理し、発表することができた。聞き手は、問いかけに対して反応しなければいけないので、聞く姿勢が前向きになった。この考えのやりとりをすることで、発表者も聞き手も学習のポイントを整理でき、理解が深まった。

この①～⑤の話型は全体発表だけでなく、全ての対話活動で有効に活用することができた。

イ 考えのやりとりがあるミニ先生

児童同士で教え合いをするミニ先生は、できている子に対しては、ただ丸をつけるだけの活動になってし

まっていた。また、問題につまずいている子は、一方的に教えてもらうだけであった。そこで、ミニ先生で対話を始める前に次のような言葉がけをさせた。

丸をつけるとき「どのように考えましたか。」
教えるとき 「どこにつまずいていますか。」

このような声をかけさせることで、相手から考えを引き出すことができた。さらに、発表のポイントを活用することで、対話が活発になった。考えのやりとりができるミニ先生の活動へと発展させることができた。



図5 ミニ先生の様子

○ 対話活動の型体ごとの工夫

私の今までの対話活動は、授業が活発になることを目的としていた。しかし、対話活動は授業を活発にするためだけの活動ではない、考えを広げ、深めるために行わなければいけない。そこで、それぞれの活動の特性を生かして、次のように改善した。

① ペア対話

席の隣同士で行うペア対話は、すぐに取り組むことができる。そこを生かし、教師の発問や児童の発言に対して持った考えを確認する時に行っている。



図6 ペア対話の様子

② グループ対話

考えを広げたり、深めたりする時に行う。グループは3～4人を基本としている。5人以上では、話す子とそうでない子に分かれてしまい、活動が充実しない。対話する場合は、小黒板やノートなどをグループの真ん中に置き、全員が参加できるようにしている。



図7 グループ対話の様子

③ 立ち歩き対話

ア・イの活動では、毎回同じ児童同士での活動になってしまう。そこで、この立ち歩き対話で多くの児童との対話を通して、多様な意見に触れさせ、考えを広げる。5分程度の時間制限を設定し、できるだけ多くの考えと触れ合わせる。自分の考えとの相違点を意識しながら活動させる。発表のポイントやゲーム、ミニ先生で身につけた話の型を使うとで、効果的な活動となった。



④ 全体発表 図8 立ち歩き対話の様子

今までの私の授業では、全体発表は発表すること自体が目標になってしまっていた。そこで、発表を通して、考えを広げたり深めたりする目標に改善した。

方法としては、具体的に次のように取り組む。

- ①考えのやりとりがある発表をさせる。
- ②発表を通して理解した内容をペアで確認する。
- ③発表者に理解した内容を確認する。

発表を聞くだけでは、内容を理解することができない。そこで、発表後すぐにペア対話で発表内容の確認をさせることで、理解が深まった。最後に、理解した内容を発表者に確認することで、全体で共通理解することにつながった。

(3) 深い学び

「活動あって、学びなし」の学習にしないためには、深い学びが重要である。深い学びは、教科特有の見方・考え方がポイントとなる。学習指導要領より、数学的な見方・考え方の定義を再確認し、授業改善に取り組んだ。

○数学的な見方・考え方

事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道立てて考え、統合的・発展的に考えること

主体的・対話的な学びはどちらも児童の活動である。児童に任せるだけの授業にしてしまえば、授業で力を身に付けさせることはできない。また、児童ごとに違う学びをしてしまう場合もあるので、深い学びに発展させることができない。そこで、見方・考え方を教師が与え、主体的・対話的な学びを深い学びに発展させられるよう、改善した。

○表や図、グラフの活用

「計算だけでできればいいものではない。」私が初任の頃、ベテランの先生からいただいた言葉である。その言葉をいただいてから、式を表や図、グラフと関連づけて思考させる授業を心がけてきた。さらに、思考力や表現力を高めるために、それらを用いた対話活動になるよう、授業改善してきた。

○日常と結びつけた素材

右の図は、拡大と縮小の学習に使用したものである。自校の校舎の長さを計算して求める活動を取り入れた。このように、日常生活と算数の学習を結びつけて思考する素材を様々な単で用意している。

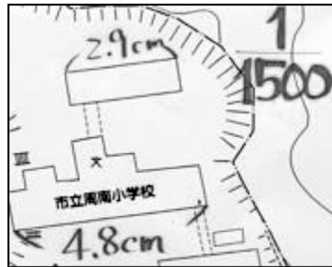


図9 日常と結びつけた素材

○板書の工夫

数学的な見方・考え方を児童に意識して使わせるためのポイントを板書に黄色で書いた。自力解決や対話活動の際、ポイントを見ながら書いたり対話したりして考えを広げ、深めることができた。

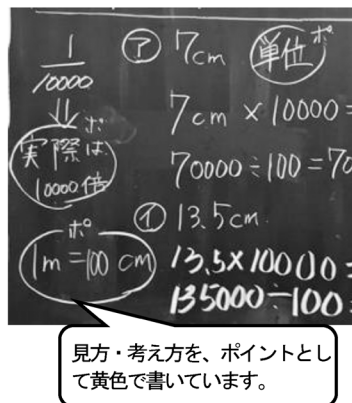


図10 板書の工夫

5. 成果と課題

○児童の変容

①意識調査から

学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。 (11月と5月の比較)
肯定的な意見 76人中74人 97.2% (+20.2%)

肯定的な意見が97.2%となり、20.2%増えた。次のような理由が上がった。

- ・自分が考えもしなかったやり方がわかって面白い。
- ・話し合うことで、新しい考えが出ることがある。
- ・話し合うと頭の中によく残り、はっきりする。
- ・自分の意見が正しいか確認できる。
- ・説明することで、より理解できた。

②児童の感想から

私が算数を好きになった理由は3つあります。

1つ目は何を学習しているかわかることです。学習問題を自分たちで作ったり、私たちの身の回りにつながることを学んだりして、よくわかりました。

2つ目は、発表の仕方です。最初は発表の仕方がよくわからなくて発表が嫌いでした。でも、台本を見ながらだと、発表できました！今では、台本を見なくても安心して発表できるようになりました。

3つ目は、ミニ先生の仕方です。丸をもらうときに、「どのように考えましたか？」と聞かれ、説明できると「イイね！」と言ってもらえて嬉しいです。これからも、みんなで算数を頑張りたいです。

(○成果 ●課題)

○「主体的・対話的で深い学び」をそれぞれ関連づけることで、対話的な学びが活性化し、考えを広げ・深められると感じる児童が増えた。

○対話活動を工夫したことにより、学びが定着したり新しい考えを知ったり、より理解できる児童が増えた。

●主体的・対話的で深い学びに終わりはないと感じた。意識すればするほど、新しい発見や未熟な部分が見えてくる。これからも学び続け、授業改善に努めていく。

6. おわりに

「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善するために、昔から大切にされている教育法を見直した。見直すことで、先人の築いてきた教育法の素晴らしさを改めて実感することができた。その教育法をもとに、

「主体的・対話的な学び」を関連づけて授業改善をしてきた。授業改善をすることで、児童の授業に向かう姿勢や理解が変わった。

本研究は私にとって、「授業を大きく見直したもの」であり、「今までの方法と変わらないもの」であった。つまり、「1. はじめに」で述べた「主体的・対話的で深い学び」に対する多様な考え方は、どれも大切な考え方だったのである。今までに大切にされてきたことを見直し、新しい教育へとつなげることが、授業改善につながることがわかった。

これからの児童は、予測不可能な社会を生き抜いていかなければいけない。その時代を生きる児童のためにも、私自身が「主体的・対話的で深い学び」の視点で学び続けられる教師でありたい。

チーム学校における自閉症児（強度行動障害）の支援の在り方

～校内組織と多職種連携の実際～

千葉県立我孫子特別支援学校

教諭 大井麻莉子

I はじめに

現在、^{※1}厚生労働省によると、強度行動障害がある人は、日本に約8000人いるといわれており、様々な障害種の児童生徒が在籍している特別支援学校にも強度行動障害を伴う児童生徒が一定数いる。その見た目からのわからなさから、彼らが抱える困難さは理解されにくいと感じる。

強度行動障害をもつ、それぞれの人にも素晴らしい能力があるが、障害が目立ってしまうが故に、それらの力を十分に発揮できないことがあると感じる。多くの知的障害者が働くことで有名な^{※2}日本理化学工業株式会社の会長が語った「4つの幸せ」とは、「人に愛されること」「人に褒められること」「人の役に立つこと」「人から必要とされること」であった。私はその言葉に強く共感し、強度行動障害をもつ生徒にもそれらの幸せを感じられるようになってほしいと願った。そしてそれは本校の学校目標の一つでもある「精一杯力を発揮し、それぞれが役割を担って活躍できる児童生徒」の育成にもつながる。強度行動障害をもつ生徒の困難さや特徴を理解し、力を十分に発揮できるような支援、学校及び地域の体制整備を行い、組織的に連携しあうことが必要であると考えます。

II 研究の目的

本研究は強度行動障害をもつ生徒に対し、担任だけでなくチームを校内で組み、様々な視点で見ることや、多職種と連携を図ることによってどのように支援の方法が広がり、対象生徒が変化していくかを観察していく。校内や多職種で連携をすることで、より生徒理解ができ良い支援を行い、彼らの力を引き出すことを目指すものである。

III 対象生徒について

対象生徒は、自閉症のある男子生徒である。小学校までは地域の幼稚園や学校に通っていた。小学校卒業後、特別支援学校に入学。自閉症と判定されてから、

地域のことばの教室や遠方の療育施設などに行き、多くの療育を受けてきた。家族構成は、父・母・本人・妹の4人であり、「小さいころから何でもやらせ、厳しくしつけてきた」と父母が語る家庭で育った。

不適応行動が目立ってきたのは中学1年生の夏ころである。それまでは大人しい子といわれてきたが、食堂などの人が集まる場所や、20人ほどの学年の集団に入ることへの困難さをみせた。また、特定の友達（以下Kさんとする）の声に対して敏感に反応するようになり、次第にKさんの声が聞こえたり姿が見えたりすると、相手や止めに入った教師に対し噛みつき・引っ掻きなどの他害行動が出てきた。「活動内容が分かりにくい」「集団が大きい」などの他の要因で気持ちが不安定になったときにも、Kさんへ向かうようになった。不適応行動は次第に激しくなり、教師や家族への噛みつき・指反らしなどの他害、物投げ、絶叫、強いこだわり、切り替えの困難さなどが見られるようになった。

IV 学校組織と多職種連携

1 生物心理社会モデルの考え

池田光穂は^{※3}生物心理社会モデル(biopsychosocial model)とは、「生物・心理・社会」(Bio-Psycho-Sociality)を統合的に見る考え方であり「人間の身体の成り立ちは、生物(医学)・心理・社会的な要素がそれぞれ分離しているのではなく、相互に作用し、かつ総合的な性質をもつとみるものである。したがって、人間の不調や病気は、生物・心理・社会の複合的な問題であり、それぞれの側面における対処を試みるだけでなく総合的に人間を見る必要がある。」としている。(図1)

このように生物心理社会モデルとは医学分野で提唱されたものだが、

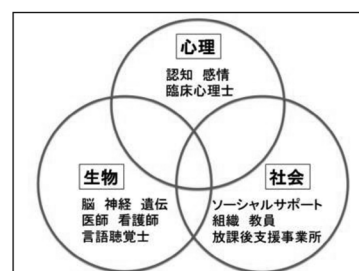


図1 生物心理社会モデル図

このモデルに基づいて多職種と連携を行うことが学校教育の実践における児童生徒の理解においても生徒理解を深めたり広めたりするだけでなく多角的に見ることについても有効な枠組みであり、問題の優先度の決定を行い多面的な支援を提供できると考える。

2 校内支援ケース会議 【実態把握の時期】

会議では、校長・教頭・教務主任・特別支援コーディネーター・学部主事・学年主任・担任が参加した。対象生徒の様子、支援方法、家庭での様子などが話され、その後各々が意見を述べた。不適応行動が続くと、そこにばかり目が向けられてしまうが、様々な視点で考えることで「彼の良いところはどこか」という話が出ると、そこから対象生徒の強みを生かした支援を考えることができた。

【支援の方針①】

- ・時間、空間、手順などの構造化をし、環境を整える。
- ・教師との関わりを増やし、信頼関係を構築するとともに、隙間時間を減らす。
- ・好きな活動を増やすことで、休み時間や隙間時間に一人で過ごす時間や友達と過ごす時間を増やす。
- ・集団は8人くらいまでの小集団とする。

3 多職種連携

(1) 関係者ケース会議 【小集団の時期】

耳ふさぎ、不適応行動（相手の腕を掴む、足を床に叩きつける、奇声など）が目立ってきた時期である。

校内支援ケース会議の参加者に加え、対象生徒が小さい頃から関わっている障害者支援コーディネーター、放課後デイサービスの2つの事業所の方など、地域の福祉サービス等の担当者を交えたケース会議を行い、それぞれの場所での取り組みや、対象生徒の様子を報告し合った。障害者支援コーディネーターからは家庭の様子や保護者の考え・気持ちなども聞くことができ、イヤーマフや服薬を考えているため、病院の紹介を行ったことも共通理解することができた。医療機関とも繋がりができ、対象生徒が服薬を行えることになった。障害者支援コーディネーターと学校が連携を取れたため、医療や家庭との繋がりがさらに広がった。

(2) 専門職による教育相談

臨床発達心理士や大学で心理を専門にしている准教

授、臨床心理士に年に数回来校していただき、3年間にかけて観察をいただき、助言を受けた。この助言は下記の支援方法や方針を決める道しるべとなった。

① 心理を専門とする大学准教授による観察・助言

【方針検討の時期】

初めの教育相談は中学1年生の9月だった。そのときの様子を観察し、「彼は信号機で例えると赤信号と黄色信号の間を行き来していてSOSを出している状態である」ということを状態像と支援の方針について助言をいただいた。

【支援の方針②】

- ・気持ちの安定を第一に考える。
 - ・安心できる環境づくり
 - ・安心できる人間関係づくり
- ・担任が関わる時間を増やす。
- ・支援の工夫により、小集団でできることを増やす。
- ・好きな活動やものを増やす。

②言語聴覚士による観察・助言 【個別対応の時期】

行動観察、本人との簡単なやりとりをしていた。そこで、不適応行動の対応には、①予防、②望ましい行動、③対処の3つの側面があり、その3つの視点から総合的に支援方法を考えていかなければならないと助言をいただいた。

【支援の方針③】

- ・落ち着くまでは、Kさんには会わせない。
- ・「バツ」を出したら「マル」をセットにし、望ましい行動を伝える。「マル」で終えられるようにする。
- ・時計やタイマーを使用し終わりを明確にする。
- ・人と関わる練習のため、ゲームなどを通してやりとりをおこなうSST(Social Skills Training)を学ぶ。

そして支援を重ねていくことで、【集団活動への部分参加の時期】となり、みんなと一緒に活動できる時間が増え、Kさんとも廊下ですれ違うことができるようになってきた。

【集団参加の時期】

【支援の方針④】

- ・キーパーソン（安心できる人）を広げる。
- ・みんなと活動できるように情緒の安定を図る。

行動が落ち着いてきたので、卒業後を見越してキーパーソンを拡大する方針を立てた。しかし、支援の十分な共通理解が教師間で図られていなかったため、集団での活動を積極的に促したり、否定的な関わりをしたりすることで不適応行動が激しくなってしまう。そこでもう一度、支援方法の確認を行った。

【支援の方針⑤】

- ・情緒の安定を第一に考える。
- ・Kさんとは絶対に会わないようにする、
- ・環境をととのえる。(学級を落ち着ける場にする)

そして、また小集団を基本とするグループ活動を中心とした授業とし、情緒の安定を第一と考える支援とした。それにより、不適応行動を起こしたときの切り替えが早くなったり、休み時間を友達と過ごせるようになったりした。その後も【小集団の時期】や【個別対応の時期】を繰り返しながら、学校生活を送った。

③臨床心理士による観察・助言

【高等部への引き継ぎの時期】

臨床心理士による教育相談は3年生の11月に受け、卒業後に向けて次の学校への引き継ぎ事項に関しても相談をした。臨床心理士による観察・助言では、対象生徒の性格や行動の意味などについて助言をいただくことができた。

V 支援方法による行動の変化

1 支援方針の軸を決める

それぞれの教育相談を受け、支援の方針の第一となることは「気持ちの安定を第一に考える」ことであると、3年間の支援の軸となるものが1年生の時に定まった。そのために、①安心できる環境づくり、②安心できる人間関係づくりの2つを行えるようにした。この「気持ちの安定」を支援の軸にすると決めたことで、3年間の支援の方針をぶれないものにすることができた。

2 行動観察記録

記録はエピソード記録をした行動観察(図2)とその時間をまとめたスキッタープロットをとった。行動観察は、日付、時間ときっかけ、不適応行動の強さ、行動の様子、対応を記録して行った。不適応行動の強さは基準を決め、◎・○で表した。

◎：著しい他害、破壊行為などの激しい不適応行動

○：他害、気になる声の友達に向かう

日	いつ	強さ	行動	対応	備考
4/8(金)	教室(朝の会前) きっかけ不明。	◎	給バスから降りてきてすぐに南バス(友達バス)に向かう。そのまま教室へ入ったが、着替える前に怒りだし強く教室を出ようとしたため、教師2人とグラウンドへ。グラウンドでは教師に追いつこうとしたり、指を反らそうとしたりした。	グラウンドへ行き、アスレチックに誘う。アスレチック(ターザン?)を何回もやり少しずつ落ちる。少し落ち着いたら、座りiPadのお気に入りアプリで戻る。本人が「教室」と言うので、教室へ。	
	学校で集まる生徒を捕らうと集まっていた時。	◎	教室に止められ、大きく声を出しながら泣いて、暴れる。罵ったり、蹴もうとしたり。指を反らそうとした。定休日に打ち付けたりした。	満室を脱出。多目的室へ移動するが、落ち着かず。学年が教室に入ったところで、グラウンドへ。アスレチックで静かになり、少し落ち着く。自分から多目的室へ外階段から入ったため、多目的室でピアノの自動演奏を聞いて落ち着く。	
4/12(火)	朝の会前。 きっかけ不明。	◎	教室で怒りだし強く外へ行こうとした。怒りだしてからは、蹴もうとしたり指を反らそうとしたりした。	グラウンドでアスレチックをしたり走ったりして発散。「教室」と言うので多目的室へ行き、ピアノの自動演奏で落ち着く。	

図2 行動観察記録

記録は約3年間とり続けた。書式と強さの基準を決めることで、複数の教師で記録をとっても、不適応行動の強さの感じ方に個人差が大きく出ず、振り返りやすくなった。

学年が変わるなどの環境の変化や、行事など、あらゆる要因で行動に変化はあったが、その度にケース会議を開いたり、3年間を通して同じ先生に教育相談を受けたりすることで統一した支援をすることができた。

3 「気持ちの安定」のための具体的支援

(1) 安心できる環境づくり

①絵カードのスケジュールの提示(時間の構造化)：(写真右)一日の流れなどに見通しをもち、一人で準備ができるようになった。



②小集団：8名程度の小集団を

基本としたことで安心して授業に参加したり学校生活を送ったりすることができるようになった。

③自立課題：一人でできる課題にすることで、一人でできた時の達成感を味わえるだけでなく、離席が減り、活動に集中することができた。

④カームダウン室の設置：初めは、気持ちが不安定になったときや、なりそうなときに教師と一緒にいくようにした。

⑤タイマー(時間の構造化)：活動終了時間を視覚的に提示することで活動に見通しがもちやすくなった。

⑥好きなこと(余暇のレパートリー)の拡大：絵本・シャボン玉・創作活動など様々な活動を教師と行い、好きな活動を作れるようにした。好きな活動ができた

ことで、休み時間を落ち着いて過ごせるようになった。
⑦気になる生徒（K さん）と会わないようにする：声や姿など、K さんの存在自体に執着心をもっていたため、忘れさせるため会わないような環境設定を徹底して行った。

⑧一人で行える活動：係活動など一人で行えるものを増やし、一人で行えたことに対し、達成感や自信が持てるようにした。

⑨ 手順の構造化：不安や「分からない」気持ちを低減できるよう、活動の流れを一定にした。

（2）安心できる人間関係づくり

①「マル」、褒める・認める：生活年齢を頭に入れつつ褒められていることが伝わりやすいようにした。また必ずできたことを見つけて褒めるようにし、活動の終わりは、自己肯定感が高まり、自信をもてるように、必ず「マル」で終われるようにした。

②サイン言語：マカトンサインや簡単な手話を、教師が音声言語と一緒に使った。繰り返し支援の中に入れて行くことで、言語理解が増え「分からない」「伝わらない」がきっかけの不適応行動が減少した。

③スキニシップ：積極的にスキニシップをとるようになることで安心して関わるができる教師を増やし、自分からも関わりを求められるようになった。

④意思の尊重：対象生徒が伝えた要求や意思はできる限り尊重した。伝わることで不適応行動が起きる頻度も減った。「〇〇したら…しよう」など少しずつ交換条件を入れて、教師や全体にも応じられるようになった。

⑤見守り：辛い場面や苦手なところからの離席や教室を退室するなどの行動もむやみに制止せず、その後どのような行動をとるか見守るようにすることで、無駄な制止行動を減らすことができた。

⑥わかりやすい言葉かけ：単語や2語文程度の短い言葉を使った言葉かけを行なった。

⑦必要最低限の支援を行う：活動中には対象生徒の様子を見て、本当に必要な場合にのみ言葉かけを行うようにした。必要最低限の支援にすることで、将来に繋がるようにした。

VI 結果

3年間の不適応行動の強さと回数をまとめると、次第に◎（激しい不適応行動）が減少していったことがわかった。（図3）それは、担任のみならず校内や多職

種が連携し、多角的に対象生徒を観察し、その都度支援方法を検討し、個に応じた支援ができたからではないかと考える。結果、不適応行動の回数が減っただけではなく、友達と余暇を楽しんだり、食堂ではK さんと同じ空間を共有したりすることができるようになった。また、情緒が安定することで活動の幅も広がり、校内実習では、視覚的支援がある中で時間いっぱい働き、働く喜びを味わうことができた。そして学級の集団の中で、「人（友達や教師）から愛されること」「人に褒められること」「人の役に立つこと」「人から必要とされること」の4つの幸せを感じる事ができたのではないかと感じる。

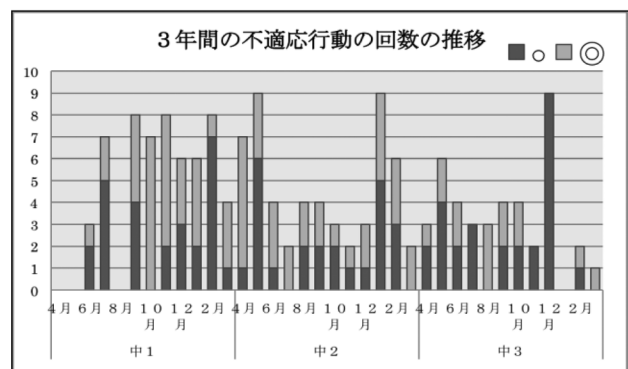


図3 3年間の不適応行動の回数の推移

しかし、不適応行動は減少したものの完全にはなかった。図3を見ると卒業式練習が始まる12月頃には不適応行動が増えていることが読み取れる。それは大きな集団に入ったストレスや、繰り返し練習の見通しがもちにくいことが要因として考えられる。しかし、単に回数が増えているのではなく、これまでの成功経験や、終わった後に教室（安心できる環境）に戻れること、担任（安心できる教師）が近くにいたことにより、苦手であった集団の中の卒業式練習に参加できていることもわかる。そして、大きな不適応行動を起こすことなく過ごすことができている。

今回の研究により、強度行動障害児や発達障害児のみならず、小・中学校、高等学校の特別な配慮を要する児童生徒の場合にも多職種を含むチーム学校で支援をしていくことの重要性がわかる。そうすることで、多角面からの視点で支援方法を考え、適切な支援ができる。また、そのような児童生徒をもつ学級担任を支える役割としても、校内の連携は必須である。

参考文献

- ※1) 厚生労働省「強度行動障害がある人 あなたはどんな人をイメージしていますか？」
- ※2) 小松成美著「虹色のチョーク 働く幸せを実現した町工場の奇（2017）幻冬舎
- ※3) 医療の実践遂行能力を（医療者に内在する能力）信仰から開放する 池田光穂

獎 勵 賞
(佳 作)

【奨励賞（佳作）】

学校部門

千葉県立我孫子東高等学校	校長	稲村 光男	振り返りを大切にした指導「授業から学びへ、そして生徒の成長へ」
千葉市立都小学校	校長	小坂 裕皇	学習の楽しさを実感し、自ら学ぶ子どもの育成
千葉市立轟町小学校	校長	尾高 正浩	自己を見つめ、よりよく生きようとする子供の育成
松戸市立矢切小学校	校長	浅岡 裕子	生活科・総合的な学習の時間における授業実践
松戸市立根木内小学校	校長	田中 館 明	1小1中の強みを生かした小中地域連携の在り方
松戸市立和名ヶ谷小学校	校長	伊堂寺公二	外国語教科化に向けた学級担任の指導力向上を目指して
松戸市立金ヶ作小学校	校長	池田 笑子	思考し、議論する道徳の授業づくり
柏市立柏第四小学校	校長	山本 綾子	自主性・主体性の育成に向けて
柏市立柏第五小学校	校長	片岡 通有	カリキュラム・マネジメント確立へ向けての一考察
流山市立八木南小学校	校長	佐藤 智子	“えがおとつながりを大切にする学校”の実現を目指した小規模校の取り組み
富里市立富里第一小学校	校長	梅里 之朗	意欲的に学習し、共に伸び合う子の育成
香取市立小見川中央小学校	校長	多田 成明	主体的に学びに向かい、課題を追求する児童の育成
布施学校組合立布施小学校	校長	吉野 康彦	児童の主体性を育む教育をめざして
いすみ市立長者小学校	校長	鈴木 栄	身近な自然環境を理解し、環境を守ろうとする子どもの育成
鴨川市立江見小学校	校長	瀧口 正勝	自らの命を守りぬくために主体的に行動し、共に助け合うことのできる児童の育成
木更津市立鎌足小学校	校長	榎本 聡	児童に感謝の心を育てる食育の実践
君津市立周南小学校	校長	三田 彰一	組織力を高め、学校教育目標に迫る校内研修の在り方
君津市立小櫃小学校	校長	山村由美子	地域と共に歩む学校を目指して

【奨励賞（佳作）】

個人・グループ部門

千葉県立館山総合高等学校	教諭 教諭 教諭 教諭 教諭 講師	吉野佳菜子 瀬戸 佳子 白鳥 陽子 筒井 智会 安部 美咲 小谷美恵子	協働型・双方向型学習による主体的・対話的で深い学びの授業作り
千葉県立柏高等学校	教諭	山見 尚喜	問題解決型の理科授業
千葉県立清水高等学校	教諭	井之川和信	生徒が共に教え合うバスケットボールの授業
千葉市立稲毛高等学校	教諭	杉本 優	短期語学研修による自己肯定感向上の可能性
千葉県立富里特別支援学校	教諭	谷口 貴啓	知的特別支援学校における医療的ケアを必要としている生徒の進路指導
船橋市立習志野台第二小学校	教諭	河野 太郎	「確かな学力」をはぐくむ指導の追究
習志野市立津田沼小学校	教諭	関 智哲	俳句創作入門期における年間カリキュラムの研究
習志野市立谷津小学校	教諭	鈴木 浩之	子どもの問題意識を持続させる社会科授業の工夫
八千代市立村上小学校	教諭	寺岡 敦子	国際理解教育につながる日本語指導の実践
柏市立風早南部小学校	教諭	佐々木邦道	<イメージ豊かに考える楽しさ>を求めて
習志野市立第一中学校	スクール カウンセラー	小沼 豊	いじめの一次予防におけるアセスメントに関する一考察

平成30年度募集

教育実践研究論文集

— 第33号 —

平成31年 4 月 1 日 発行

発 行 公益財団法人 日本教育公務員弘済会千葉支部

千葉市中央区中央 4 - 13 - 10

(千葉県教育会館新館)

電話 (043) 224 - 8851